

選挙の記録

令和5年4月23日執行
品川区議会議員選挙

品川区選挙管理委員会

品川区民憲章

制定 昭和57年10月1日

品川区は、東に東京湾を擁し、西にはるか富士を望み、国際都市東京の表玄関に位して、江戸の昔から交易の拠点となり、我が国文化と産業の発祥地として、あまねく都民の心のふるさとであります。

わたくしたちは、この輝かしい歴史と伝統を誇りとし、文化の香り豊かな近代都市への発展を目指して、ここに区民憲章を制定いたします。

- 一、わたくしたちは、自由と平等を基本理念として、住民自治を確立し、進んで区政に参加します。
- 一、わたくしたちは、心の触れ合いを大切にして、互いに人権を尊重し、人間性豊かな環境をつくります。
- 一、わたくしたちは、古きよき歴史と伝統を守り、さらに生活文化を発展させ、これを後世に伝えます。
- 一、わたくしたちは、自然を大切にして、生活との調和をはかり、健康で豊かな区民生活を目指します。
- 一、わたくしたちは、自立と連帯の精神に支えられた、思いやりと生きがいのある地域社会をつくります。

は し が き

令和5年4月30日に任期満了となる区議会議員選挙は、地方公共団体の議会の議員および長の選挙期日等の臨時特例に関する法律（令和4年11月18日号外法律第84号）により、4月16日告示及び4月23日投開票日となりました。

今回の選挙は、前年の区長選挙（再選挙）の余韻が残る中での準備となりました。

立候補者予定者への資料配布は、予想を大きく超える数となり、立候補者が58人と前回に比べて7人増加し、近年では稀に見る大混戦となりました。

選挙運動関連の取り組みとしては、規程の改正により、ポスター掲示場の表示区画を数字の順番とおりに表示することとしたほか、選挙公報の記載欄も前回より大きくし（3列5段を3列4段に変更）、選挙人に見やすいものへ改善しました。

選挙啓発では、品川区明るい選挙推進協議会が、コロナ過で中止していたアトレ大井町前での啓発活動を3年振りに行いました。また、しながわ観光大使の「シナモロール」と、しながわ観光大使見習いの「ハタチの龍馬」を起用した選挙啓発ポスターおよび投票済証を配布し、若い世代に向けたPRも実施しました。

投票率は、40.86%と前回よりも1.14ポイント増加しました。開票は、候補者が多い中でも、創意工夫改善を重ね、開票確定時間を前回に比べて1時間以上も早く終えることが出来ました。

終わりに、選挙が無事に執行できましたことは、ひとえに関係各位の多大なるご支援・ご協力の賜物と深く感謝申し上げますとともに、今後とも一層のご指導、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

令和5年6月

品川区選挙管理委員会

<啓発ポスター>



<グラフィックシート>



<横断幕>



<懸垂幕・投票済証>



<ポスター掲示場>



<投票所>



<開票所>



<開票所>



目 次

区議会議員選挙

I	事務日程表	1
II	候補者および投票	
	(1) 候補者一覧	3
	(2) 党派別新現元別候補者数	6
	(3) 職業別候補者数	6
	(4) 年齢別候補者数	6
	(5) 投票区、投票所ならびに選挙人名簿登録者数、当日有権者数、 投票者数および投票率	8
	(6) 時間別投票者数および投票率	10
	(7) 年齢別投票率	11
	(8) 点字投票者数	11
	(9) 代理投票者数	11
	(10) 投票事務従事者数（投票日当日）	11
	(11) 期日前投票者数	12
	(12) 不在者投票者数	13
	(13) 氏名等掲示	14
III	選挙会（開 票）	
	(1) 候補者別得票数および当選人	15
	(2) 時間別候補者別得票数	17
	(3) 党派別男女別当選人数	19
	(4) 党派別新現元別当選人数	19
	(5) 職業別当選人数	19
	(6) 年齢別当選人数	19
	(7) 有効、無効投票数および無効投票の内訳	20
	(8) 供託金、法定得票数および供託物没収点	20
	(9) 党派別得票数および得票率	21
	(10) 選挙会各作業終了時刻	22
	(11) 選挙長、同職務代理者および選挙立会人	22
	(12) 選挙会会場	22

(13) 開票事務従事者数	22
(14) 選挙会会場各係配置図	23

IV 選挙運動

(1) 選挙公報の配布	25
(2) 文書図画の違反に対する撤去命令件数	25
(3) 個人演説会等施設の使用数	25
(4) 選挙運動費用支出制限額	25
(5) 公営ポスター掲示場設置数	25
(6) 公営ポスター掲示場利用状況	25
(7) 公営ポスター掲示場投票区規模別設置状況	25
(8) 選挙公報	26

V 選挙啓発

(1) 掲出物	33
(2) 広報	34
(3) その他	34

VI 参考資料

(1) 投票管理者・同職務代理人および投票立会人	35
(2) 期日前投票管理者・同職務代理人および期日前投票立会人	36
(3) 品川区内不在者投票指定施設一覧	39
(4) 広報しながわ	40
(5) 入場整理券・封筒	44
(6) 当日有権者数、投票者数および投票率推移	46
(7) 選挙のあゆみ（選挙に関する年表）	47
(8) 選挙一覧（昭和21年以降）	68
(9) 選挙管理委員会委員、事務局職員	79

I 事務日程表

告示日 令和5年4月16日（日）

投開票日 令和5年4月23日（日）

I 事務日程表

品川区議会議員選挙

(凡例) 法：公職選挙法 令：公職選挙法施行令 地自法：地方自治法 地自令：地方自治法施行令

特例法：地方公共団体の議会の議員及び長の選挙期日等の臨時特例に関する法律

特例政令：地方公共団体の議会の議員及び長の選挙期日等の臨時特例に関する法律施行令

月 日	曜日	告示前	期日前	事務内容	根拠規定
10/30	日	168	175	候補者等の政治活動用ポスター掲示の禁止	法143⑩Ⅱ、⑩Ⅲ
11/18	金	149	156	地方公共団体の議会の議員及び長の選挙期日等の臨時特例に関する法律、同法施行令公布	
1/10	火	96	103	執行計画、啓発計画の決定	
1/23	月	83	90	後援団体（政治管理団体を除く）に関する寄附等の禁止	特例法6(法199の5④)
2/13	月	62	69	立候補予定者説明会	
2/22	水	53	60	直接請求の署名収集禁止	特例政令2(地自法74⑦ 地自令92④)
3/22	水	25	32	立候補事前審査開始（～4月7日まで）	
4/3	月	13	20	ポスター掲示場設置開始	法144の2⑧、⑨ 令111
4/10	月	6	13	投票所入場整理券の発送 広報しながわ「選挙特集号」配布	令31①
4/14	金	2	9	ポスター掲示場設置完了 ポスター掲示場設置場所の告示	法144の2⑧、⑨ 法144の2④
4/15	土	1	8	選挙人名簿選挙時登録	特例政令1、法22③
4/16	日	0	7	<p>【告示日】</p> <p>1 選挙期日（投票日）の告示</p> <p>2 投票関係</p> <ul style="list-style-type: none"> ・投票所・期日前投票所の場所の告示、 期日前投票所（アトレ大井町に限る）の開く時刻の告示 ・投票管理者、同職務代理者、期日前投票所の投票管理者、同職務代理者選任の告示、本人通知 ・投票立会人、期日前投票所の投票立会人選任の投票管理者への通知、本人通知 <p>3 開票関係</p> <ul style="list-style-type: none"> ・選挙会の場所、日時の告示、開票事務と選挙会事務の合同告示 ・選挙長、同職務代理者選任の告示 ・選挙立会人のくじを行う場所、日時の告示 <p>4 選挙運動費用支出制限額の告示</p> <p>5 選挙公報掲載申請期限の告示</p> <p>6 立候補届出受付（午後5時締切）、同届出者の告示、報告、通知</p> <p>7 選挙運動に係る申請受付事務</p> <ul style="list-style-type: none"> ・選挙事務所設置（異動）届受付開始 ・ポスター掲示場の使用開始 ・個人演説会（公営施設使用）開催届受付開始 ・出納責任者選任届受付開始 ・選挙運動事務員等届受付開始 ・選挙立会人届受付開始（～4月20日まで） ・選挙公報発行手続（掲載順序のくじ等） ・候補者氏名等掲示順序のくじ <p>8 公費負担の手続開始</p>	<p>特例政令1、法33⑤</p> <p>法39、41①、48の2⑥</p> <p>法40①但書、</p> <p>法37②、令24①、25、</p> <p>法48の2⑤、令49の7</p> <p>法38①、令27、法48の2⑤、</p> <p>法77①、78、79①②</p> <p>法75③、令80①、81</p> <p>法62⑥、76</p> <p>法196</p> <p>法86の4、令92①②⑩</p> <p>法130、令108</p> <p>法144の2⑤⑧⑩</p> <p>法163 令112</p> <p>法180③</p> <p>法197の2⑤、令129⑧</p> <p>法62①、76、令69、82</p> <p>法172の2</p> <p>法175③</p>

月 日	曜日	告示前	期日前	事 務 内 容	根 拠 規 定
4/17	月		6	区役所・地域センターでの期日前・不在者投票開始 選挙公報配布開始	法48の2、49 令50
4/18	火		5	公営施設使用の個人演説会の開始	法163
4/19	水		4	アトレ大井町での期日前投票開始	法48の2
4/20	木		3	選挙立会人のくじ、本人への通知、選挙長への通知	法62、76
4/22	土		1	選挙立会人説明会	
4/23	日		0	【投・開票日】 1 投票 ・投票事務 ・選挙人名簿からの登録の抹消 2 開票 ・開票事務	法28
4/24	月			【選挙会】 1 選挙会の開始 2 当選人の報告、告知 3 当選証書付与、報告	法80①② 法101の3 法105①、108①ⅢⅣ
5/8	月			選挙運動費用収支報告書提出期限	法189
5/8	月			選挙の効力に関する異議申出期限 当選の効力に関する異議申出期限	法202①、207の3但書 法206①、207の3但書

Ⅱ 候補者および投票

Ⅱ 候補者および投票

(1) 候補者一覧

届出番号	氏名	年齢	党派	新現元	職業	住所
1	渡辺 ゆういち	50	自由民主党	現	品川区議会議員	品川区戸越
2	かわぐち めぐみ	49	無所属	新	行政書士	品川区南大井
3	田中 さやか	41	品川・生活者ネットワーク	現	品川区議会議員	品川区小山
4	いながき 孝子	56	品川・生活者ネットワーク	現	品川区議会議員	品川区西五反田
5	野村 たかし	42	無所属	新	不動産会社経営	品川区旗の台
6	せらく 真央	32	日本維新の会	現	品川区議会議員	品川区西品川
7	石田 ちひろ	47	日本共産党	現	品川区議会議員	品川区南品川
8	石田 ひでお	63	自由民主党	元	会社役員	品川区北品川
9	のだ て稔史	37	日本共産党	現	品川区議会議員	品川区戸越
10	筒井 ようすけ	43	都民ファーストの会	元	会社役員	品川区東品川
11	鈴木 ひろ子	69	日本共産党	現	品川区議会議員	品川区中延
12	山本 やすゆき	46	無所属	新	無職	品川区東五反田
13	つる 伸一郎	47	公明党	現	品川区議会議員	品川区小山台
14	木村 健悟	69	無所属	現	品川区議会議員	品川区戸越
15	なかつか 亮	47	日本共産党	現	品川区議会議員	品川区西大井
16	安藤 たい作	49	日本共産党	現	品川区議会議員	品川区大崎
17	くぼ た学	45	N H K 党	新	インターネット コミュニケーション	品川区荏原
18	ふじわら 正則	60	無所属	現	品川区議会議員	品川区大井

19	ゆざわ一貴	46	自由民主党	現	品川区議会議員	品川区荏原
20	西村なおこ	42	自由民主党	現	品川区議会議員	品川区二葉
21	石田しんご	43	国民民主党	元	会社役員	品川区上大崎
22	やなぎさわ聡	40	れいわ新選組	新	介護施設職員	品川区東大井
23	こしば新	41	自由民主党	現	品川区議会議員	品川区大井
24	沢田えみこ	46	自由民主党	現	品川区議会議員	品川区南品川
25	松本ときひろ	41	日本維新の会	現	弁護士	品川区小山台
26	しばたけいや	46	無所属	新	会社員	品川区勝島
27	土田英夫	71	日本共産党	新	無職	品川区西大井
28	せりざわ裕次郎	33	自由民主党	現	品川区議会議員	品川区西五反田
29	松永よしひろ	41	立憲民主党	現	品川区議会議員	品川区西品川
30	須貝ゆきひろ	71	無所属	現	金属加工業	品川区荏原
31	津田しんご	32	無所属	新	会社役員	品川区旗の台
32	吉田ゆみこ	68	品川・生活者ネットワーク	現	品川区議会議員	品川区北品川
33	本多たけのぶ	56	自由民主党	現	品川区議会議員	品川区大崎
34	宮本勇貴	28	無所属	新	会社員	品川区南品川
35	わたべ茂	56	自由民主党	現	品川区議会議員	品川区西中延
36	神崎ふみえ	56	自由民主党	新	保育士	品川区大崎
37	おくの晋治	66	日本共産党	現	品川区議会議員	品川区西五反田
38	大倉たかひろ	39	無所属	現	品川区議会議員	品川区小山台

39	塚 本よしひろ	59	公 明 党	現	品川区議会議員	品川区西品川
40	高 橋しんじ	63	無 所 属	現	品川区議会議員	品川区東大井
41	まつざわ和 昌	47	自 由 民 主 党	現	品川区議会議員	品川区豊町
42	えのした正 人	51	自 由 民 主 党	現	会 社 役 員	品川区小山
43	高 橋のぶあき	58	自 由 民 主 党	現	品川区議会議員	品川区旗の台
44	あ く つ 広 王	49	公 明 党	現	品川区議会議員	品川区南品川
45	田 中たけし	60	無 所 属	元	団 体 役 員	品川区小山
46	若 林ひろき	62	公 明 党	現	品川区議会議員	品川区平塚
47	西 本たか子	62	無 所 属	元	会 社 員	品川区大井
48	まつざか寛 之	46	無 所 属	新	公 認 心 理 士	品川区東大井
49	ひ が しゆ き	33	立 憲 民 主 党	新	看 護 師	品川区東中延
50	せ お麻 里	45	無 所 属	現	品川区議会議員	品川区西五反田
51	横 山ゆかり	42	無 所 属	現	品川区議会議員	品川区小山
52	新 妻さえ子	57	公 明 党	現	品川区議会議員	品川区八潮
53	こ ん の 孝 子	59	公 明 党	現	品川区議会議員	品川区大井
54	ゆ き た政 春	41	公 明 党	新	無 職	品川区東大井
55	おおにし光 広	65	品川に維新を起こす会	元	会 社 顧 問	品川区大井
56	お ぎ の あ や か	48	参 政 党	新	薬 剤 師	品川区大井
57	く に ば雄 大	46	立 憲 民 主 党	現	品川区議会議員	品川区八潮
58	山 本あやの	33	政 治 家 女 子 48 党	新	会 社 員	品川区東大井

(2) 党派別新現元別候補者数

党派別	候補者数	新	現	元
自由民主党	13	1	11	1
公明党	7	1	6	0
日本共産党	7	1	6	0
立憲民主党	3	1	2	0
日本維新の会	2	0	2	0
国民民主党	1	0	0	1
参政党	1	1	0	0
政治家女子48党	1	1	0	0
れいわ新選組	1	1	0	0
品川・生活者ネットワーク	3	0	3	0
品川に維新を起こす会	1	0	0	1
都民ファーストの会	1	0	0	1
NHK党	1	1	0	0
無所属	16	7	7	2
合計	58	15	37	6

(3) 職業別候補者数

教育家	宗教家	商業	鉱工業	農林業	水産業	弁護士	会計士	医師	薬剤師	著述業	出版業	記者	会社員	政党役員	団体役員	当該公職	その他	無職	合計
0	0	0	0	0	0	1	0	0	1	0	0	0	11	0	1	34	7	3	58

(4) 年齢別候補者数

25歳以上 30歳未満	30歳以上 35歳未満	35歳以上 40歳未満	40歳以上 45歳未満	45歳以上 50歳未満	50歳以上 55歳未満	55歳以上 60歳未満	60歳以上 65歳未満	65歳以上 70歳未満	70歳以上	合計
1	5	2	11	16	2	8	6	5	2	58

※ 最高年齢 71歳

最少年齢 28歳

平均年齢 49.6歳

(5) 投票区、投票所ならびに選挙人名簿登録者数、当日有権者数、投票者数および投票率

投票区	投票所	選挙人名簿登録者数			当日有権者数			当日投票者数		
		男	女	計	男	女	計	男	女	計
1	御殿山小学校	3,718	4,236	7,954	3,633	4,155	7,788	1,154	1,234	2,388
2	品川学園	3,779	3,722	7,501	3,674	3,629	7,303	806	744	1,550
3	台場小学校	4,797	5,065	9,862	4,621	4,909	9,530	1,276	1,383	2,659
4	城南第二小学校	5,685	6,105	11,790	5,560	5,981	11,541	1,661	1,640	3,301
5	城南小学校	4,846	4,795	9,641	4,688	4,664	9,352	1,261	1,192	2,453
6	都立品川特別支援学校	3,485	3,281	6,766	3,374	3,192	6,566	910	843	1,753
7	三木小学校	4,766	4,809	9,575	4,609	4,696	9,305	1,102	992	2,094
8	芳水小学校	5,248	5,665	10,913	5,070	5,523	10,593	1,224	1,284	2,508
9	日野学園	4,388	4,597	8,985	4,236	4,466	8,702	1,028	1,123	2,151
10	第三日野小学校	3,593	4,061	7,654	3,456	3,924	7,380	891	1,004	1,895
11	第一日野小学校	3,790	3,835	7,625	3,625	3,692	7,317	808	841	1,649
12	第四日野小学校	4,022	4,573	8,595	3,845	4,423	8,268	1,121	1,278	2,399
13	シティコート目黒	4,544	5,345	9,889	4,381	5,172	9,553	953	1,110	2,063
14	立会小学校	4,704	4,950	9,654	4,550	4,826	9,376	1,164	1,136	2,300
15	鮫浜小学校	4,394	4,230	8,624	4,272	4,132	8,404	1,139	1,080	2,219
16	浜川小学校	3,585	3,461	7,046	3,468	3,353	6,821	1,077	973	2,050
17	鈴ヶ森小学校	5,849	6,111	11,960	5,608	5,867	11,475	1,427	1,409	2,836
18	山中小学校	4,765	4,836	9,601	4,584	4,676	9,260	1,200	1,093	2,293
19	大井第一小学校	3,986	3,936	7,922	3,853	3,843	7,696	1,073	1,062	2,135
20	伊藤学園	3,852	3,839	7,691	3,736	3,748	7,484	1,096	1,075	2,171
21	ウェルカムセンター原	4,115	4,294	8,409	3,997	4,202	8,199	1,220	1,214	2,434
22	伊藤小学校	3,129	3,244	6,373	3,025	3,152	6,177	903	883	1,786
23	小山台小学校	2,504	2,681	5,185	2,420	2,611	5,031	722	729	1,451
24	後地小学校	3,432	3,513	6,945	3,329	3,408	6,737	1,002	976	1,978
25	小山小学校	3,570	4,141	7,711	3,478	4,038	7,516	857	873	1,730
26	荏原第六中学校	2,906	3,243	6,149	2,811	3,143	5,954	958	1,035	1,993
27	荏原特別養護老人ホーム	3,702	4,228	7,930	3,588	4,125	7,713	995	1,041	2,036
28	第二延山小学校	3,295	3,721	7,016	3,189	3,618	6,807	911	912	1,823
29	清水台小学校	3,206	3,957	7,163	3,099	3,828	6,927	934	1,023	1,957
30	旗台小学校	2,761	2,920	5,681	2,665	2,842	5,507	819	856	1,675
31	京陽小学校	3,973	4,461	8,434	3,840	4,320	8,160	1,115	1,193	2,308
32	中延小学校	3,191	3,653	6,844	3,105	3,557	6,662	1,008	1,131	2,139
33	延山小学校	3,345	3,709	7,054	3,262	3,611	6,873	1,153	1,192	2,345
34	源氏前小学校	3,737	4,175	7,912	3,610	4,047	7,657	957	1,003	1,960
35	戸越台中学校	3,546	3,599	7,145	3,444	3,502	6,946	1,063	1,102	2,165
36	大原小学校	3,458	3,760	7,218	3,356	3,654	7,010	1,063	1,103	2,166
37	戸越小学校	3,233	3,246	6,479	3,150	3,167	6,317	1,013	1,061	2,074
38	杜松地域密着型多機能ホーム	2,936	3,132	6,068	2,862	3,070	5,932	846	909	1,755
39	上神明小学校	3,127	3,371	6,498	3,025	3,272	6,297	985	997	1,982
40	豊葉の杜学園	3,407	3,406	6,813	3,304	3,336	6,640	816	799	1,615
41	鈴ヶ森中学校	5,306	4,949	10,255	5,117	4,827	9,944	1,122	1,022	2,144
42	私立明晴学園	2,063	2,304	4,367	2,033	2,273	4,306	572	620	1,192
43	こみゆにていぶらぎ八潮	2,404	2,699	5,103	2,369	2,661	5,030	659	706	1,365
合計		164,142	173,858	338,000	158,921	169,135	328,056	44,064	44,876	88,940
前回		161,638	169,988	331,626	156,738	165,641	322,379	44,578	44,976	89,554
増減		2,504	3,870	6,374	2,183	3,494	5,677	-514	-100	-614

期日前投票者数			不在者投票者数			投票者総数			投票率(%)		
男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計
322	409	731	5	6	11	1,481	1,649	3,130	40.77	39.69	40.19
544	642	1,186	2	8	10	1,352	1,394	2,746	36.80	38.41	37.60
483	634	1,117	7	9	16	1,766	2,026	3,792	38.22	41.27	39.79
619	819	1,438	10	22	32	2,290	2,481	4,771	41.19	41.48	41.34
551	626	1,177	1	9	10	1,813	1,827	3,640	38.67	39.17	38.92
493	611	1,104	4	3	7	1,407	1,457	2,864	41.70	45.65	43.62
767	976	1,743	1	14	15	1,870	1,982	3,852	40.57	42.21	41.40
638	865	1,503	4	8	12	1,866	2,157	4,023	36.80	39.05	37.98
324	386	710	2	3	5	1,354	1,512	2,866	31.96	33.86	32.93
174	233	407	2	6	8	1,067	1,243	2,310	30.87	31.68	31.30
330	395	725	2	5	7	1,140	1,241	2,381	31.45	33.61	32.54
352	499	851	3	0	3	1,476	1,777	3,253	38.39	40.18	39.34
482	634	1,116	5	7	12	1,440	1,751	3,191	32.87	33.86	33.40
737	1,049	1,786	4	2	6	1,905	2,187	4,092	41.87	45.32	43.64
540	667	1,207	3	3	6	1,682	1,750	3,432	39.37	42.35	40.84
379	503	882	9	5	14	1,465	1,481	2,946	42.24	44.17	43.19
462	640	1,102	4	13	17	1,893	2,062	3,955	33.76	35.15	34.47
801	1,049	1,850	5	9	14	2,006	2,151	4,157	43.76	46.00	44.89
504	651	1,155	4	5	9	1,581	1,718	3,299	41.03	44.70	42.87
468	629	1,097	9	6	15	1,573	1,710	3,283	42.10	45.62	43.87
557	675	1,232	10	8	18	1,787	1,897	3,684	44.71	45.15	44.93
387	481	868	2	3	5	1,292	1,367	2,659	42.71	43.37	43.05
354	473	827	1	2	3	1,077	1,204	2,281	44.50	46.11	45.34
356	488	844	5	5	10	1,363	1,469	2,832	40.94	43.10	42.04
652	864	1,516	5	6	11	1,514	1,743	3,257	43.53	43.16	43.33
271	343	614	4	6	10	1,233	1,384	2,617	43.86	44.03	43.95
533	733	1,266	7	7	14	1,535	1,781	3,316	42.78	43.18	42.99
399	566	965	6	7	13	1,316	1,485	2,801	41.27	41.04	41.15
363	464	827	2	11	13	1,299	1,498	2,797	41.92	39.13	40.38
270	411	681	4	5	9	1,093	1,272	2,365	41.01	44.76	42.95
422	521	943	2	7	9	1,539	1,721	3,260	40.08	39.84	39.95
314	434	748	5	4	9	1,327	1,569	2,896	42.74	44.11	43.47
373	499	872	5	8	13	1,531	1,699	3,230	46.93	47.05	47.00
540	710	1,250	5	5	10	1,502	1,718	3,220	41.61	42.45	42.05
352	412	764	2	13	15	1,417	1,527	2,944	41.14	43.60	42.38
355	488	843	3	7	10	1,421	1,598	3,019	42.34	43.73	43.07
385	417	802	3	4	7	1,401	1,482	2,883	44.48	46.80	45.64
339	401	740	5	6	11	1,190	1,316	2,506	41.58	42.87	42.25
256	337	593	1	6	7	1,242	1,340	2,582	41.06	40.95	41.00
513	682	1,195	2	7	9	1,331	1,488	2,819	40.28	44.60	42.45
749	854	1,603	4	5	9	1,875	1,881	3,756	36.64	38.97	37.77
307	427	734	12	18	30	891	1,065	1,956	43.83	46.85	45.42
404	589	993	8	7	15	1,071	1,302	2,373	45.21	48.93	47.18
19,421	25,186	44,607	189	300	489	63,674	70,362	134,036	40.07	41.60	40.86
16,290	21,622	37,912	230	357	587	61,098	66,955	128,053	38.98	40.42	39.72
3,131	3,564	6,695	-41	-57	-98	2,576	3,407	5,983	1.09	1.18	1.14

(6) 時間別投票者数および投票率

時間	性別	投票者数		投票率	
		時間計	累 計	時間計	累 計
7 ~ 8	男	1,000	1,000	0.63%	0.63%
	女	590	590	0.35%	0.35%
	計	1,590	1,590	0.48%	0.48%
8 ~ 9	男	1,840	2,840	1.16%	1.79%
	女	1,160	1,750	0.69%	1.03%
	計	3,000	4,590	0.91%	1.40%
9 ~ 10	男	2,810	5,650	1.77%	3.56%
	女	2,440	4,190	1.44%	2.48%
	計	5,250	9,840	1.60%	3.00%
10 ~ 11	男	4,260	9,910	2.68%	6.24%
	女	4,230	8,420	2.50%	4.98%
	計	8,490	18,330	2.59%	5.59%
11 ~ 12	男	4,880	14,790	3.07%	9.31%
	女	5,050	13,470	2.99%	7.96%
	計	9,930	28,260	3.03%	8.61%
12 ~ 13	男	4,050	18,840	2.55%	11.85%
	女	4,070	17,540	2.41%	10.37%
	計	8,120	36,380	2.48%	11.09%
13 ~ 14	男	3,710	22,550	2.33%	14.19%
	女	3,780	21,320	2.23%	12.61%
	計	7,490	43,870	2.28%	13.37%
14 ~ 15	男	3,550	26,100	2.23%	16.42%
	女	3,910	25,230	2.31%	14.92%
	計	7,460	51,330	2.27%	15.65%
15 ~ 16	男	3,250	29,350	2.05%	18.47%
	女	3,650	28,880	2.16%	17.08%
	計	6,900	58,230	2.10%	17.75%
16 ~ 17	男	3,420	32,770	2.15%	20.62%
	女	3,860	32,740	2.28%	19.36%
	計	7,280	65,510	2.22%	19.97%
17 ~ 18	男	3,700	36,470	2.33%	22.95%
	女	4,160	36,900	2.46%	21.82%
	計	7,860	73,370	2.40%	22.37%
18 ~ 19	男	3,600	40,070	2.27%	25.21%
	女	4,000	40,900	2.36%	24.18%
	計	7,600	80,970	2.32%	24.68%
19 ~ 20	男	3,994	44,064	2.51%	27.73%
	女	3,976	44,876	2.35%	26.53%
	計	7,970	88,940	2.43%	27.11%
期日前・不在者投票者数		—	45,096	—	13.75%
投票者総数		—	134,036	—	40.86%

(7) 年齢別投票率

年齢	男	女	計
18歳	39.29%	40.43%	39.87%
19歳	29.68%	30.50%	30.09%
10歳代計	34.30%	35.34%	34.82%
20～24	21.55%	23.95%	22.75%
25～29	21.36%	24.61%	22.97%
20歳代計	21.43%	24.36%	22.89%
30～34	29.12%	32.49%	30.81%
35～39	34.32%	37.27%	35.78%
30歳代計	31.86%	34.98%	33.42%
40～44	38.82%	40.20%	39.50%
45～49	41.88%	42.15%	42.01%
40歳代計	40.38%	41.20%	40.79%
50～54	43.09%	44.58%	43.84%
55～59	46.01%	47.10%	46.54%
50歳代計	44.41%	45.67%	45.04%
60～64	49.77%	51.84%	50.78%
65～69	52.78%	54.80%	53.82%
60歳代計	51.12%	53.23%	52.18%
70～74	55.50%	57.66%	56.64%
75～79	56.12%	58.18%	57.25%
70歳代計	55.79%	57.91%	56.92%
80歳以上計	48.87%	39.91%	43.00%
合計	40.07%	41.60%	40.86%

(8) 点字投票者数

区別	総数	当日投票	期日前投票
区議会議員選挙	18	6	12

(9) 代理投票者数

区別	総数	当日投票	期日前投票
区議会議員選挙	192	66	126

(10) 投票事務従事者数 (投票日当日)

総数	投票所					本部			
	区職	の員	人派	材遣	その他	計	選管の書記	区職の員	計
461	405		21		6	432	9	20	29

(11) 期日前投票者数

①日別

項目 \ 日付	4月17日 月	4月18日 火	4月19日 水	4月20日 木	4月21日 金	4月22日 土	合 計
本 庁	352	427	391	467	510	894	3,041
地域センター	2,733	3,617	4,565	5,142	6,137	12,767	34,961
アトレ大井町			1,225	1,217	1,461	2,702	6,605
合 計	3,085	4,044	6,181	6,826	8,108	16,363	44,607
累 計	3,085	7,129	13,310	20,136	28,244	44,607	

②地域センター・アトレ大井町 内訳

センター \ 日付	4月17日 月	4月18日 火	4月19日 水	4月20日 木	4月21日 金	4月22日 土	合 計
品川第一地域センター	178	278	322	333	404	786	2,301
品川第二地域センター	249	326	369	425	551	1,028	2,948
大崎第一地域センター	249	326	440	480	580	1,397	3,472
大崎第二地域センター	231	304	452	494	623	1,368	3,472
大井第一地域センター	253	307	405	440	536	964	2,905
大井第二地域センター	138	196	210	248	302	681	1,775
大井第三地域センター	114	177	255	283	311	584	1,724
荏原第一地域センター	357	506	633	690	821	2,005	5,012
荏原第二地域センター	139	178	242	293	317	639	1,808
荏原第三地域センター	228	283	312	403	466	883	2,575
荏原第四地域センター	302	327	430	460	627	1,136	3,282
荏原第五地域センター	134	160	238	270	229	518	1,549
八潮地域センター	161	249	257	323	370	778	2,138
アトレ大井町			1,225	1,217	1,461	2,702	6,605
合 計	2,733	3,617	5,790	6,359	7,598	15,469	41,566

(12) 不在者投票者数

①事由別

	該当者別	投票用紙等の請求					交付				投票			
		合計	直接		郵送	電子	計 (a)+(b)	直接 (a)	郵送 (b)	交付を拒絶したもの	計 (c)+(d)	投票したもの (c)	指定区市町村で交付を受けた船員がしたもの (d)	投票しなかったもの
			本人	代理人										
区議会議員選挙	法第49条第1項	482	1	156	297	28	482	119	363	0	418	418	0	64
	法第49条第2項(郵便等投票)	70	0	0	70	0	70	0	70	0	68	68	0	2
	法第49条第3項(郵便等代理記載投票)	3	0	0	3	0	3	0	3	0	3	3	0	0
	特定患者等の郵便等を用いて行う投票方法の特例に関する法律第3条(特例郵便等投票)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	合計	555	1	156	370	28	555	119	436	0	489	489	0	66

②管理者別

総数	業務地旅行地又は居住地等の区市町村の選管委員長	船長	病院院長、老人ホームの長又は国立保養所の長	身体障害者更生援護施設、保護施設又は労災リハビリテーション作業所の長	刑事施設の長	少年院の長又は婦人補導院の長	選挙人の属する区市町村の選挙管理委員長	郵便等投票による不在者投票	特例郵便等投票による不在者投票	特定国外派遣組織の長	南極地調査組織の長
489	62	0	338	16	0	1	1	71	0	0	0

③受理・不受理

合計	投票管理者において受理と決定し、かつ拒否の決定をしなかったもの	投票管理者において不受理と決定したもの		
		開票管理者において受理と決定したもの	開票管理者において不受理又は拒否と決定したもの	計
489	489	0	0	0

品川区議会議員選挙

候補者氏名等掲示

品川区選挙管理委員会

党派名	氏名	党派名	氏名	党派名	氏名	党派名	氏名
NHK党	くぼた 学	公明党	新妻 さえ子	無所属	しば たいや	日本共産党	鈴木 ひろ子
公明党	つる 伸一郎	公明党	塚本 よしひろ	自由民主党	渡辺 ゆういち	無所属	高橋 しんじ
維新の会	せらく 真央	日本共産党	安藤 たい作	維新の会	松本 ときひろ	無所属	せお 麻里
無所属	宮本 勇貴	自由民主党	高橋 のぶあき	品川・生活者ネットワーク	いながき 孝子	無所属	津田 しんご
自由民主党	まつざわ 和昌	参政党	おぎの あやか	自由民主党	本多 たけのぶ	自由民主党	沢田 えみこ
無所属	須貝 ゆきひろ	日本共産党	なかつか 亮	自由民主党	こしば 新愛	公明党	ゆきた 政春
無所属	野村 たかし	無所属	木村 健悟	自由民主党	神崎 ふみえ	維新の会	筒井 ようすけ
品川・生活者ネットワーク	吉田 ゆみこ	日本共産党	土田 英夫	新選組	やなぎ さわ聡	無所属	かわぐち めぐみ
日本共産党	石田 ちひろ	立憲民主党	くにば 雄大	無所属	山本 やすゆき	無所属	ふじわら 正則
品川に維新を起す会	おおにし 光広	無所属	大倉 たかひろ	立憲民主党	松永 よしひろ	公明党	あくつ 広王
公明党	こんの 孝子	政治家	山本 あやの	無所属	西本 たか子	自由民主党	西村 なおこ
無所属	田中 たけし	自由民主党	わたべ 茂	日本共産党	のだて 稔史	自由民主党	石田 ひでお
日本共産党	おくの 晋治	自由民主党	せりぞわ 裕次郎	立憲民主党	ひがし ゆき	無所属	まつざか 寛之
自由民主党	えのした 正人	品川・生活者ネットワーク	田中 さやか	無所属	横山 ゆかり		
国民民主党	石田 しんご	公明党	若林 ひろき	自由民主党	ゆざわ 一貴		

Ⅲ 選挙会（開票）

Ⅲ 選挙会（開票）

（１）候補者別得票数および当選人

順位	氏名	党派名	新現元	当選回数	得票総数	当落
1	せお 麻里	無所属	現	2	6,016	当
2	せらく 真央	日本維新の会	現	2	5,692	当
3	山本 やすゆき	無所属	新	初	5,598.200	当
4	高橋 しんじ	無所属	現	5	5,522.877	当
5	ひがし ゆき	立憲民主党	新	初	4,676	当
6	石田 ひでお	自由民主党	元	7	4,184.604	当
7	松本 ときひろ	日本維新の会	現	2	4,049	当
8	西本 たか子	無所属	元	6	3,829.890	当
9	松永 よしひろ	立憲民主党	現	4	3,556.629	当
10	沢田 えみこ	自由民主党	現	2	3,179	当
11	田中 たけし	無所属	元	3	3,040.661	当
12	鈴木 ひろ子	日本共産党	現	7	2,755.138	当
13	まつざわ 和昌	自由民主党	現	2	2,753	当
14	こんの 孝子	公明党	現	5	2,725.982	当
15	石田 しんご	国民民主党	元	4	2,696.322	当
16	大倉 たかひろ	無所属	現	4	2,672	当
17	あくつ 広王	公明党	現	4	2,610	当
18	須貝 ゆきひろ	無所属	現	6	2,563	当
19	筒井 ようすけ	都民ファーストの会	元	3	2,503	当
20	つる 伸一郎	公明党	現	4	2,484	当
21	木村 健悟	無所属	現	4	2,476	当
22	石田 ちひろ	日本共産党	現	4	2,407.073	当
23	西村 なおこ	自由民主党	現	2	2,397.861	当
24	なかつか 亮	日本共産党	現	6	2,372	当
25	新妻 さえ子	公明党	現	3	2,363	当
26	若林 ひろき	公明党	現	6	2,178	当
27	おぎの あやか	参政党	新	初	2,163	当
28	やなぎさわ 聡	れいわ新選組	新	初	2,101	当
29	塚本 よしひろ	公明党	現	4	2,092.370	当
30	ゆきた 政春	公明党	新	初	2,060	当
31	のだて 稔史	日本共産党	現	3	1,995	当
32	ふじわら 正則	無所属	現	7	1,949	当
33	渡辺 ゆういち	自由民主党	現	5	1,907	当
34	せりざわ 裕次郎	自由民主党	現	3	1,886	当
35	吉田 ゆみこ	品川・生活者ネットワーク	現	3	1,858	当
36	安藤 たい作	日本共産党	現	5	1,739	当
37	横山 ゆかり	無所属	現	4	1,730	当
38	こしば 新	自由民主党	現	2	1,702	当
39	えのした 正人	自由民主党	現	2	1,642	当
40	高橋 のぶあき	自由民主党	現	3	1,599.122	当

順位	氏名	党派名	新現元	当選回数	得票総数	当落
41	いながき 孝子	品川・生活者ネットワーク	現	1	1,547.125	落
42	土田 英夫	日本共産党	新	0	1,537	落
43	田中 さやか	品川・生活者ネットワーク	現	2	1,525.338	落
44	おくの 晋治	日本共産党	現	2	1,521	落
45	本多 たけのぶ	自由民主党	現	7	1,448	落
46	ゆざわ 一貴	自由民主党	現	1	1,338	落
47	わたべ 茂	自由民主党	現	4	1,318	落
48	くぼた 学	NHK党	新	0	1,106	落
49	神崎 ふみえ	自由民主党	新	0	1,103	落
50	くにば 雄大	立憲民主党	現	1	1,101	落
51	宮本 勇貴	無所属	新	0	783	落
52	かわぐち めぐみ	無所属	新	0	710	落
53	おおにし 光広	品川に維新を起こす会	元	2	649	落
54	しばた けいや	無所属	新	0	626	落
55	山本 あやの	政治家女子48党	新	0	621.799	落
56	野村 たかし	無所属	新	0	526	落
57	津田 しんご	無所属	新	0	503	落
58	まつざか 寛之	無所属	新	0	359	落

(2) 時間別候補者別得票数

順位	氏名	党派名	得票数				
			21 : 30	22 : 00	22 : 30	23 : 00	2 : 10
1	せお 麻里	無所属	200	1,200	3,000	5,960	6,016
2	せらく 真央	日本維新の会	200	2,200	4,800	5,568	5,692
3	山本 やすゆき	無所属	200	1,200	2,000	5,446	5,598 . 200
4	高橋 しんじ	無所属	200	2,200	4,800	5,446	5,522 . 877
5	ひがし ゆき	立憲民主党	200	1,000	3,000	4,635	4,676
6	石田 ひでお	自由民主党	200	800	1,800	4,120	4,184 . 604
7	松本 ときひろ	日本維新の会	200	1,000	2,000	3,973	4,049
8	西本 たか子	無所属	200	1,200	2,800	3,782	3,829 . 890
9	松永 よしひろ	立憲民主党	200	800	2,000	3,437	3,556 . 629
10	沢田 えみこ	自由民主党	200	600	1,800	3,114	3,179
11	田中 たけし	無所属	200	1,000	2,800	3,009	3,040 . 661
12	鈴木 ひろ子	日本共産党	200	600	2,600	2,672	2,755 . 138
13	まつざわ 和昌	自由民主党	200	200	2,200	2,617	2,753
14	こんの 孝子	公明党	200	1,200	2,200	2,652	2,725 . 982
15	石田 しんご	国民民主党	200	800	1,400	2,668	2,696 . 322
16	大倉 たかひろ	無所属	200	600	1,400	2,631	2,672
17	あくつ 広王	公明党	200	800	1,400	2,545	2,610
18	須貝 ゆきひろ	無所属	200	600	2,200	2,448	2,563
19	筒井 ようすけ	都民ファーストの会	200	1,000	2,200	2,483	2,503
20	つる 伸一郎	公明党	200	800	2,000	2,400	2,484
21	木村 健悟	無所属	200	600	2,000	2,408	2,476
22	石田 ちひろ	日本共産党	200	800	1,400	2,375	2,407 . 073
23	西村 なおこ	自由民主党	200	1,000	1,400	2,362	2,397 . 861
24	なかつか 亮	日本共産党	200	800	2,200	2,298	2,372
25	新妻 さえ子	公明党	200	1,000	1,600	2,239	2,363
26	若林 ひろき	公明党	200	800	1,600	2,134	2,178
27	おぎの あやか	参政党	200	600	1,600	2,145	2,163
28	やなぎさわ 聡	れいわ新選組	200	600	1,400	2,026	2,101
29	塚本 よしひろ	公明党	200	600	1,800	2,040	2,092 . 370
30	ゆきた 政春	公明党	200	400	1,600	2,010	2,060
31	のだて 稔史	日本共産党	200	600	1,600	1,947	1,995
32	ふじわら 正則	無所属	200	400	1,600	1,895	1,949
33	渡辺 ゆういち	自由民主党	200	800	1,400	1,839	1,907
34	せりざわ 裕次郎	自由民主党	200	600	1,600	1,782	1,886
35	吉田 ゆみこ	品川・生活者ネットワーク	200	600	1,400	1,793	1,858
36	安藤 たい作	日本共産党	200	800	1,600	1,701	1,739
37	横山 ゆかり	無所属	200	600	1,400	1,701	1,730
38	こしば 新	自由民主党	200	800	1,600	1,665	1,702
39	えのした 正人	自由民主党	200	800	1,400	1,628	1,642
40	高橋 のぶあき	自由民主党	200	800	1,400	1,529	1,599 . 122

順位	氏名	党派名	得票数				
			21:30	22:00	22:30	23:00	2:10
41	いながき 孝子	品川・生活者ネットワーク	200	600	1,400	1,531	1,547.125
42	土田 英夫	日本共産党	200	600	1,400	1,511	1,537
43	田中 さやか	品川・生活者ネットワーク	200	600	1,400	1,513	1,525.338
44	おくの 晋治	日本共産党	200	400	1,400	1,491	1,521
45	本多 たけのぶ	自由民主党	200	200	1,200	1,344	1,448
46	ゆざわ 一貴	自由民主党	200	200	1,200	1,258	1,338
47	わたべ 茂	自由民主党	200	600	1,000	1,192	1,318
48	くぼた 学	NHK党	0	200	1,000	1,081	1,106
49	神崎 ふみえ	自由民主党	200	400	1,000	1,089	1,103
50	くにば 雄大	立憲民主党	0	200	800	989	1,101
51	宮本 勇貴	無所属	0	200	600	760	783
52	かわぐち めぐみ	無所属	0	0	600	704	710
53	おおにし 光広	品川に維新を起こす会	0	0	600	628	649
54	しばた けいや	無所属	0	200	400	614	626
55	山本 あやの	政治家女子48党	0	0	400	611	621.799
56	野村 たかし	無所属	0	0	200	519	526
57	津田 しんご	無所属	0	0	400	497	503
58	まつざか 寛之	無所属	0	0	200	338	359
合 計			9,600	38,200	95,200	128,793	132,046.991
投票総数からの開票率			7.16%	28.50%	71.03%	96.09%	100.00%

(3) 党派別男女別当選人数

	自由民主党	公明党	日本共産党	日本維新の会	立憲民主党	国民民主党	参政党	れいわ新選組	品川・生活者ネットワーク	都民ファーストの会	無所属	合計
男	7	5	3	1	1	1	0	1	0	1	7	27
女	2	2	2	1	1	0	1	0	1	0	3	13
計	9	7	5	2	2	1	1	1	1	1	10	40

(4) 党派別新現元別当選人数

	自由民主党	公明党	日本共産党	日本維新の会	立憲民主党	国民民主党	参政党	れいわ新選組	品川・生活者ネットワーク	都民ファーストの会	無所属	合計
新	0	1	0	0	1	0	1	1	0	0	1	5
現	8	6	5	2	1	0	0	0	1	0	7	30
元	1	0	0	0	0	1	0	0	0	1	2	5
計	9	7	5	2	2	1	1	1	1	1	10	40

(5) 職業別当選人数

教育家	宗教家	商業	鉦工業	農林業	水産業	弁護士	会計士	医師	薬剤師	著述業	出版業	記者	会社員	政党役員	団体役員	当該公職	その他	無職	合計
0	0	0	0	0	0	1	0	0	1	0	0	0	5	0	1	27	3	2	40

(6) 年齢別当選人数

25歳以上 30歳未満	30歳以上 35歳未満	35歳以上 40歳未満	40歳以上 45歳未満	45歳以上 50歳未満	50歳以上 55歳未満	55歳以上 60歳未満	60歳以上 65歳未満	65歳以上 70歳未満	70歳以上	合計
0	3	2	9	10	2	4	6	3	1	40

※ 最高年齢 71 歳
最低年齢 32 歳
平均年齢 50 歳

(7) 有効、無効投票数および無効投票の内訳

投票者総数	134,036
不受理票	0
不足票	0
投票総数	134,036

内訳		今回		前回	
		投票数	率	投票数	率
投票総数		134,036	100.00%	128,051	100.00%
有効投票		132,047	98.52%	125,621	98.10%
無効投票		1,989	1.48%	2,430	1.90%
無効投票の内訳	所定の用紙を用いないもの	0	0.00%	0	0.00%
	候補者でない者または候補者となることができない者の氏名を記載したもの	32	1.61%	47	1.93%
	2人以上の候補者の氏名を記載したもの	2	0.10%	3	0.12%
	被選挙権のない候補者の氏名を記載したもの	0	0.00%	0	0.00%
	候補者の氏名のほか、他事を記載したもの	27	1.36%	25	1.03%
	候補者氏名を自書しないもの	0	0.00%	0	0.00%
	候補者の何人を記載したかを確認し難いもの	121	6.08%	173	7.12%
	白紙投票	1,137	57.16%	1,454	59.84%
	単に雑事を記載したもの	344	17.30%	386	15.88%
	単に記号、符号を記載したもの	326	16.39%	342	14.07%

(8) 供託金、法定得票数および供託物没収点

供託金 30万円

$$\text{法定得票数} = \frac{\text{有効投票総数}}{\text{議員定数}} \times \frac{1}{4} = \frac{132,047}{40} \times \frac{1}{4} = 825.293$$

$$\text{供託物没収点} = \frac{\text{有効投票総数}}{\text{議員定数}} \times \frac{1}{10} = \frac{132,047}{40} \times \frac{1}{10} = 330.117$$

(9) 党派別得票数および得票率

党派	今回 (R5. 4. 23)	前回 (H31. 4. 21)
	得票数	得票数
	得票率	得票率
自由民主党	26,457 . 587	31,986 . 755
	20.04%	25.46%
公明党	16,513 . 352	18,634
	12.51%	14.83%
日本共産党	14,326 . 211	19,228 . 226
	10.85%	15.31%
日本維新の会	9,741	2,844
	7.38%	2.27%
立憲民主党	9,333 . 629	7,846
	7.07%	6.25%
品川・生活者ネットワーク	4,930 . 463	4,329 . 863
	3.73%	3.45%
国民民主党	2,696 . 322	6,403 . 99
	2.04%	5.10%
都民ファーストの会	2,503	3,163
	1.89%	2.52%
参政党	2,163	—
	1.64%	—%
れいわ新選組	2,101	—
	1.59%	—%
NHK党	1,106	—
	0.84%	—%
品川に維新を起こす会	649	—
	0.49%	—%
政治家女子48党	621 . 799	—
	0.47%	—%
無所属	38,904 . 628	27,331 . 164
	29.46%	21.76%

(10) 選挙会各作業終了時刻

※選挙会開会時刻＝20時35分

開披係 終了時刻	分類係 終了時刻	点検係 終了時刻	リジェクト係 終了時刻	計数係 終了時刻	結束係 終了時刻	疑問係処理 終了時刻	立会人回示 終了時刻	得票計算係 終了時刻	選挙会 閉会時刻
20時53分	21時41分	21時57分	22時13分	22時24分	22時33分	1時55分	2時08分	2時09分	2時10分

(11) 選挙長、同職務代理者および選挙立会人

	氏名	党派	届出候補者
選挙長	塚本 利光	—	—
同職務代理者	山路 良成	—	—
選挙立会人	石田 昂次郎	自由民主党	石田 ひでお
	五十嵐 公二	自由民主党	せりざわ 裕次郎
	稲葉 秀幸	日本共産党	土田 英夫
	中村 恵祐	参政党	おぎの あやか
	藤田 政見	日本共産党	安藤 たい作
	松永 吉郎	立憲民主党	松永 よしひろ
	八木 裕子	品川・生活者 ネットワーク	田中 さやか
	安田 奈々	立憲民主党	ひがし ゆき
	山田 豊彦	公明党	若林 ひろき

(12) 選挙会会場

建物	所在地
品川区立総合体育館	品川区東五反田2丁目11番2号

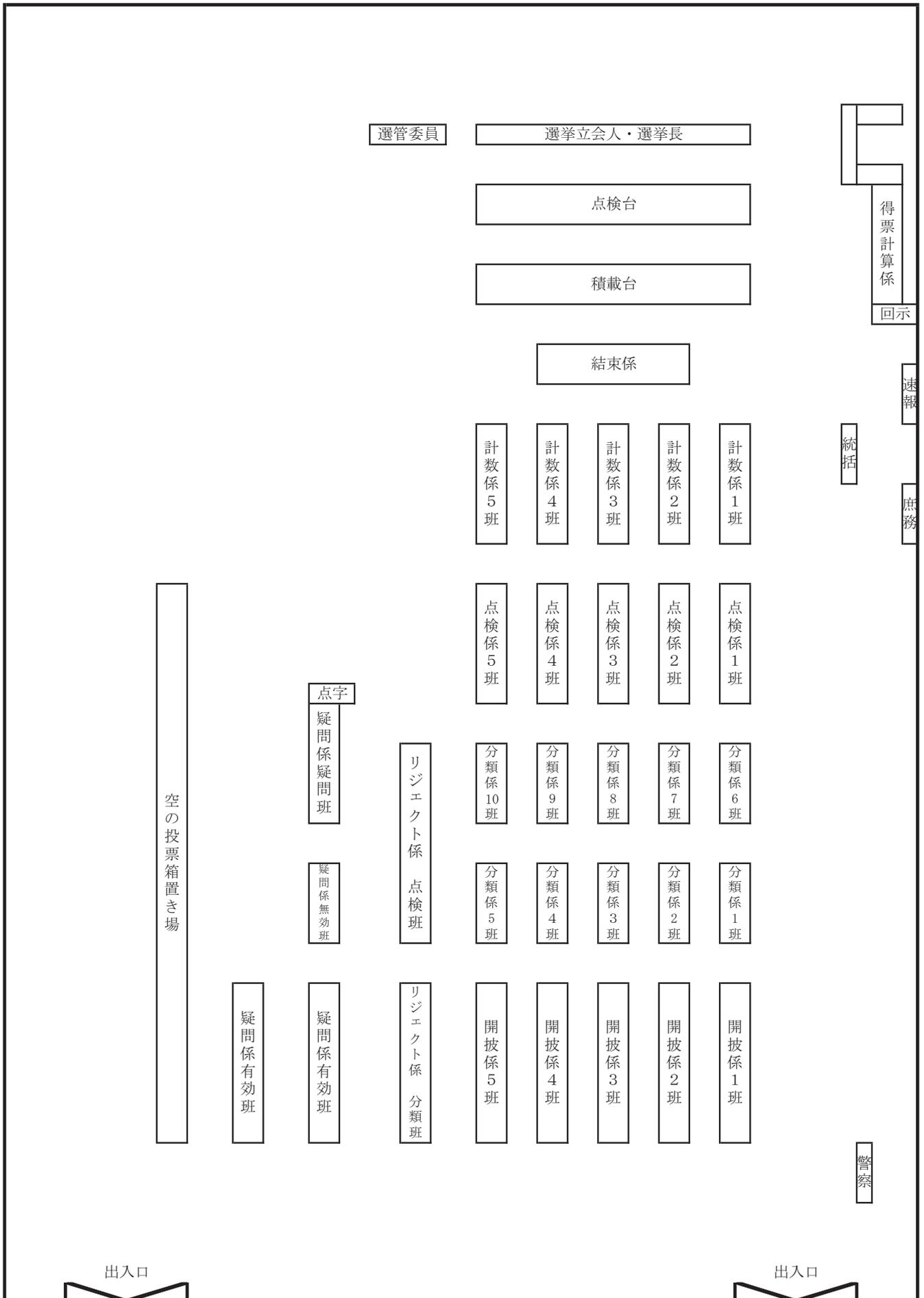
(13) 開票事務従事者数

総数 212名

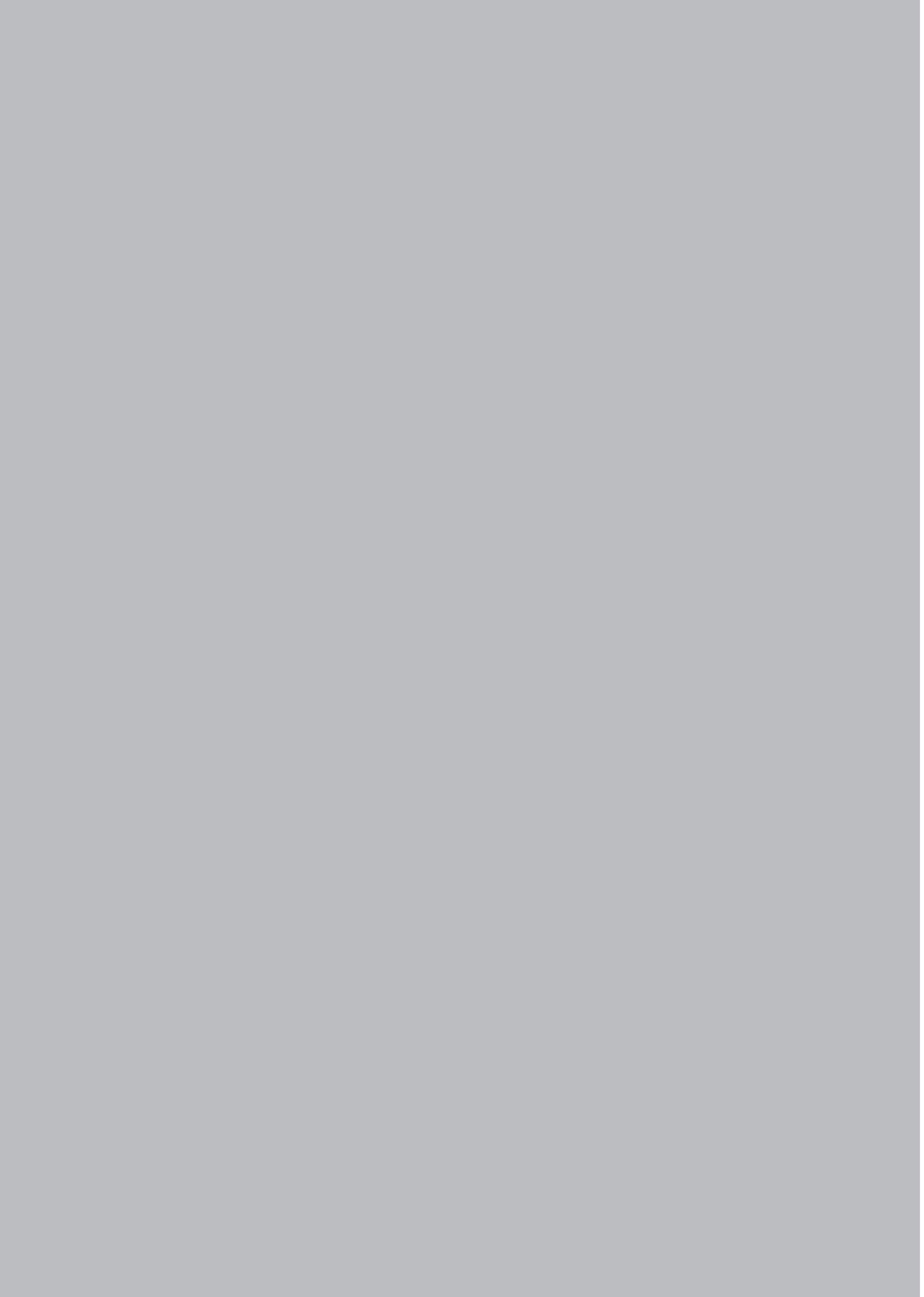
統括	庶務係					疑問係					得票計算係		結束係	
	主任	庶務	速報	回示	運搬	主任	有効	無効	疑問	その他	主任	一般	主任	一般
1	1	7	2	3	5	1	19	5	7	2	1	6	1	7

計数係		リジェクト係		点検係		分類係		選管書記
主任	一般	主任	一般	主任	一般	主任	一般	
1	20	1	24	5	60	1	25	7

(14) 選挙会会場各係配置図



IV 選舉運動



IV 選挙運動

(1) 選挙公報の配布

規格	配布部数	配布方法	配布人員	配布期間	説明会
ブランケット判 6ページ	248,673部	品川区シルバー人材センターに委託	237人	4月17日 ～ 4月19日	4月11日 配布の際の 留意点等を説明

(2) 文書図画の違反に対する撤去命令件数

計	文書図画制限 (143条)	ポスター制限 (144条)	掲示箇所 (145条)	脱法文書 (146条)	政治活動用 ポスター等
0	0	0	0	0	0

(3) 個人演説会等施設の使用数

計	法第161条第1項第1号			同第2号	同第3号
	区立小学校	区立中学校	区立義務教育学校	公会堂	選管が指定した施設
5	1	0	1	0	3

(4) 選挙運動費用支出制限額

6,433,450円

(5) 公営ポスター掲示場設置数

設置数	区施設利用	他の官公署	民間
347	264	32	51

(6) 公営ポスター掲示場利用状況

設置数	区画面数	候補者数
347	64	58

(7) 公営ポスター掲示場投票区規模別設置状況

選挙人規模	1千人以上5千人未満			5千人以上 1万人未満		1万人以上		合計
	4km ² 未満	4km ² 以上 8km ² 未満	8km ² 以上	4km ² 未満	4km ² 以上	4km ² 未満	4km ² 以上	
法定設置数	7	8	9	8	9	9	10	
投票所数	1			38		4		43
掲示場の設置数	7			304		36		347

令和5年4月23日執行

品川区議会議員選挙公報

選挙すべき議員の数40人
品川区選挙管理委員会

品川の成長と改革!

納税者たる区民ファーストの区政に!

毎月5000円の都児童手当の円滑給付!

品川区内に住む価値を高める(成長)

品川ファーストの会公認

5つの政策

1. 品川区内に住む価値を高める(成長)
2. 品川区内に住む価値を高める(成長)
3. 品川区内に住む価値を高める(成長)
4. 品川区内に住む価値を高める(成長)
5. 品川区内に住む価値を高める(成長)

品川ファーストの会公認

筒井 ますけ

43歳

区議3期の即戦力!

福祉・防災に全力!

1. 認知症検査の無料化!

2. 障害者福祉に全力!

3. 災害対策に現場の声を!

4. 子育て世代を徹底応援!

5. 公契約条例の制定!

6. 同性パートナーシップ条例の制定!

7. 都心上空を飛行する羽田新ルートに反対!

立憲民主党

公認

松永 よしひろ

41歳

区議3期の即戦力!

福祉・防災に全力!

1. 認知症検査の無料化!

2. 障害者福祉に全力!

3. 災害対策に現場の声を!

4. 子育て世代を徹底応援!

5. 公契約条例の制定!

6. 同性パートナーシップ条例の制定!

7. 都心上空を飛行する羽田新ルートに反対!

立憲民主党

公認

石田 しんご

43歳

国民民主党 公認

SHIN時代 Go子育てから介護まで

7つのアクション

1. (行政改革) デジタル化によるサービス向上とデータ共有
2. (防災まちづくり) 複合災害への対策や羽田新ルートの見直し
3. (教育) 生き抜くチカラをつける実践的リアル教育
4. (子育て) 所得制限撤廃などで負担と不安の解消
5. (医療) 検診やワクチンなど予防対策の強化
6. (福祉) 人生100年時代を生き抜くサービスの充実
7. (国策) シンクローカル、アクトグローバル

国民民主党 公認

石田 しんご

43歳

SHIN時代 Go子育てから介護まで

7つのアクション

1. (行政改革) デジタル化によるサービス向上とデータ共有
2. (防災まちづくり) 複合災害への対策や羽田新ルートの見直し
3. (教育) 生き抜くチカラをつける実践的リアル教育
4. (子育て) 所得制限撤廃などで負担と不安の解消
5. (医療) 検診やワクチンなど予防対策の強化
6. (福祉) 人生100年時代を生き抜くサービスの充実
7. (国策) シンクローカル、アクトグローバル

地域密着 品川生まれ 品川育ち

わたべ茂プロフィール

1968年品川区に生まれる。品川区立品川小学校卒業、品川区立品川中学校卒業、私立芝浦高等学校卒業、東京農業大学農学部卒業。農業の知識を生かし、就職先でサラリーマン生活を送る。家族：妻・一男・一男

3つの約束

1. まずは街を元気に
2. 子育てにやさしい街に
3. 高齢者の住みやすいまちに

私たちが推薦します

石原 ひろたか
片山 さつき

自民党公認56歳

わたべ 茂

3つの約束

1. まずは街を元気に
2. 子育てにやさしい街に
3. 高齢者の住みやすいまちに

みんながって2期目に挑戦!

無所属

せお 麻里

みんないい 看護師・2児の母

育がい児の母として 誰もが生きがいを感じ自分らしく安心して共に暮らせる品川へ

3つの約束

1. まずは街を元気に
2. 子育てにやさしい街に
3. 高齢者の住みやすいまちに

無所属

せお 麻里

みんないい 看護師・2児の母

育がい児の母として 誰もが生きがいを感じ自分らしく安心して共に暮らせる品川へ

『しがらみなし』100%区民目線の3つの政策

れいわ

やなぎさ さとし

1. 物価高で疲弊した家計を支援!

2. 次の世代に安全で静かな空を

3. 介護の負担を家族に押し付けない

『地元へ還元したい!』

れいわ運動代表 山本太郎 推薦

子育て・教育・福祉・文化

大倉 たかひろ

新しい品川を、

39歳

現職3期

無所属

1. オンパレード 職業体験の拡充

2. まちづくり・区民サービス

3. 防災・防犯

大倉 たかひろ

39歳

現職3期

無所属

品川・生活者ネットワーク

いながき たかこ

37歳

日本共産党

のだて 稔史

37歳

日本共産党

のだて 稔史

品川・生活者ネットワーク

いながき たかこ

37歳

日本共産党

のだて 稔史

37歳

日本共産党

のだて 稔史

戦争をとめ、くらしに希望を

のだて 稔史

37歳

日本共産党

のだて 稔史

37歳

日本共産党

のだて 稔史

区民の命と生活が第一

おおいし 光広

品川に維新を起こす会

1. 羽田新ルートと区役所建て替えの延期について

2. 物価高対策品川区民支援給付金について

3. すい臓がんから区民の命を守る

4. 危険な踏切

5. いじめ撲滅

6. 区長退職金の廃止

7. LGBTの皆さんの権利保護に全力を尽くします

品川に維新を起こす会

おおいし 光広

品川に維新を起こす会

孤立を防ぎ、人と人が寄り添い合える優しい社会へ

しばたけい や

無所属

46歳

品川区

1. 家庭とつながる

2. 高齢者とつながる

3. 子どもとつながる

4. 子育て世代とつながる

孤立を防ぎ、人と人が寄り添い合える優しい社会へ

しばたけい や

無所属

46歳

品川区

1. 家庭とつながる

2. 高齢者とつながる

3. 子どもとつながる

4. 子育て世代とつながる

自民党 最年少

裕次郎

33歳

夢を政治で応援!!

7つの重点政策

1. 地域防災力の大幅な強化
2. 目黒川の太閤河川工事の推進
3. 次世代に残す環境先進都市の実現
4. 高齢者・障害者・ひとり親の多様な雇用支援
5. 子どもの貧困の撲滅
6. 世界で輝ける人材の育成
7. にぎわいによる人と人の絆を再興

(この選挙公報は、品川区議会議員選挙および品川区長選挙における選挙公報の発行に関する条例第5条第1項の規定により、候補者から提出された原稿をそのまま掲載したものです。)

令和5年4月23日執行

品川区議会議員選挙公報

選挙すべき議員の数40人
品川区選挙管理委員会

2期目に挑戦!!

親しみやすさNo.1!

一人倍の共感力で、心を込めて区政に全力!

西村なおこ7つの約束

- いのち** 命を守る、医師を取り組み
シニア世代の施設、認知症ケア、ワンオペ育児、虐待、発達、いじめの発生予防と早期対応を推進します
- 地域** 地域のつながりを重視し、地域共生社会の推進
多様な世代による総合的な連携体制、住居環境の整備、地域に根ざった関係構築や見守り・相談支援を推進します
- 子ども・若者** 誰もがまんなか社会の実現
子どもが輝く環境を整え、子どもも笑顔が広がる環境を整えます
- 子育て** 保護者・幼稚園・安心して働ける職場づくり
子育て支援の強化、幼保連携の活用、発達障害児支援・支援の強化、就業メニューの充実を推進します
- 介護・福祉** 高齢者の生活がいきづきの推進
住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、高齢・障害・生活の各福祉が取り組める連携体制の強化を推進します
- 環境** 緑豊かな社会への移行の実現
プラスチックの削減と資源の循環、衣類リサイクルの推進、日常の資源回収を促すための市民・事業者への支援を推進します
- 防災** 住みやすい品川、品川に強い街づくり
強靱なまちづくりの推進、防災意識の醸成、避難を最小限に食い止めるための本都庁域の防災対策の強化を推進します!

私たちが推します!
候補者 丸川珠代
見解はなご
見解はなご



自民党
にしむら
なおこ

西村なおこ

暮らしに希望を、9条守れ ストップ羽田新ルート

27歳初当選、区議連続5期20年、「地域の力になりたい」と地元の品川区議として力を尽くしてきました。
住民の声を届け、区政を動かします。急激な物価高騰から暮らしを守る緊急対策に、直ちに取り組みます。

- コミュニティバスの路線拡充、料金引き下げ
- 被害者グループホームの増設
- 大学生の給付型奨学金制度創設
- 羽田新ルートの賛否を問う住民投票の実施
- 住民出し出す再開発、29号線道路計画の中止
- 病院窓口の社会へ、鉄道会社と連携した対策の強化
- 電気・ガス料金への補助制度を緊急実施

戦争は繰り返さない 大増税・大軍拡は中止を

西大井生147歳 / 伊藤小、富士見中、廣大一高小(中高)吹奏 品川区
品川区立三軒松小学校 品川区立三軒松中学校 品川区立三軒松小学校
品川区立三軒松中学校 品川区立三軒松小学校 品川区立三軒松中学校

なかつか亮 47歳
りょう



日本共産党
なかつか
りょう

なかつか

この中で一番あなたの声を聞く「心」があります
政策決定する前に気軽に情報交換できる場を作ります

3つの政策

- まずは考え方を変える**
新自由主義や自己責任主義の浸透で「今だけ、金だけ、自分だけ」の行動理念が横行しています。一方で公的支援や助け合いの精神が希薄になってきています。何で公的支援や助け合いが削減より、効率化した後の個人個人の役割、やりがいを重視します。
- 予算増で生活を支える**
現在は自費で高額のお金がかかる心理療法やカウンセリングに対し、区独自の補助金を提案します。
- 意思決定への住民参加を促進する**
ネットや説明会などを通じて情報公開を徹底し、多数決だけでなく、議論を大切にします。政治や選挙は自分の指くすり、現在の暮らしや保障を決めるものなので、子どもも大人も大々参加を推進します。

前回の品川区議会議員選挙の当選者と落選者の差は38票でした。全国では1票で当選が決まる選挙区は20ヶ所もありました。あなたの1票で政策を変えることができます!

私たちが推します! 品川区 議員候補 総合内科医 福田 安希
NPO法人品川こころのケアセンター 外科医 本田 悠



公認心理師
まづぎ
か

まづぎか

イナズマ戦士 命の温もりを守りたい!

- 弱者・高齢者を守る
段差解消にむけた道路整備推進!
- 子供を安心して産み育てられる街
品川区を目指す!
- 犬猫殺処分ゼロを目指す!
- 故アントニオ猪木大先生からの
教訓を区政に活かす!

品川区議会議員 現在3期目



無所属
ケンゴ
木村健悟

木村健悟

子育ても その先も

品川区
品川区議会議員 現在3期目

子育てもその先も
品川区議会議員 現在3期目

子育てもその先も
品川区議会議員 現在3期目



日本維新の会公認
せらい
まき

せらい

やさしい政治で 新たな品川を

実現しました!

- 交通不便の解消 ①コミュニティバス実現
- 子育て支援 ②ベビーシッターの利用補助
- 大規模マンションのエリアマネージメント
- きずりあいのエビデンスが明確、稼働増進
- 防災対策の強化 ③防災対策の強化 ④防災対策の強化

未来への約束

7. 切れ目のない併走型子育て支援
8. 高齢者にやさしい政治
9. 夢に挑戦する若者支援
10. 治安と命を守る政治
11. 地域の環境をよくしたい政治
12. 活気ある地域を取り戻す政治
13. 消費を取り戻す政治
14. 0. 心の健康を守り、体を変える政治

プロフィール 昭和56年11月25日生まれ、東京大学法学部卒、2015年から石原ひろたか時代代議員。2019年品川区議会議員選挙に初当選。
【地域活動】 品川区議会議員選挙、品川区議会議員選挙、品川区議会議員選挙



自民党公認
こしば
ひろた

こしば

品川生まれ 品川育ち 品川を走り続けます!

「えのした」のやりとげたい3つの柱

- 子育て支援の充実
- 未来を切り拓く力
- 地域とともにある学校づくりの推進

品川区議会議員 現在3期目



自民党公認
えのした
まさ

えのした

議会に届けたい 一般区民のつぶやきを

私たちが身の回りに感じている変化の波が押し寄せています。政治は無関係でも、結果は無関係ではないことはできません。人間らしくくらしと自由のある社会を守るために、今、できることを。

- どうにもならない光熱費の高騰に補助金制度を
止めるべきだ。品川区議会議員選挙の議決を促す。
- 給食に安全な食料を、希望者に給食費補助金も
子どもに安全な食料を、希望者に給食費補助金も
- 子ども達が安全で安心な居場所の確保に向けて
障がい者の高齢者や8050世代に家事支援制度を
社会とのつながりを保ち強化を促す。
- ドラッグの規制と、地域に根ざった安全な
安全な居場所の確保を促す。
- 地元経済の発展システムで、地元商店・事業者が元気に
品川らしさを守りたい。インボイス制度にも相談対応を。

私たちが推します!



無所属
かわぐち
まき

かわぐち

防災力の強化を!

人口40万人・昼間人口60万人の生命と安全を守る
取り組み強化。自衛隊と更なる連携強化。
② 自衛官退職者の区、防災対策への連携強化。
③ 大規模停電への備えを強化。災害時の電力確保。
④ 福祉避難所と、避難所マニュアルの更なる見直し。
(感染症対策と資機材等)

健康力の強化を!

国民皆歯科健診をめざす。品川区が先駆的!
三木小学校建て替え!

令和4年に開校100周年を迎えた、品川区立三木小学校の新築建て替え計画を、品川区へ働きかけています。実現をめざします。

参議院議員丸川たまよ
衆議院議員石原宏高
品川歯科医師会理事長小野寺哲夫
本多たけのぶ後援会小林義和
本多たけのぶ後援会 森田雅巳



自由民主党公認
本多
たけのぶ

本多

投票日 4月23日(日)

投票時間 午前7時から午後8時まで

投票日当日は投票所入場整理券に記載された投票所での投票となります。

※期日前投票期間 4月17日(月)～4月22日(土)

都政での経験を活かし 質の高い区政を実現!

議員定数削減!

削減した財源を保育、介護等の質向上へ!
議員1人削減で、子ども食堂毎日200人分

石原慎太郎秘書 区議会議員2期 都議会議員3期

プロフィール 昭和38年3月7日生まれ
明治大学政治学専攻 慶応義塾大学商学部卒業
東京大学大学院経済学研究科 慶応義塾大学商学部卒業
石原慎太郎参議院議員秘書
荒川一朗参議院議員秘書
品川区議会議員2期 東京都議会議員3期
自由民主党 品川地区支部 副支部長

(この選挙公報は、品川区議会議員選挙および品川区長選挙における選挙公報の発行に関する条例第5条第1項の規定により、候補者から提出された原稿をそのまま掲載したものです。)

令和5年4月23日執行

品川区議会議員選挙公報

選挙すべき議員の数40人

品川区選挙管理委員会

18歳から選挙に行こう

(令和4年度明るい選挙啓発ポスターコンクール 特選より)

投票日 4月23日(日)

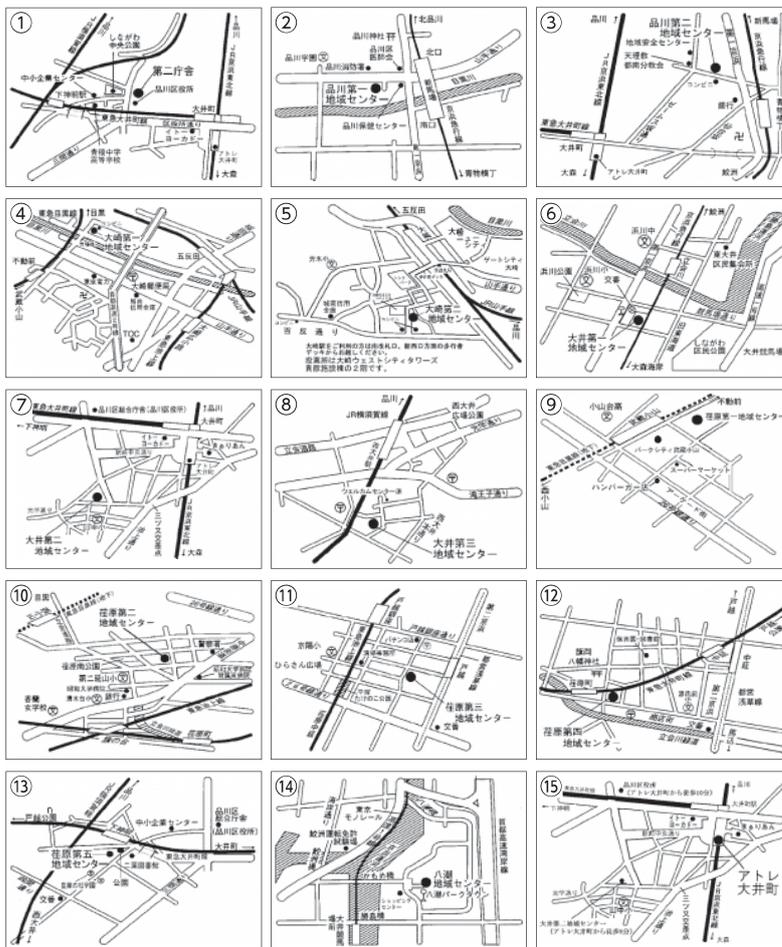
投票時間 午前7時から午後8時まで

投票日当日は投票所入場整理券に記載された投票所での投票となります。

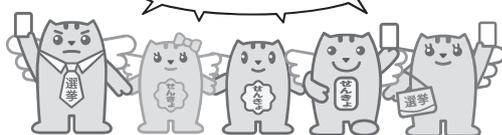
～投票日当日に仕事やレジャーなどで投票所に行くことができないと見込まれる方は期日前投票ができます～

期日前投票所一覧

建物名称	所在地	期 間
①品川区役所 第二庁舎	広町 2-1-36	4月17日(月)から 4月22日(土)まで 午前8時30分から 午後8時
②品川第一 地域センター	北品川 3-11-16	
③品川第二 地域センター	南品川 5-3-20	
④大崎第一 地域センター	西五反田 3-6-3	
⑤大崎第二 地域センター	大崎 2-9-4	
⑥大井第一 地域センター	南大井 1-12-6	
⑦大井第二 地域センター	大井 2-27-20	
⑧大井第三 地域センター	西大井 4-1-8	
⑨荏原第一 地域センター	小山 3-14-1	
⑩荏原第二 地域センター	荏原 6-17-12	
⑪荏原第三 地域センター	平塚 1-13-18	
⑫荏原第四 地域センター	中延 5-3-12	
⑬荏原第五 地域センター	二葉 1-1-2	
⑭八潮 地域センター	八潮 5-10-27	
⑮アトレ大井町	大井 1-2-1	

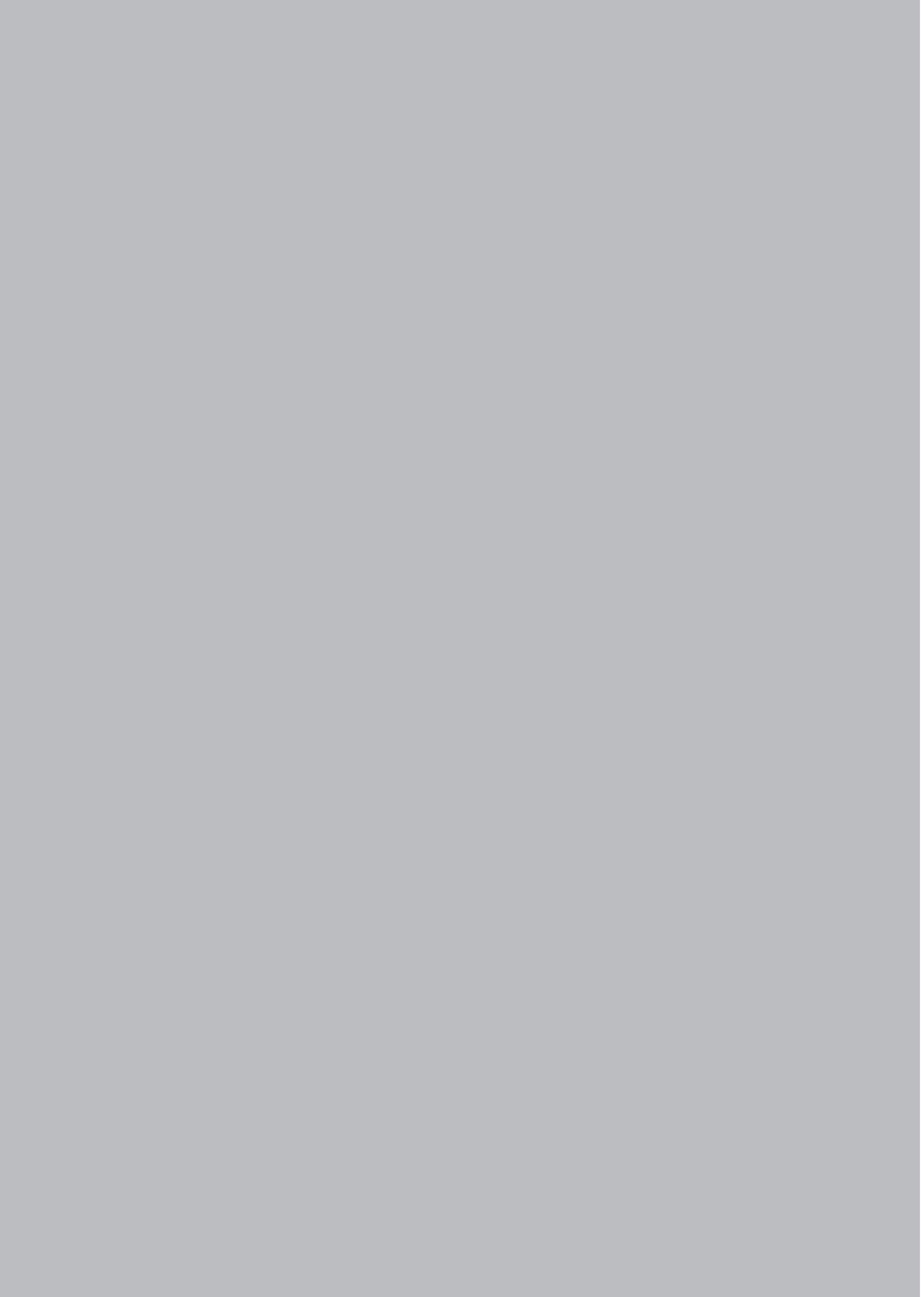


みんなで行こう。明るい選挙。



(この選挙公報は、品川区議会議員選挙および品川区長選挙における選挙公報の発行に関する条例第5条第1項の規定により、候補者から提出された原稿をそのまま掲載したものです。)

V 選 挙 啓 発



V 選挙啓発

(1) 掲出物

No	項目	期間	内容
1	啓発ポスター	3月15日～4月23日	<p>しながわ観光大使「シナモロール」としながわ観光大使見習い「ハタチの龍馬withクロフネくん」を起用した啓発ポスターを作成し、選挙期日等の周知を行う。</p> <p>【掲示場所】 ①区役所 ②地域センター ③文化センター ④きゅりあん ⑤スクエア荏原 ⑥メイプルセンター ⑦総合体育館 ⑧戸越体育館 ⑨児童センター ⑩区立保育園 ⑪区立幼稚園 ⑫シルバーセンター ⑬ゆうゆうプラザ ⑭西大井いきいきセンター ⑮保健センター ⑯図書館 ⑰アトレ大井町 ⑱大森駅跨線橋 ⑲区内单身寮 ⑳区内学生寮 ㉑区内浴場施設 ㉒投票管理者宅等</p>
2	起き上がりこぼし	3月15日～4月23日	<p>しながわ観光大使「シナモロール」がデザインされた起き上がりこぼし(大型)と明るい選挙キャラクター「めいすいくん」がデザインされた起き上がりこぼし(卓上型)をそれぞれ配置し、選挙期日の周知を行う。</p> <p>【起き上がりこぼし(大型)】 ①区役所 ②地域センター 【起き上がりこぼし(卓上型)】 ①児童センター ②区立保育園 ③区立幼稚園</p>
3	グラフィックシート	3月15日～4月23日	<p>選挙期日等を記載したグラフィックシートを建物に掲示し、選挙の周知を行う。</p> <p>【掲示場所】 ①区役所 ②地域センター</p>
4	懸垂幕・横断幕	4月10日～4月23日	<p>選挙期日等を記した懸垂幕・横断幕を掲出し選挙の周知を行う。</p> <p>【懸垂幕】 ①区役所 ②品川保健センター ③荏原第四地域センター ④きゅりあん 【横断幕】 ①区役所 ②中小企業センター ③品川区社会福祉協議会 ④武蔵小山商店街振興組合 ⑤西小山商店街協同組合 ⑥中延商店街振興組合 ⑦立会川駅西口商店街 ⑧戸越銀座銀六商店街振興組合 ⑨戸越公園駅前南口商店街 ⑩昭和通り商店街</p>
5	デジタルサイネージ	4月17日～4月21日	区役所庁舎内における期日前投票所の案内を掲出する。
6	車両用マグネットシート	4月1日～4月21日	<p>選挙期日を記したマグネットシートを車両に取り付け、選挙の周知を行う。</p> <p>【掲示箇所】 ①庁有車両 ②地域センター車両 ③清掃車両 ④生活安全パトロールカー</p>
7	POSレジ広告	4月11日～4月22日	区内ローソン各店舗のPOSレジに選挙期日等を表示した広告を掲出し、選挙の周知を行う。

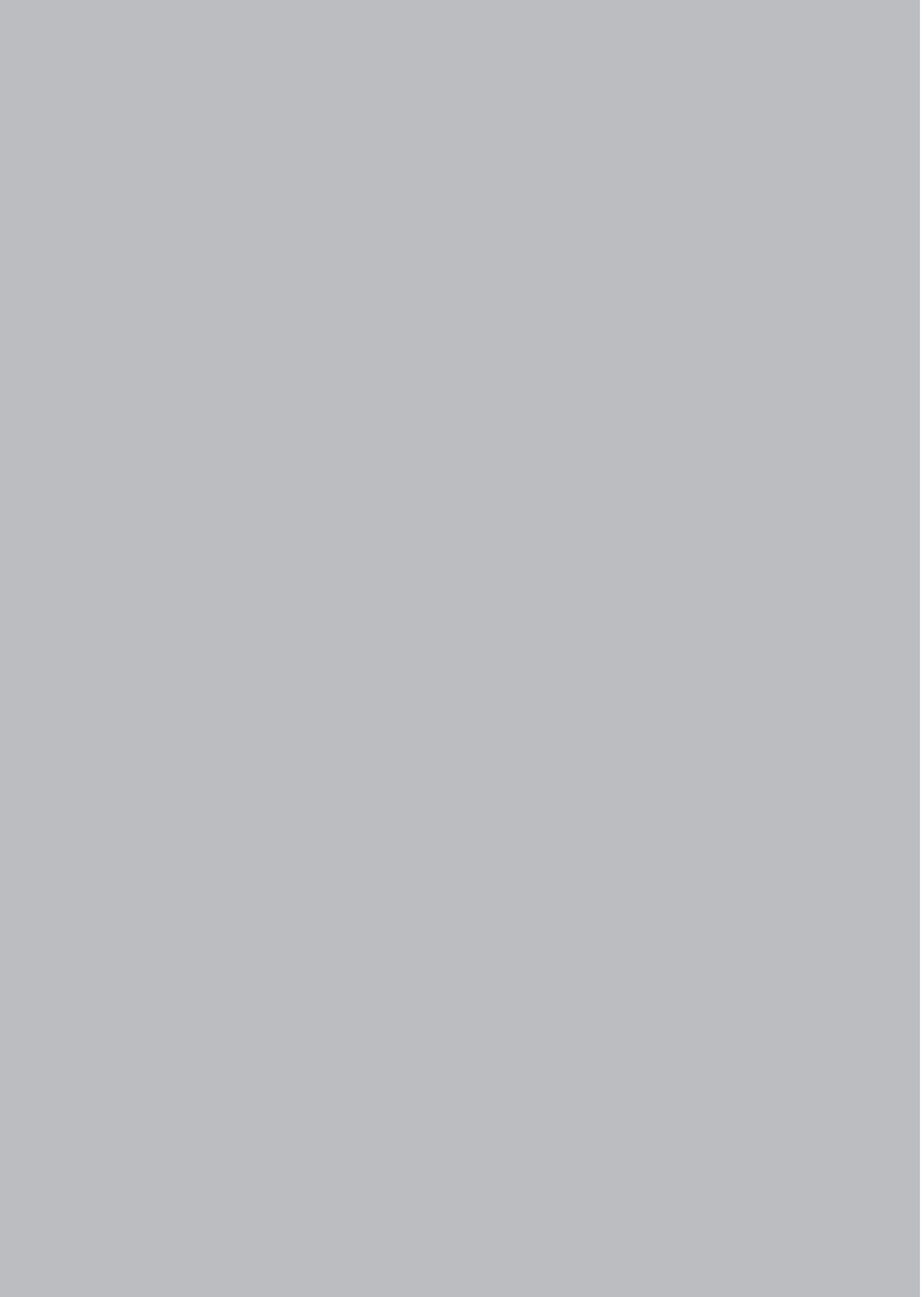
(2) 広報

No	項目	期間	内容
1	広報しながわ	1月11日～4月21日	広報しながわ各号に選挙期日等を記載し、選挙の周知や投票の呼びかけを行う。 ①1月11日号 立候補予定者説明会の案内 ②2月21日号 郵便等投票の案内 ③4月1日号 期日前投票の案内 ④4月11日号 選挙特集号 ⑤4月21日号 投票日の案内
2	統合ポスター	4月上旬	選挙期日等の周知、投票の呼びかけを掲載する。
3	防災行政無線	4月22日・23日	投票期日の周知等を行う。
4	ホームページ	3月中旬～4月30日	区ホームページにて選挙期日等の案内を公開する。
5	区公式SNS等	4月3日～4月23日	しなメール・Twitter・Facebook・LINEの各種媒体にて、選挙期日等の周知を行う。 ①4月3日配信 投票日の案内 ②4月10日配信 投票済証の案内 ③4月17日配信 期日前投票の案内 ④4月19日配信 期日前投票の案内 ⑤4月22日配信 期日前投票の案内・当日投票の案内 ⑥4月23日配信 投票当日の案内
6	ケーブルテレビ	3月下旬～4月21日	ケーブルテレビ品川の番組や広告において選挙期日等の周知を目的とした放送を行う。
7	コミュニティFM	4月11日・15日	FMしながわの番組へ出演し、選挙期日等の周知を行う。

(3) その他

No	項目	期間	内容
1	投票済証	4月17日～4月23日	しながわ観光大使「シナモロール」としながわ観光大使見習い「ハタチの龍馬withクロフネくん」を起用した投票済証を各投票所内で交付する。
2	点字ジャーナル	4月19日～4月23日	点字ジャーナルを希望者へ配布する。
3	音声版選挙のお知らせ	4月18日～4月23日	音声版「選挙のお知らせ」を希望者へ配布する。
4	街頭啓発活動	4月中旬	品川区明るい選挙推進協議会との協同事業として、区内各所で街頭啓発を行う。
5	19歳への啓発	4月中旬	19歳の有権者あて入場整理券に啓発用チラシを同封し、選挙への関心を喚起する。

VI 参 考 资 料



VI 参考資料

(1) 投票管理者・同職務代理者および投票立会人

☆印…若年層

投票区	投票管理者	投票立会人 (同職務代理者)	投票立会人	
1	高柳陽子	大塚圭子	越膳紀志子	古林俊明
2	中村敬子	石崎とみ子	野村照美	林由美子
3	高森一昌	水地達也	丹羽美紀子	保川泉
4	榎本治枝	鈴木はるみ	多田晴美	井上典子
5	白尾寿美子	野村美代子	石渡健夫	鶴川幸
6	辻登美子	鈴木智晴	今井豊	☆加藤由康
7	渡邊政男	鬼原弘到	桑原佐知子	☆本多杏
8	大塚弘明	石川典久	駒場研哉	☆山領志穂
9	青柳学	栗原房枝	野津弘	小泉智雄
10	宮本文代	渡邊富美子	岡田礼子	黒田よし江
11	生方中	川田雅展	佐藤優子	中嶋百合子
12	後藤賢治	生駒真友美	鈴木景子	☆五味賢一
13	坂上好枝	松村浩正	勝間田和子	祖父江優
14	金井泰久	高木利枝	高木繁	忍田茂生
15	友澤美香	生駒恵美子	林睦子	☆金子実里
16	奥田登代子	賀未峰子	熊谷和巳	山本繁子
17	河西豊	田村尚美	佐々木純子	☆羽下裕太
18	長沼さおり	吉原信二	中村弘	☆江口佳奈子
19	若井田悦男	立石侑己子	水井健二	☆矢吹未森
20	柿沼立子	森未知留	佐々木泰子	☆三原悠輔
21	石田美恵子	神尾瑞貴	三輪谷香奈子	☆土屋一晟
22	松橋桂子	鈴木捷冬	仲田道子	木村正
23	村井恵美子	先崎彰洋	畑田清子	☆林翔太
24	松田博子	石井朋敬	山根博	☆渡辺賢人
25	小高邦夫	溝渕眞由美	皆川淳子	☆東透也
26	石坂啓	高澤哲郎	海老澤弘美	☆中嶋茉陽
27	伊藤直司	内田初子	大越道子	☆松村有里子
28	日野原昭治	林洋子	大矢敦	☆直井雅恭
29	小野寺辰悦	近藤牧子	今野良子	☆樽松はる香
30	伊藤るり子	川上暁生	磯野孝子	坂本百合子
31	古田幸江	杉田伸枝	鷹濱千夏	遠藤大雅
32	荒井雅子	棟方洋子	植木隆	☆山下大
33	壺三恵	角美由紀	小松恵美	三光伸子
34	岡屋直子	山崎節子	大里春男	☆大久保航世
35	津場幸子	木村照代	小野寺智子	富沢敦子
36	有馬成美	長谷川喜代子	大久保タミ子	岸本淑子
37	荻野孝一	平井篤子	藤井春芽	☆中村勇太
38	廣瀬佳代子	栗木智子	稲垣千紗子	星久子
39	廣瀬清美	村田伊都子	佐藤義宏	☆渡辺ゆめの
40	眞保晴美	村田丈一	稲掛明美	佐々木康子
41	横山修一	櫻井良	市村美紀	岡田恭子
42	大和田健二	武藤広美	伊藤久恵	☆須又葉月
43	杉本幸子	山崎憲治	富岡さつき	☆酒井日向

(2) 期日前投票管理者・同職務代理者および期日前投票立会人

期日前投票所	受付日	投票管理者	投票立会人 (同職務代理者)	投票立会人
品川区役所 第二庁舎	4月17日	廣瀬清美	栗木智子	岸本淑子
	4月18日	大久保タミ子	眞保晴美	有馬成美
	4月19日	廣瀬佳代子	村田伊都子	稲掛明美
	4月20日	有馬成美	川名義男	長谷川喜代子
	4月21日	平井篤子	星久子	佐々木康子
	4月22日	長谷川喜代子	村田丈一	藤井春芽
品川第一 地域センター	4月17日	高柳陽子	保川泉	石崎とみ子 古林俊明
	4月18日	高森一昌	丹羽美紀子	高柳陽子 保川泉
	4月19日	渡邊政男	石渡健夫	鬼原弘到
	4月20日	中村敬子	榎本治枝 大塚圭子	鈴木はるみ 古林俊明
	4月21日	榎本治枝	越膳紀志子	大塚圭子 丹羽美紀子
	4月22日	中村敬子	水地達也	林由美子 高森一昌
品川第二 地域センター	4月17日	白尾寿美子	鬼原弘到	丹羽美紀子 鈴木はるみ
	4月18日	辻登美子	野村美代子	多田晴美 鈴木智晴
	4月19日	榎本治枝	多田晴美	石崎とみ子 今井豊
	4月20日	高柳陽子	野村美代子	鵜川幸 今井豊
	4月21日	辻登美子	鵜川幸	今井豊 鈴木はるみ
	4月22日	白尾寿美子	渡邊政男	鵜川幸 今井豊
大崎第一 地域センター	4月17日	後藤賢治	宮本文代	黒田よし江 矢崎隆之
	4月18日	勝間田和子	渡邊富美子	鈴木景子 宮本文代
	4月19日	坂上好枝	黒田よし江	野津弘
	4月20日	渡邊富美子	生駒真友美	鈴木景子 黒田よし江
	4月21日	宮本文代	坂上好枝	勝間田和子
	4月22日	松村浩正	野津弘	岡田礼子 佐藤優子
大崎第二 地域センター	4月17日	生方中	和田三音	栗原房枝
	4月18日	大塚弘明	角屋名美	青柳学 中嶋百合子
	4月19日	生方中	川田雅展	角屋名美 濱谷忠夫
	4月20日	栗原房枝	大塚弘明	生方中 濱谷忠夫
	4月21日	川田雅展	栗原房枝 大塚弘明	角屋名美 中嶋百合子
	4月22日	駒場研哉	和田三音	土田裕美 石川典久

期日前投票所	受付日	投票管理者	投票立会人 (同職務代理者)	投票立会人
大井第一 地域センター	4月17日	奥田登代子	高木利枝	櫻井良 佐々木純子
	4月18日	山本繁子	横山修一	深見和代 海老原美紀枝
	4月19日	賀未峰子	海老原美紀枝	生駒恵美子 熊谷和巳
	4月20日	野口清彦	櫻井良	生駒恵美子 佐々木純子
	4月21日	横山修一	高木利枝	佐々木純子
	4月22日	野口清彦	林睦子	田村尚美 奥田登代子
大井第二 地域センター	4月17日	鈴木今日子	藤本順子	田中嘉津子 中村弘
	4月18日	柿沼立子	長沼さおり	田中いくみ 正木尚子 山崎安正
	4月19日	正木尚子	田中いくみ	藤本順子 石田美恵子
	4月20日	長沼さおり	正木尚子	田中嘉津子 石田美恵子
	4月21日	藤本順子	田中いくみ	石田美恵子 田中嘉津子 中村弘
	4月22日	林治子	川尻京子	佐々木泰子 田中いくみ
大井第三 地域センター	4月17日	松橋桂子	若井田悦男	石田美恵子
	4月18日	若井田悦男	川尻京子	鏡浩子 立石侑己子
	4月19日	松橋桂子	立石侑己子	川尻京子 中村弘
	4月20日	鈴木今日子	鏡浩子	柿沼立子 立石侑己子 山崎安正
	4月21日	若井田悦男	川尻京子	鈴木今日子 立石侑己子 佐々木泰子
	4月22日	力石知也	鈴木捷冬	鏡浩子 鈴木今日子
荏原第一 地域センター	4月17日	内田初子	石井八栄子	鳴原義行
	4月18日	松田博子	伊藤直司	溝渕眞由美
	4月19日	小高邦夫	皆川淳子	鳴原義行
	4月20日	伊藤直司	先崎彰洋	北楯繁子
	4月21日	畑田清子	村井恵美子	小高邦夫
	4月22日	山根博	石井八栄子	北楯繁子
荏原第二 地域センター	4月17日	日野原昭治	石坂啓	石井朋敬
	4月18日	林洋子	大越道子	石井美由紀
	4月19日	河崎元慈	鈴木俊明	石坂啓
	4月20日	高澤哲郎	海老澤弘美	林洋子
	4月21日	大越道子	日野原昭治	内田初子
	4月22日	海老澤弘美	巖都子	河崎元慈
荏原第三 地域センター	4月17日	小野寺辰悦	植木隆	富山よしこ
	4月18日	津場幸子	馬場和子	杉田伸枝
	4月19日	古田幸江	古谷敬子	鷹濱千夏
	4月20日	壺三恵	綱嶋美奈	近藤祐子
	4月21日	富沢敦子	棟方洋子	角美由紀
	4月22日	谷口孝彦	小松恵美	古谷敬子

期日前投票所	受付日	投票管理者	投票立会人 (同職務代理者)	投票立会人	
荇原第四 地域センター	4月17日	谷口孝彦	川上暁生	中山道治	
	4月18日	岡屋直子	山崎節子	小野寺智子	
	4月19日	大里春男	坂本百合子	磯野孝子	
	4月20日	伊藤るり子	近藤牧子	今野良子	
	4月21日	木村照代	馬場和子	近藤祐子	
	4月22日	荒井雅子	保科和男	三光伸子	
荇原第五 地域センター	4月17日	有馬成美	廣瀬佳代子	星久子	
	4月18日	村田丈一	平井篤子	佐々木康子	
	4月19日	荻野孝一	大久保タミ子	佐藤義宏	
	4月20日	廣瀬清美	村田伊都子	栗木智子	佐藤義宏
	4月21日	眞保晴美	稲掛明美	栗木智子	藤井春芽
	4月22日	川名義男	佐藤義宏	岸本淑子	
八潮 地域センター	4月17日	杉本幸子	片原未来	武藤広美	伊藤久恵
	4月18日	大和田健二	佐藤木綿子	杉本幸子	山崎憲治
	4月19日	伊藤久恵	片原未来	武藤広美	大和田健二
	4月20日	杉本幸子	伊藤久恵		山崎憲治
	4月21日	大和田健二	佐藤木綿子	武藤広美	杉本幸子
	4月22日	山崎憲治	武藤広美		伊藤久恵
アトレ大井町	4月19日	野口清彦	奥田登代子	山本繁子	友澤美香
	4月20日	山下美千子	熊谷和巳	田村尚美	海老原美紀枝
	4月21日	野口清彦	山下美千子	深見和代	生駒恵美子
	4月22日	横山修一	山本繁子	友澤美香	山下美千子

(3) 品川区内不在者投票指定施設一覧

番号	名 称	住 所	指定年月日
1	いすゞ病院	南大井 6-21-10	昭和30. 3. 28
2	昭和大学病院	旗の台 1-5-8	33. 2. 25
3	N T T 東日本関東病院	東五反田 5-9-22	33. 4. 22
4	財団法人河野臨床医学研究所附属 第三北品川病院	北品川 3-3-7	43. 6. 1
5	財団法人河野臨床医学研究所附属 品川リハビリテーション病院	北品川 5-2-1	44. 6. 23
6	医療法人社団仁生堂 大村病院	大井 3-27-11	45. 12. 1
7	医療法人社団緑野会 東京品川病院	東大井 6-3-22	48. 4. 27
8	社会福祉法人三徳会 特別養護老人ホーム 成幸ホーム	中延 1-8-7	53. 8. 10
9	社会福祉法人品川総合福祉センター 特別養護老人ホーム かえで荘	八潮 5-1-1	58. 6. 2
10	医療法人社団有仁会 阿部病院	東五反田 1-6-8	61. 12. 2
11	社会福祉法人福栄会 特別養護老人ホーム 晴楓ホーム	東品川 3-1-8	平成2. 9. 10
12	社会福祉法人福栄会 軽費老人ホームA型 東海ホーム	東品川 3-1-8	2. 9. 10
13	品川区立戸越台特別養護老人ホーム	戸越 1-15-23	8. 5. 10
14	品川区立荏原特別養護老人ホーム	荏原 2-9-6	9. 6. 9
15	品川区立中延特別養護老人ホーム	中延 6-8-8	10. 5. 25
16	昭和大学病院附属東病院	西中延 2-14-19	11. 4. 11
17	社会福祉法人 春光福祉会 特別養護老人ホーム ロイヤルサニー	西大井 2-4-4	12. 5. 24
18	社会福祉法人 さくら会 介護老人保健施設ケアセンター南大井	南大井 5-19-1	12. 5. 24
19	社会福祉法人 さくら会 ケアホーム西五反田・さくらハイツ西五反田	西五反田 3-6-6	16. 5. 25
20	医療法人社団冠心会大崎病院 東京ハートセンター	北品川 5-4-12	19. 3. 7
21	医療法人財団 佐花会 大井中央病院	大井 4-11-27	19. 10. 10
22	ボンセジュール東品川	東品川 3-17-25	21. 8. 18
23	グランダ大井町	二葉 1-4-15	21. 8. 18
24	社会福祉法人品川総合福祉センター 障害者支援施設 かもめ	八潮 5-1-1	21. 10. 28
25	品川区立八潮南特別養護老人ホーム	八潮 5-9-2	24. 11. 14
26	サービス付き高齢者向け住宅 東急ウェリナ旗の台	旗の台 2-12-1	26. 1. 20
27	品川区立杜松特別養護老人ホーム	豊町 4-24-15	27. 4. 8
28	品川区立平塚橋特別養護老人ホーム	西中延 1-2-8	28. 6. 8
29	五反田リハビリテーション病院	西五反田 8-8-20	28. 10. 12
30	稲波脊椎・関節病院	東品川 3-17-5	28. 10. 12
31	ニチイホーム南品川	南品川 4-13-1	28. 10. 12
32	品川区立上大崎特別養護老人ホーム	上大崎 3-10-7	29. 6. 14
33	ソピア御殿山	北品川 5-2-1	30. 9. 12
34	ニチイホーム不動前	西五反田 5-22-13	令和1. 6. 12
35	グランアークみづほ	南品川 4-2-32	1. 6. 12
36	康済会介護医療院	小山 3-4-17	2. 4. 1



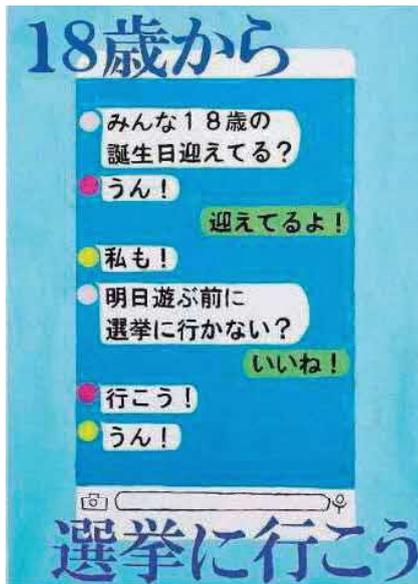
広報

しながわ Shinagawa

選挙特集号



発行/品川区 編集/広報広聴課 ☎140-8715 品川区広町2-1-36 ☎3777-1111(代表) Fax5742-6870(広報広聴課) <https://www.city.shinagawa.tokyo.jp/>



令和4年度品川区明るい選挙啓発ポスターコンクール
選挙管理委員会委員長賞
(中学校の部 荏原第五中学校2年生)

品川区議会議員選挙

投票日 **4月23日(日)**

投票時間 **午前7時～午後8時**

投票日当日は、「投票所入場整理券」に記載されている投票所へお越しください。



投票日に投票所へ行けない方は期日前投票をご利用ください



選挙人名簿に登録があり、投票日当日に仕事や外出などで投票所へ行くことができないと見込まれる方は、事前に期日前投票所で投票できます。投票の際は、**ご自分の「投票所入場整理券」をお持ちください。**
また、期日前投票はお住まいの地域に関係なく、どの期日前投票所でも投票できます。

期日前投票期間

4月17日(月)～22日(土) アトレ大井町は**4月19日(水)**から

期日前投票所	投票時間	4月17日(月)・18日(火)	4月19日(水)～22日(土)
品川区役所(第二庁舎6階261会議室)	午前8時30分～午後8時	← 受け付けます →	
地域センター(13カ所)			
アトレ大井町(3階セントラルガーデン) (大井1-2-1)	午前10時～午後8時	← 受け付けます →	

※地域センターでは、通常業務時間外は期日前投票の受け付けのみ行います。住民票の写しの発行などの通常業務は行いません。

※アトレ大井町の期日前投票所は、新型コロナウイルス感染症の状況によって開設しない場合があります。

期日前投票所の混雑状況

特にアトレ大井町では、4月21日(金)夕方から22日(土)にかけて大変な混雑が予想されます。できるだけ他の日程をご利用ください。

期日前投票の注意

あらかじめ「投票所入場整理券」裏面の「宣誓書(兼請求書)」を記入のうえ、期日前投票所にお持ちください。なお、今回の選挙から投票日当日に選挙へ行くことができない理由に「○」をつける必要がなくなりました。

「投票所入場整理券」をお持ちでない場合でも、選挙人名簿に登録があり、品川区から転出していなければ投票できます。

投票できる方・できない方

○ 投票できます (次の全てにあてはまる方)

- 日本国籍で、平成17年4月24日以前に生まれた
- 令和5年1月15日以前に品川区に転入の届け出をした
- 投票する日まで引き続き品川区内に住んでいる

✕ 投票できません (次のいずれかにあてはまる方)

- 平成17年4月25日以後に生まれた
- 令和5年1月16日以後に品川区に転入の届け出をした
- 品川区外に転出した

品川区に転入 ※「転入」は役所に届けた日	1月15日以前に届け出をした方 投票できます	1月16日以後に届け出をした方 投票できません
品川区外に転出 ※「転出」は異動した日	4月16日以前に転出する方 投票できません	4月17日～23日に転出する方 転出前であれば投票できます
品川区内で転居	3月25日以前に届け出をした方 投票できます (転居後の投票所)	3月26日以後に届け出をした方 投票できます (転居前の投票所)

期日前投票：上記の「投票できます」に該当する方は、どの期日前投票所でも投票できます。

投票所入場整理券

世帯ごとに封書で郵送します (4月16日までにお届け予定)

封筒には世帯全員分の「投票所入場整理券」が1人1枚ずつ同封されています。投票の際には、ご自分の「投票所入場整理券」をご確認のうえ、整理券に記載されている投票所へお越しください。なお、「投票所入場整理券」をお持ちでない場合でも、上記の「投票できます」に該当する方は投票できますので、投票所の係員にお申し出ください。



送付用封筒



投票所入場整理券

不在者投票

滞在先で行う不在者投票

投票日に仕事や出産などで品川区外に滞り、投票所に行くことができないと見込まれる方は、滞在先の選挙管理委員会で不在者投票ができます。あらかじめ、「不在者投票宣誓書(兼請求書)」で品川区選挙管理委員会に投票用紙を請求してください。なお、滞在先で行う不在者投票は①請求書の提出、②滞在先への投票用紙の発送、③品川区への投票用紙の返送の手順を踏むため、**日数がかかります。請求はお早めをお願いします。**

※「不在者投票宣誓書(兼請求書)」は区ホームページからダウンロードできます。

マイナンバーカードをお持ちの方は、マイナポータルから電子申請ができます



病院などで行う不在者投票

都道府県選挙管理委員会が指定した病院や老人ホーム等に入院・入所の方は、施設内で不在者投票ができます。詳しくは病院、老人ホームなどにお問い合わせください。

※品川区内の対象施設は区ホームページで確認できます。

品川区ホームページ

トップページ・メニュー>区政情報>選挙・成人>選挙>投票方法のいろいろ>病院・老人ホーム等施設での投票

こちらからもアクセスできます



郵便等による不在者投票 投票用紙の請求 (4月19日(水)必着)

● 郵便等による不在者投票ができる方

〈表1〉にあてはまる方は、郵便等で投票ができます(投票用紙は必ず本人が記入します)。投票にはあらかじめ品川区選挙管理委員会への申請・登録による証明書が必要です。

● 証明書の取得を希望する方

証明書交付申請書の提出とあわせて障害者手帳等(原本)の提出が必要です。

● 取得した証明書を紛失した方

再度、発行の手続きが必要です。詳細は、品川区選挙管理委員会事務局にお問い合わせください。

● 代理記載が認められる方

〈表1〉〈表2〉ともにあてはまる方が認められます。あらかじめ品川区選挙管理委員会に届け出た「代理記載人」(選挙権を有する方)1人に代筆させることができます。

● 特例郵便等投票

新型コロナウイルス感染症等により

ご自宅で療養中の方も郵便等による投票ができます

次の「特定患者等」に該当する方で、投票用紙等の請求時に、外出自粛要請または隔離・停留の措置に係る期間が**4月17日から23日まで**にかかると見込まれる方は、郵便等による投票ができます。

該当する方で郵便等による投票を希望する場合は、**品川区選挙管理委員会事務局までご連絡ください。**

〈表1〉

	障害名など	等級など
身体障害者手帳をお持ちの方	両下肢・体幹・移動機能の障害	1・2級
	心臓・じん臓・呼吸器・ぼうこう・直腸・小腸の障害	1・3級
	免疫・肝臓の障害	1～3級
戦傷病者手帳をお持ちの方	両下肢・体幹の障害	特別項症～第2項症
	心臓・じん臓・呼吸器・ぼうこう・直腸・小腸・肝臓の障害	特別項症～第3項症
介護保険被保険者証をお持ちの方	被保険者証の「要介護状態区分等」の欄	要介護5

〈表2〉

	障害名	障害の程度
身体障害者手帳をお持ちの方	上肢または視覚の障害	1級
戦傷病者手帳をお持ちの方	上肢または視覚の障害	特別項症～第2項症

「特定患者等」とは

- (1) 感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律第44条の3第2項又は検疫法第14条第1項第3号の規定による外出自粛要請を受けた方
- (2) 検疫法第14条第1項第1号又は第2号に掲げる措置(隔離・停留の措置)により宿泊施設内に収容されている方

高齢者や障害のある方のために

どなたでも
投票しやすい環境を
目指しています



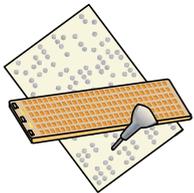
- **投票所への移動支援** 介護が必要な方や障害のある方は、投票所への移動に関して支援が受けられる場合があります。詳しくは区ホームページをご確認ください。
[トップページ・メニュー>区政情報>選挙・成人>選挙>投票方法のいろいろ>投票所への移動に関する支援](#) [こちらからもアクセスできます](#)



- **コミュニケーションボードを用意** 言葉や耳が不自由な方のために、指をさすだけで投票に関するやり取りができるコミュニケーションボードを用意しています。また、文字を書いてやり取りできるホワイトボードも用意しています。投票所の係員にご相談ください。
- **スロープを設置** スロープを設置して投票所の段差をなくしています。
- **高さの低い記載台を設置** 車いすの方や体の不自由な方のために低い記載台を設置しています。
- **車いす・拡大鏡・老眼鏡を用意**

点字投票

投票所には、点字投票用の投票用紙や点字器が用意されており、点字での投票もできます。



代理投票

障害があるなどの理由で投票用紙への記入が困難な方は、「代理投票」の方法で投票ができます。「代理投票」は、投票所の係員が代筆します。投票の秘密は固く守られますので、遠慮なく投票所の係員にお申し出ください。

受付

①代理投票したい旨を係員にお伝えください。



②投票所の係員2人が補助者として付き添います。



③投票したい候補者を、指さしやメモ紙を見せるなどで補助者に指示してください。補助者が投票用紙に候補者名を代理で記載します。記載後、もう1人の補助者が指示どおりの記載内容であるか確認します。

④候補者名が書かれた投票用紙を本人に渡しますので、ご自身で投票箱に用紙を入れてください。



投票管理者・投票立会人

投票に際して

投票用紙の色

オレンジ色

投票用紙に記入する際の注意点

- 投票用紙には、候補者1人の氏名をはっきりとお書きください。
- 投票記載所には、候補者の氏名が掲示されています。記入する前にもう一度お確かめください。
- 書き間違えたときは、2本線で消して横に書き直してください。
- 候補者1人の氏名以外のことを記入すると、無効になることがあります。

無効になる例

候補者の氏名以外に、文字や符号などを記入すると無効になります。1枚に2人以上の候補者の氏名を書くとも無効になります。

甲@
山@
乙@
男@

乙 甲
山 山
丙 乙
吉 男

投票所での 注意事項

投票所における次の行為は、他の方の投票を妨げたり、干渉したりする場合がありますのでご遠慮ください。

- スマートフォンなどを利用した通話や、他の選挙人が映り込む撮影
- ペットの連れ込み ※補助犬は可。
- 選挙人以外の方を同伴させる ※18歳未満のお子さんは可。
- 特定の候補者名などを他の選挙人に示す

投票所における

新型コロナウイルス感染症対策について

品川区選挙管理委員会では
感染防止対策に取り組んだうえで、選挙を実施します。

品川区選挙管理委員会が行う感染症対策

- 投票所にアルコール消毒液を設置します。
- 投票管理者、投票立会人、選挙事務従事者はマスクを着用します。
- 投票所を定期的に換気します。

投票所にお越しのみなさまへ

- 投票所では周りの方との距離を保つようお願いいたします。
- ご持参の鉛筆やシャープペンシルなどを使用して投票用紙に記入できます。
- マスクの着用については、状況に応じた各自の判断に委ねています。

候補者をよく知って投票していただくために

選挙公報をご覧ください

品川区議会議員選挙の候補者の氏名・経歴・政見などを掲載した選挙公報を発行します。各家庭には、4月22日(土)までに直接お配りします。届かない場合は、品川区選挙管理委員会までご連絡ください。地域センターや文化センター、図書館にも配置します。また、区ホームページ(トップページ・メニュー>区政情報>選挙・成人>選挙>令和5年4月23日執行 品川区議会議員選挙)にも掲載します。

公営ポスター掲示場の設置

公営ポスター掲示場を、区内347カ所に設置します。品川区議会議員選挙の候補者は、ポスター掲示場以外の場所にポスターを貼ることはできません。

あなたの投票所はこちらです

※住所は50音順です。

住所	丁目	番地	投票所	住所	丁目	番地	投票所	住所	丁目	番地	投票所
荏原	1丁目	全域	後地小学校 (小山2-4-6)	中延	1丁目	全域	中延小学校 (中延1-11-15)	東五反田	3丁目	全域	日野学園 (東五反田2-11-1)
	2~4丁目	全域	荏原特別養護老人ホーム (荏原2-9-6)		2丁目	1~8	延山小学校 (西中延2-17-5)		4~5丁目	全域	第三日野小学校 (上大崎1-19-19)
	5丁目	1~5	小山小学校 (小山5-10-6)		3丁目	全域	源氏前小学校 (中延6-2-18)	東品川	1丁目	1~29	台場小学校 (東品川1-8-30)
		6~16	荏原第六中学校 (小山5-20-19)		4~6丁目	全域	ウェルカムセンター原 (西大井2-5-21)			30~39	城南第二小学校 (東品川3-4-5)
6~7丁目	全域	第二延山小学校 (旗の台1-6-1)	1丁目	1~4, 7~10	伊藤学園 (大井5-1-37)	2丁目	全域		台場小学校 (東品川1-8-30)		
大井	1~2丁目	全域	山中小学校 (大井3-7-19)	西大井	2丁目		1~16, 22~24		ウェルカムセンター原 (西大井2-5-21)	3丁目	全域
	3丁目	1~8, 15~18, 24~27	伊藤学園 (大井5-1-37)		3~4丁目	17~21	伊藤学園 (大井5-1-37)	4丁目	全域	城南小学校 (南品川2-8-21)	
		9~14, 19~23	伊藤学園 (大井5-1-37)		5~6丁目	全域	ウェルカムセンター原 (西大井2-5-21)		5丁目	全域	城南第二小学校 (東品川3-4-5)
	4丁目	全域	大井第一小学校 (大井6-1-32)	西五反田	1丁目	全域	日野学園 (東五反田2-11-1)	東中延		1丁目	全域
	5丁目	5~11, 19~25	伊藤学園 (大井5-1-37)		2丁目	1~20	第一日野小学校 (西五反田6-5-32)		東八潮	全域	
		1~4, 12~18, 26~28	大井第一小学校 (大井6-1-32)		3丁目	22~32	シティコート目黒 (上大崎2-10-34)	平塚		1~3丁目	全域
	6丁目	全域	伊藤学園 (大井5-1-37)			4丁目	1~6		第一日野小学校 (西五反田6-5-32)	広町	1丁目
7丁目	全域	日野学園 (東五反田2-11-1)	5丁目		7, 8		第四日野小学校 (西五反田4-29-9)	二葉	2丁目		全域
	1丁目	1~14, 21			芳水小学校 (大崎3-12-22)	6~7丁目	9~16		第一日野小学校 (西五反田6-5-32)	南大井	1~2丁目
2丁目	15~20	三木小学校 (西品川3-16-28)	8丁目		1, 2, 7~14, 23~30		第一日野小学校 (西五反田6-5-32)	3丁目	1~6, 25~30		上神明小学校 (二葉4-4-10)
	3~5丁目	9		芳水小学校 (大崎3-12-22)	1~3丁目	4~12	三木小学校 (西品川3-16-28)		4丁目	7~24	社松地域密着型多機能ホーム (豊町4-24-15)
勝島	1~3丁目	全域	鈴ヶ森中学校 (南大井2-3-14)	西品川		1丁目	1, 2, 4~17	南大井		5丁目	全域
	上大崎	1丁目	全域		第三日野小学校 (上大崎1-19-19)	2~3丁目	18~30		豊葉の杜学園 (二葉1-3-40)		
2~4丁目		全域	シティコート目黒 (上大崎2-10-34)	西中延	1丁目	全域	三木小学校 (西品川3-16-28)	南品川	1丁目	全域	鈴ヶ森中学校 (南大井2-3-14)
北品川	1丁目	全域	台場小学校 (東品川1-8-30)		2~3丁目	全域	三木小学校 (西品川3-16-28)				
	2丁目	1~19, 20(11・18~25), 21~29, 30(10~28), 34(3・4)	城南第二小学校 (東品川3-4-5)	1丁目	全域	中延小学校 (中延1-11-15)	5丁目	1~15	全域	浜川小学校 (南大井4-3-27)	
		20(12~17), 30(1~9), 31~33, 34(1・2)	品川学園 (北品川3-9-30)	2~3丁目	全域	延山小学校 (西中延2-17-5)					6丁目
	3丁目	全域	品川学園 (北品川3-9-30)	旗の台	1丁目	1, 2, 6~9	第二延山小学校 (旗の台1-6-1)	1丁目	全域	城南第二小学校 (東品川3-4-5)	
4丁目	1~7	御殿山小学校 (北品川5-2-6)	2丁目		3~5, 10, 11	清水台小学校 (旗の台1-11-17)	2~3丁目				全域
	5~6丁目	8~11	品川学園 (北品川3-9-30)	3~4丁目	全域	旗台小学校 (旗の台4-7-11)		4丁目	全域	全域	
5~6丁目		全域	御殿山小学校 (北品川5-2-6)	5丁目	1~5, 13~20	清水台小学校 (旗の台1-11-17)	5丁目				1~12
小山	1~2丁目	全域	後地小学校 (小山2-4-6)		6丁目	6~12, 21~28		旗台小学校 (旗の台4-7-11)	6丁目	13~16	
	3丁目	1~5	小山台小学校 (小山台1-18-24)	東大井		1~2丁目	全域	鯉浜小学校 (東大井2-10-14)			1~2丁目
		4丁目	全域		小山小学校 (小山5-10-6)	3丁目	1~17	立会小学校 (東大井4-15-9)	3~4丁目	全域	
	5丁目	1~16	荏原第六中学校 (小山5-20-19)	6丁目	18~29		浜川小学校 (南大井4-3-27)	5丁目			1~4, 11, 12
6丁目	17~25	第二延山小学校 (旗の台1-6-1)	東五反田		4~5丁目	立会小学校 (東大井4-15-9)	1~2丁目		全域	戸越小学校 (豊町2-1-20)	
7丁目	全域	品川学園 (北品川3-9-30)		1丁目	1, 2, 4~11	立会小学校 (東大井4-15-9)		3~5丁目			全域
小山台	1~2丁目	全域	小山台小学校 (小山台1-18-24)		2丁目	3, 12~17	浜川小学校 (南大井4-3-27)		6丁目	全域	
	1~3丁目	全域	戸越台中学校 (戸越1-15-23)	1丁目		全域	日野学園 (東五反田2-11-1)	1~2丁目			全域
戸越	4丁目	全域	戸越小学校 (豊町2-1-20)	2丁目	1~14	日野学園 (東五反田2-11-1)	3~5丁目		全域	社松地域密着型多機能ホーム (豊町4-24-15)	
	5~6丁目	全域	大原小学校 (戸越6-17-3)	御殿山小学校 (北品川5-2-6)	1~2丁目	全域		御殿山小学校 (北品川5-2-6)			6丁目

品川区議会議員選挙の情報をお知らせします

品川区ホームページ

トップページ・メニュー>区政情報>選挙・成人>選挙<
令和5年4月23日執行 品川区議会議員選挙

こちらからもアクセスできます



ご希望の方には投票済証をお渡しします

投票所の係員へお申し出ください。

投票済証 新デザイン

しながわ観光大使シナモロール&
しながわ観光大使見習いハチの龍馬を起用



©2023 SANRIO CO., LTD. APPROVAL NO. 1638666 ©DLE

問い合わせ/品川区選挙管理委員会事務局 (☎5742-6845 Fax5742-6894)

古紙を配合した再生紙を使用しています

(5) 入場整理券・封筒

《入場整理券》

(表面)

40	10001	1	選挙 知町 選挙 太郎	1
----	-------	---	----------------	---

投票所入場整理券

(バーコードを表示)

品川区議会議員選挙

投票日 4月23日(日) 午前7時～午後8時

広町2丁目6番36号
品川ハイツ101号室

選挙 太郎 様

あなたの投票所は A999999 02/07

40	豊葉の杜学園	二葉 1-3-40
----	--------	-----------

(投票日はこの投票所以外では投票できません)

投票所周辺案内図

(裏面)

【投票日当日に投票する場合】
 表面の投票所に、この「投票所入場整理券」をご本人がご持参ください。
※投票日当日に投票される方は右欄の記入は必要ありません。

【期日前投票所で投票をする場合】
 右欄の「宣誓書(兼請求書)」②をご本人がご記入の上、期日前投票所へご持参ください。(詳細は、「期日前投票をご利用の方へ」をご覧ください。)

【区外で投票をする場合(不在者投票)】
 右欄の「宣誓書(兼請求書)」②および「投票用紙送付先」③をご本人がご記入の上、品川区選挙管理委員会に郵送または持参してください。
 (FAXやEメールは不可)

＜期日前投票所＞※開始日・時間が各々異なります。

場所	期間	時間
品川区役所 地域センター	4月17日(月)～4月22日(土)	8時30分～20時
アトレ大井町	4月19日(水)～4月22日(土) ※混雑が予想されます。	10時～20時

品川区選挙管理委員会
〒140-8715 品川区広町 2-1-36 電話：03-5742-6845

宣誓書(兼請求書)
(公職選挙法施行規則第10号様式に基づく宣誓書)

私は、令和5年4月23日執行の品川区議会議員選挙の当日、下記の事由のいずれかに該当する見込みである事を誓い、投票用紙を請求します。

<input type="checkbox"/> 仕事、学業 等	<input type="checkbox"/> 住所移転
<input type="checkbox"/> レジャー、用事 等	<input type="checkbox"/> 天災、悪天候 等
<input type="checkbox"/> 病気、負傷 等	

	令和5年	月	日
A	フリガナ		
	氏名		
	生年月日	明・大 昭・平・西暦	年 月 日
	住所		
B	投票用紙送付先(区外で投票をする場合) ※送付先の住所をご記入ください。	〒	

【日中、連絡の取れる電話番号】 電話 ()

※必ずご記入ください。

《封筒》

(表)

投票所入場整理券在中



選挙

料金後納
郵便

郵便区内特別

区外転送不要

**4月23日(日)は
品川区議会議員選挙
の投票日です**
(午前7時から午後8時まで)

品川区選挙管理委員会
品川区広町2丁目1番36号
電話：03-5742-6845

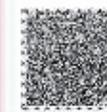
世帯全員分の入場整理券が同封されています。
開封してご自分の入場整理券をお持ちください。

(裏)

**投票前に、封入されている書類の内容をよく確認してください。
期日前投票とは異なり、投票日当日は入場整理券表面に
記載されている投票所以外での投票はできません。**

期日前投票期間

 **品川区役所：4月17日(月)～4月22日(土)**
地域センター：4月17日(月)～4月22日(土)
アトシ大井町：4月19日(水)～4月22日(土)
※期日前投票所によって受付期間・時間が異なります。

右のマークは音声コードです。
活字読み上げ機能をもった機器(「Uni-Voice」アプリ
をインストールしたスマートフォン等)を使用すること
により、選挙に関する情報を音声で聴くことができます。

最新の情報は、区ホームページに
掲載しています。

(6) 当日有権者数、投票者数および投票率推移

品川区議会議員選挙

		当日有権者数			投票者総数			投票率		
		総数	男	女	総数	男	女	総数	男	女
昭和	22. 4. 30	121,800	64,275	57,525	76,568	41,697	34,871	62.86	64.87	60.62
	26. 4. 23	171,450	86,658	84,792	133,030	66,744	66,286	77.59	77.02	78.17
	30. 4. 30	197,064	99,567	97,497	129,169	64,138	65,031	65.55	64.42	66.70
	34. 4. 30	233,376	117,884	115,492	147,553	71,935	75,618	63.23	61.02	65.47
	38. 4. 30	261,002	132,718	128,284	153,520	73,583	79,937	58.82	55.44	62.31
	42. 4. 15	282,139	142,551	139,588	199,127	97,292	101,835	70.58	68.25	72.95
	46. 4. 11	279,729	140,078	139,651	202,578	97,985	104,593	72.42	69.95	74.90
	50. 4. 27	260,871	129,091	131,780	143,989	67,393	76,596	55.20	52.21	58.12
	54. 4. 22	249,030	122,484	126,546	138,154	63,981	74,173	55.48	52.24	58.61
	58. 4. 24	251,626	123,593	128,033	127,556	58,624	68,932	50.69	47.43	53.84
	62. 4. 26	257,900	126,290	131,610	125,780	58,001	67,779	48.77	45.93	51.50
平成	3. 4. 21	258,933	126,801	132,132	120,358	54,740	65,618	46.48	43.17	49.66
	7. 4. 23	256,736	125,571	131,165	111,210	51,196	60,014	43.32	40.77	45.75
	11. 4. 25	261,277	127,906	133,371	119,470	55,405	64,065	45.73	43.32	48.04
	15. 4. 27	271,959	133,349	138,610	117,434	54,614	62,820	43.18	40.96	45.32
	19. 4. 22	285,643	139,477	146,166	118,793	56,000	62,793	41.59	40.15	42.96
	23. 4. 24	296,585	144,593	151,992	120,350	57,530	62,820	40.58	39.79	41.33
	27. 4. 26	302,599	147,094	155,505	121,268	57,901	63,367	40.08	39.36	40.75
	31. 4. 21	322,379	156,738	165,641	128,053	61,098	66,955	39.72	38.98	40.42
令和	5. 4. 23	328,056	158,921	169,135	134,036	63,674	70,362	40.86	40.07	41.60

(7) 選挙のあゆみ (選挙に関する年表)

明治	22	2	大日本帝国憲法、議員法、衆議院議員選挙法、貴族院令、選挙権納税資格15円
	23	7	1 第1回衆議院議員総選挙
大正	14	5	5 衆議院議員選挙法改正 (普通選挙法)
昭和	3	2	第16回衆議院議員総選挙 (最初の普通選挙)
	20	12	17 衆議院議員選挙法改正 婦人参政権、選挙権の年齢要件20歳に、被選挙権の年齢要件を25歳に引下げ
	21	4	10 第22回衆議院議員総選挙 (戦後初めての総選挙・最初の男女普通選挙)
		9	27 東京都制・府県制・市制・町村制改正(施行10.5) ・住民の選挙権、被選挙権拡充、都長官、府県知事・市町村長は公選とし、議会の権限を強化、議会の解散権を首長に与える ・選挙管理機関として、都に都会議員選挙管理委員会、区に区議員選挙管理委員会が設置されることになった
		10	4 東京都長官・東京都区長は公選により選出された者について任命
		10	8 品川区に品川区区議員選挙管理委員会、荏原区に荏原区区議員選挙管理委員会が発足した
		11	3 日本国憲法公布
	22	2	24 参議院議員選挙法公布 公職選挙法が制定されるまで施行期間は僅か3年有余で、第1回選挙に適用されたにすぎない
		3	15 東京都22区制実施 品川、荏原区が統合され、新たに品川区が設置された
		3	27 地方自治法成立
		4	5 第1回東京都長官、品川区長選挙 地方公共団体の長を住民が公選するわが国最初の選挙 29投票区・投票所、3開票区・開票所 (品川区役所、都立ろう学校、第二延山小)
		4	20 第1回参議院議員通常選挙
		4	30 第1回東京都議会議員、品川区議会議員選挙 地方自治法が拡充され地方議会の権限が増大した改正東京都制によって行われた最初の選挙
		5	3 日本国憲法施行、地方自治法施行 ・地方自治法の施行に伴い都道府県(議)会区市町村区議員選挙管理委員会の名称を、選挙管理委員会と改められた ・特別区となり原則として市に関する規定を適用
		11	20 最高裁判所裁判官国民審査法施行
	12	7 全国選挙管理委員会法公布	
23	1	20 都道府県選挙管理委員会は相互の連携と事務の運営向上をはかるため連合会を組織	
	7	12 検察審査会法公布	
	7	20 食糧確保臨時措置法制定 農民の公選による委員からなる農業調整委員会を、都道府県、市町村に置く	
	7	29 政治資金規正法公布	

昭和	23	10	5	第1回教育委員選挙 教育委員会法に基づく最初の選挙
		11	30	市町村農業調整委員選挙
		12	1	選挙管理委員の任期2年を3年に改めた
	24	1	23	第24回総選挙と同時に、わが国最初の最高裁判所裁判官（14名）の国民審査が行われた
		3	2	東京都議会議員補欠選挙から26投票区・投票所、2開票区・開票所（品川区役所、第二延山小）以後42年4月の統一地方選挙で区立体育館に合併されるまで2開票区・開票所
		6	1	選挙制度調査会設置 選挙制度の根本的な調査審査を行う機関として総理府に設置
		9	20	全国都道府県農地委員選挙
		11	9	都選挙管理委員会事務局設置 選挙事務の激増に伴い、都選挙管理委員会は補助機関を充実するため事務局を設置
		12	15	漁業法制定（施行昭和25. 3. 14） 漁民の公選による委員および学識経験者、公益代表者の中から都道府県知事が選任する委員によって構成する漁業調整委員会を置く
	25	4	15	公職選挙法公布（25. 5. 1施行）
		4	20	公職選挙法施行令公布（25. 5. 1施行）
		5	15	国会議員の選挙執行経費の基準に関する法律が公布された
		6	4	第2回参議院通常選挙 ・第1回参議院通常選挙において選出された3年議員の任期満了による通常選挙、公職選挙法施行後初めての全国選挙 ・同時に東京都では日本国憲法第95条による首都建設法の住民投票が行われた
		8	15	第1回海区漁業調整委員選挙
	26	3	31	農業委員会法制定 市町村に、農民の公選による委員と学識経験者の中から長が選任した委員から成る農業委員会を置き、都道府県には、市町村農業委員会の委員の中から委員によって選挙された委員会から成る農業委員会を設けて農地委員会・農業調整委員会等を廃止する
		4	23	統一地方選挙36投票区・投票所となる
		7	1	東京都品川区選挙管理委員会事務局（庶務係・選挙係）設置
		7	20	区市町村農業委員選挙
		8	21	都道府県農業委員選挙
	27	7	7	公明選挙連盟結成 民間人による公明選挙連盟が結成された
		7	1	住民登録全国一斉に実施
		8	1	自治庁発足 自治庁設置法等により、全国選挙管理委員会が廃止され、その事務は自治庁選挙部において処理することになった。また参議院全国区選出議員の選挙および最高裁判所裁判官国民審査投票の事務を管理するため自治庁の附属機関として中央選挙管理会が設置された
		8		在宅投票制度廃止

昭和	27	8	15	区長公選制廃止 地方自治法の改正により、区は自治権を制限され、都の内部部分団体となる。市に比べて事務処理権限も制限され、区長公選制も廃止され、区長は都知事の同意を得て区議会が選任することになった
		10	1	第25回衆議院議員総選挙 公職選挙法制定後初の総選挙
		10	5	教育委員選挙 既設教育委員会委員の定例選挙および12月 1日から発足する市町村教育委員会委員の選挙が全国一斉に行われた
	29	5		選挙管理委員会の常時啓発事業の法制化
		6		教育委員の半数改選制度の廃止 半数改選の制度を廃止して、4年毎に一斉に改選するものとした
		12	8	公職選挙法大改正 公明選挙実現のため多年の念願であった連座制の強化および寄附の適正な制限をはかり、併せて政党の政治活動規制をはかり選挙界の浄化を期する目的で公職選挙法の全般にわたる大改正が行われた
	31	5	15	選挙運動期間の短縮 参議院議員選挙 25日、都道府県の教育委員会委員選挙 20日、都道府県の議会議員選挙 15日、五大市の議会議員および教育委員会委員選挙 15日、五大市以外の市議会議員・長および教育委員会委員選挙10日、町村の議会議員・長および教育委員会委員選挙 7日に短縮
		6	30	公職選挙法中、教育委員会の委員の公選に関する諸規定消除 新教委法成立により、教育委員の公選制廃止
		9	1	新教育委員会発足（首長任命制）
	32	6	1	品川区公明選挙推進協議会発足
	33	4	22	衆議院議員の選挙運動期間を25日から20日に短縮
	34	4	23	公営掲示板設置 東京都議会議員選挙において、任意制の選挙公報、立会演説会の実施にかわるべく措置として公営掲示板13ヵ所に設置
	35	7	1	自治省発足
		11	20	第29回衆議院議員総選挙から38投票区・投票所となる
	36	6		選挙制度審議会設置
		6	12	特別区協議会“特別市”昇格運動、区長公選促進運動を決定
	37	4	21	東京都議会 23特別区の区長公選制は時期尚早と結論
5		10	公職選挙法改正 衆議院議員、参議院（地方区選出）議員および都道府県知事の選挙について、1投票区1ヶ所以上公営ポスター掲示場を（他の選挙についても、当該地方公共団体の条例の定めるところにより、任意制公営ポスター掲示場を）設けることができるようになった 参議院議員の選挙運動期間を25日から23日に短縮	

昭和	37	5	10	住居表示に関する法律公布 合理的な住居表示制度街区方式、道路方式の確立とその実施手続きについて定める
	39	10	7	公職選挙法改正 選挙運動用ポスターは、衆議院議員、参議院（地方区選出）議員および都道府県知事の選挙については、ポスター掲示場以外は掲示することができなくなった。ポスター掲示場は、投票区ごとの選挙人名簿登録者数および面積に応じて、1投票区につき5ヵ所以上10ヵ所以内に設けることになった 衆議院議員、参議院議員および都道府県知事の選挙については、テレビによる経歴放送をおおむね3回行うこととされた
	40	4	1	品川区選挙管理委員会事務局 品川文化会館へ移転
		4		明るく正しい選挙推進全国協議会発足 「公明選挙」運動は「明るく正しい選挙」運動に改称され、同推進協全国協議会発足
		6	1	地方公共団体の議会の解散に関する特例法設立（自主的解散特例法）
		6	14	東京都議会解散 「特例法」に基づき、全員一致解散を可決
		7	23	東京都議会議員選挙 東京都議会解散による一般選挙
	41	9	30	公職選挙法改正 永久選挙人名簿制度へ移行 選挙人名簿はカード式の永久に据え置きの名簿とされ年2回（3月および9月）定時に登録することとされた。これに伴い、従来の基本選挙人名簿および補充選挙人名簿は廃止された
	42	1	29	第32回衆議院議員総選挙から、品川区における投票区投票所・開票区開票所が、40投票区投票所・1開票区開票所（区立体育館）となる
		4	15	東京都知事選挙と品川区議会議員選挙が同時選挙となる
		7	25	住民基本台帳法公布 11月10日施行、市町村における住民の各種の届出に関する制度およびその届出に関する各種の台帳制度を一元化。従来の住民登録台帳を廃止、これに伴い、公職選挙法の選挙人名簿に関する規定が合理化された
			9	練馬区で、準公選条例の直接請求区民運動起こる
	43	4		品川区総合庁舎完成
		5		品川区選挙管理委員会事務局総合庁舎に移転
		5	2	公職選挙法改正 選挙人名簿の登録は、毎年3月、6月、9月および12月の4回定時に行うこととされた
		5		液体印刷機（名簿印刷機）導入 選挙人名簿作成の合理化をはかるため液体印刷機を導入
	44	3	25	地方自治法改正 選挙中の直接請求のための署名運動禁止、条例で都議会議員の定数を増加できるものとする

昭和	44	5	16	公職選挙法改正 選挙人名簿の登録を住民基本台帳と結びつけるとともに、年1回の定時登録と選挙時登録の併用制に改めた
	44	6	23	公職選挙法改正 立候補の届出期間を2日間に短縮し、供託金を2倍に増額、都道府県議会議員、指定都市議会議員選挙運動期間を12日間に短縮、連呼運動の制限の緩和、テレビによる政見放送の実施等
	47	6	20	品川区で区長準公選条例直接請求の署名簿を区選挙管理委員会へ提出、署名簿審査 署名総数 15,079 有効数 12,812 無効数 2,267
		7	2	準公選条例、区長に対して本請求
		7	31	品川区議会、区長準公選条例を満場一致で可決
		8		品川区長職務代理者、議会の議決を地方自治法 176条 4項で再議に付す(7/31)。 議会再議決(8/ 2)。 区側は地方自治法 176条 5項で都知事に議決取消の審査申立て(8/ 7)。 知事はこれを棄却(8/ 9)。
		8	29	「東京都品川区長候補者選定に関する条例」公布
		10	26	第15次地方制度調査会「特別区制度の改正に関する答申」で区長公選制などを提案
		11	12	品川区で準公選条例に基づく区民投票実施
	48	5		都条例制定直接請求 「日あたり等快適な住環境の確保に関する条例」直接請求署名簿審査 品川区署名総数 5,085 有効数 4,196 無効数 889
		7		投票計数機導入 東京都議会議員選挙から投票計数機を導入
	49	4		「品川区明るく正しい選挙推進協議会」を「品川区明るい選挙推進協議会」と改称する
		6	1	第72国会で、地方自治法改正案衆参両院とも全会一致で可決成立 区長公選制の復活、一般市なみの権限の拡大
		7		身体障害者用記載台1 投票所2台、計80台購入
		10	5	機関紙「啓発塔」創刊 区選管、推進委員、区民との選挙啓発に関する情報提供あるいは交換を図るため機関紙を発行
		12	25	公職選挙法改正 郵便による不在者投票制度創設
	50	4	1	東京都品川区議会議員選挙におけるポスター掲示場の設置に関する条例、東京都品川区長選挙におけるポスター掲示場の設置に関する条例および東京都品川区長選挙における選挙公報の発行に関する条例施行
		4	16	区議会議員・区長選挙の公営ポスター掲示場設置（1投票区1カ所計40カ所）
		4	21	区長選挙の選挙公報発行
		4	27	地方自治法の改正に基づく区長公選が復活し、区議会議員選挙と同時に行われた

昭和	50	7	15	公職選挙法改正 <ul style="list-style-type: none"> ・ 衆議院議員の定数および選挙区の分割 ・ 選挙公営の拡大選挙運動用ビラ ・ 後援団体等の政治活動用文書図画の規制 ・ 公職の候補者等の寄附の禁止等 					
				政治資金規制法改正					
			9	永久選挙人名簿電算化実施					
	51		12	衆議院議員総選挙に初めて電算機により打出した選挙人名簿抄本を使用。2名連記式入場整理券を採用した。投票用紙自動交付機を都内で始めて試用し、各投票所に1台ずつ配置した					
			52	6	投票用紙自動交付機42台を購入				
			53	6	20	公職選挙法改正 実費弁償および報酬の額			
			55	4	1	品川区選挙管理委員会第二庁舎へ移転			
				5	都条例制定直接請求 「東京都環境影響評価に関する条例」直接請求署名簿審査 品川区署名総数 12,126 有効数 10,518 無効数 1,608				
			12	8	政治資金規制法改正 政治家個人の政治資金についての収支報告が義務づけられた				
			56	3	20	公職選挙法改正 <ul style="list-style-type: none"> ・ 選挙人名簿の登録について、基準日を9月1日、登録日9月2日、縦覧期間を9月3日～7日に改めた ・ 選挙事務所の移転規制（1日1回以内） ・ 後援団体等の政治活動用文書図画の規制 ・ 連座制の強化等 			
				4	機関紙「啓発塔」を「しいの木だより」に名称変更				
				4	啓発講座「しいの木講座」「しいの木地域講座」開始				
				6	18	東京都議会議員選挙ポスター掲示場設置条例公布 都議会議員選挙については今後義務制並みポスター掲示場が設置されることになった			
				7	投票所に収納庫および段差解消用スロープ設置 都議会議員選挙から器材保管用収納庫と段差解消用スロープを設置				
				12	都条例制定直接請求 「東京都私立学校教育助成条例」直接請求署名簿審査 品川区署名総数 61,626 有効数 45,365 無効数 16,261				
			57	8	4	公職選挙法改正 参議院全国区制度を改革して拘束名簿式比例代表制を導入。わが国の選挙制度史上始めて投票が「候補者個人」から「政党」への投票に改められた			
				12	28	公職選挙法改正 地方公共団体の長の選挙における当選人の繰上補充については同点得票者以外は廃止された			
			58	2	品川区選挙執行規程改正 公営ポスター掲示場掲示区画				

昭和	58	4	10	投票所立会人に新成人登用 都知事選挙から若年層の選挙への関心を高めるため各投票所1名以上、新成人を立会人にあてる 投票用紙の投票所への送致を当日実施 都知事選挙から当日早朝に車で送致 投票区変更 都知事選挙から41投票区となる	
			4	10	開票所設営・撤去を民間委託 都知事選挙から実施
		4	14	品川区長選挙公営ポスター掲示場を各投票区4ヵ所に設置	
		4	26	品川区議会議員選挙当選証書付与式	
		6	15	参議院議員選挙において選挙公報配布を高齢者事業団に委託	
		6	26	参議院議員選挙で初の拘束比例代表制選挙（旧全国区）	
		11	29	公職選挙法改正 選挙運動期間の短縮、立候補届出期間の短縮、経歴放送の回数の増加および立会演説会制度の廃止等選挙制度の改善が図られた	
		12	29	投票区変更 衆議院議員選挙から42投票区となる	
		60	7	7	投票区変更 都議会議員選挙から43投票区となる
		61	4	16	公職選挙法改正 郵便による不在者投票できる選挙人の範囲拡大、選挙公営に要する経費に係る限度額の引上げ、投票用紙様式の合理化がなされた
	5			23	公職選挙法改正 衆議院議員の選挙区別定数の不均衡是正が図られた
	7		6	衆・参議院議員同日選挙に開票所として始めて民間施設（日産スポーツプラザ体育館）を使用	
	10		28	明るい選挙啓発ポスター 文部・自治大臣賞受賞 小学校の部 中延小学校 村尾 育人君	
	12		15	品川区議会議員選挙および品川区長選挙における選挙公報の発行に関する条例公布	
	62	4	26	品川区議会議員選挙 定数48名から44名へ削減 各投票所へ車椅子配置 初の選挙公報発行	
			12	都事務監査請求 「東京都公立小中学校の40人学級編成実施計画における格差の是正を求める事務監査請求」 監査請求署名簿審査 品川区署名総数 51,369 有効数 40,777 無効数 10,592 東京都署名総数 1,444,903 有効数 1,196,076 無効数 248,827	
	63	4		明るい選挙推進協議会改革	

昭和	63	12	<p>都条例制定直接請求 「公・私立小学校、中学校および高等学校の学級編成の標準とそれともなう私立学校特別助成実施に関する条例制定請求」 直接請求署名簿審査</p> <table border="1"> <tr> <td>品川区署名総数</td> <td>61,973</td> <td>有効数</td> <td>45,330</td> <td>無効数</td> <td>16,643</td> </tr> <tr> <td>東京都署名総数</td> <td>1,782,389</td> <td>有効数</td> <td>1,371,944</td> <td>無効数</td> <td>410,445</td> </tr> </table>	品川区署名総数	61,973	有効数	45,330	無効数	16,643	東京都署名総数	1,782,389	有効数	1,371,944	無効数	410,445
品川区署名総数	61,973	有効数	45,330	無効数	16,643										
東京都署名総数	1,782,389	有効数	1,371,944	無効数	410,445										
平成	元	7	2	東京都議会議員選挙 定数 127名から 128名へ増員 転出者用入場整理券発送開始											
		7	23	参議院議員選挙											
		2	2	1	公職選挙法改正 政治家等の寄附の禁止強化										
		2	18	衆議院議員選挙 個人演説会会場きゅりあん指定 全国に転出者用入場整理券発送開始											
		2		明るい選挙推進協議会 明るい選挙推進協会製作のビデオ「話し合い活動の手引き」に撮影協力											
		12	12	品川区議会議員選挙および品川区長選挙におけるポスター掲示場の設置に関する条例公布 区議会議員・区長選挙については今後義務制並みポスター掲示場が設置されることになった											
		3	4	7	東京都知事選挙 投票用紙に合成紙導入（以後の選挙についても使用した） 都に速報報告用にネットマスター使用開始 従事者システム電算化 記載台ライト導入 氏名等掲示を記載台に掲示 計数機取替 「知ってる区ん」テレホンサービスによる投開票速報を行う										
		4	21	品川区議会議員選挙・品川区長選挙 初めて義務制並みポスター掲示場が設置された											
		4	6	24	東京都議会議員の選挙区定数変更（8減8増）、総定数128人（品川区選挙区は変更なし）										
		7	26	参議院議員選挙から東京都が即日開票を実施 開票所を区立総合体育館に変更 開票手順を点検台方式から票を移動させる方式に変更 回示方式から随時点検方式に変更 得票計算システム（バーコードによる）を導入 投票・開票従事者にアルバイトを採用											
5	3	31	二重登録通知を初めて全国の関係市区町村に送付 「東京都議会議員及び東京都知事の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例」（東京都条例第36号）制定												
	6	18	内閣不信任案可決、衆議院解散												

平成	5	6	27	東京都議会議員選挙 候補者の選挙運動費用のうち、「選挙運動用自動車の使用」及び「選挙運動用ポスターの作成」の費用が新たに公費負担の対象となる 開票所に初めて仮設の「ジャンボクーラー」を設置
			7	18
	6	2	4	「政党助成法」公布 「公職選挙法の一部を改正する法律」公布 「政治資金規正法の一部を改正する法律」公布
			4	12
	5	4	4	「改正公職選挙法」の一部施行 ① 公職にある間に犯した収賄罪による公民権（選挙権・被選挙権）の停止の強化 ② 罰金額の引き上げ ③ 候補者等の氏名を表示する政治活動用ポスター（事前ポスター）の掲示の制限
			12	15
	12	25	25	「改正公職選挙法」施行 衆議院議員の選挙制度を小選挙区比例代表並立制に（定数、小選挙区300人・比例代表200人） 参議院議員の選挙区の定数は正 連座制の強化
			7	1
	3	31	31	「品川区議会議員および品川区長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例」一部改正
			4	9
	4	23	23	品川区議会議員選挙・品川区長選挙 定数44名から42名へ削減 区議会議員選挙でポスター掲示場の板面を2種類に設定して設置
			7	23
	12	20	20	公職選挙法一部改正
			8	1
	6	26	26	公職選挙法一部改正
			8	1
	9	27	27	衆議院解散
			10	20

平成	9	4	21	東京都選挙執行規程一部改正 選挙公報に掲載される図、イラストレーション及びこれらの類の使用 ポスター掲示場の掲示区画番号の一連化	
		6	20	公職選挙法一部改正 地方公共団体の議会の議員及び長の任期満了による選挙の期日の特例	
		7	6	東京都議会議員選挙	
		12	19	公職選挙法一部改正（平成10年6月1日から施行） 選挙人名簿に関する事項－選挙人名簿の電算化、定時登録の回数の増加（年4回）等 指定投票区制度に関する事項 記号式投票に関する事項 投票（不在者投票を除く）に関する事項－投票立会人の選任数、 投票時間の延長（午前7時から午後8時） 不在者投票に関する事項－不在者投票事由の緩和、 不在者投票時間の延長（午前8時30分から午後8時）等 選挙立会人に関する事項 選挙運動等に関する事項－選挙公報の掲載文の字数制限撤廃、不在者投票記載場所における氏 名等の掲示等	
		10	1	28	東京都内湾海区漁業調整委員会委員補欠選挙
		5	6	公職選挙法一部改正 在外選挙人名簿の登録制度－公布の日から起算して1年を超えない範囲内において政令で定め る日から施行 在外投票制度 － " 2年 "	
		7	9	「品川区議会議員選挙および品川区長選挙における選挙公報の発行に関する条例」一部改正	
		7	12	参議院議員選挙	
		12	11	公職選挙法施行令一部改正 在外選挙人名簿の登録制度－平成11年5月1日から施行 在外投票制度 －平成12年5月1日から施行	
		12	22	「品川区選挙執行規程」一部改正 選挙公報に関する事項	
		11	2	東京都知事選挙において、品川区ホームページに「選挙情報」を開設	
		3		品川区ホームページ「選挙情報」のFAXサービス開始	
		3	25	「品川区議会議員および品川区長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例」一部改正	
		4	11	東京都知事選挙	
		4	25	品川区議会議員選挙・品川区長選挙 翌日開票を実施	

平成	11	8	13	公職選挙法一部改正 収賄罪等で処罰された者の被選挙権の停止期間の延長に関する事項 (平成11年9月2日から適用) 一公職にある間に犯した収賄罪等の罪で刑に処せられ、その執行を終わり又はその執行の免除を受けた日から5年を経過したものは、なお5年間被選挙権を有しないこととされた。 選挙運動の期間前に掲示された政党その他の政治活動を行う団体の政治活動用ポスターの撤去に関する事項(平成11年9月2日から適用) 一衆議院議員、参議院議員、都道府県議会議員、都道府県知事、指定都市議会議員又は市(区)長の選挙については、氏名類推事項の記載のある政党の政治活動用ポスターで、当該記載のある者が候補者となったときは、公示(告示)日のうちに当該ポスターを撤去しなければならないこととされた。 船員の洋上投票に関する事項(平成12年5月1日から適用) 一指定船舶に乗って本邦以外の区域を航海する船員は、衆議院議員総選挙又は参議院議員通常選挙の投票をファクシミリにより行うことができるものとされた。		
			12	8	公職選挙法一部改正(平成12年4月1日から施行) 成年後見制度の創設に伴い、選挙権および被選挙権の停止事由のひとつである「禁治産者」が成年被後見人に改められた。	
			12	20	政治資金規正法一部改正(平成12年1月1日から施行) 会社、労働組合、職員団体その他の団体は、資金管理団体に対して政治活動に関する寄附をしてはならないとされた。	
			12	2	9	公職選挙法一部改正 衆議院(比例代表選出)議員の定数削減に関する事項 一衆議院(比例代表選出)議員の定数を20人削減(東京都選挙区19人→17人)
				3	28	「品川区選挙執行規程」全部改正(平成12年4月1日から施行) 機関委任事務制度が廃止され、地方自治法において自治事務と法定受託事務とに再編成されること等に伴う関連規定の整備
				5	17	公職選挙法一部改正 ① 衆議院議員および参議院議員の特別選挙を原則として年2回に統一して行うこととされた。 ② 衆議院小選挙区選出議員又は参議院選挙区選出議員を辞した者等はその辞職により生じた欠員について行われる補欠選挙の候補者となることとされた。 ③ 衆議院小選挙区選挙において供託物没収点に達しなかった重複立候補者は当該衆議院名簿に記載されていないものとみなすこととされた。 ④ 衆議院比例代表選出議員又は参議院比例代表選出議員の選挙における当選人は、当該当選人が登載されていた名簿届出政党等以外の名簿届出政党等に所属する者となったときは、当選を失うものとされた。 ⑤ 選挙運動に従事する者のうち専ら手話通訳のために使用する者に対して報酬を支給することができることとされた。 ⑥ 政党その他の政治活動を行う団体の選挙における政治活動のうち、書籍及びパンフレットの普及宣伝のための自動車、拡声機等の使用については、衆議院議員、参議院議員、都道府県議会議員、都道府県知事、指定都市議会議員又は市(区)長の選挙の期日の公示(告示)日から当該選挙期日まで行うことができないものとされた。 (①～⑥について、平成12年6月6日から施行)
				6	2	衆議院解散
					25	衆議院議員選挙、最高裁判所裁判官国民審査 ・洋上投票、在外投票を実施 ・派遣社員を地域センターでの不在者投票事務に配置

平成	12	8	3	東京都内湾海区漁業調整委員会委員選挙		
		8	22	「品川区選挙執行規程」一部改正 手話通訳のために使用する者に対する報酬に関する事項を追加		
	11	1	1	公職選挙法一部改正（平成12年11月21日から施行） ① 参議院議員の定数が削減された。 252→242（比例100→96 選挙区152→146） 平成13年・16年の2回の選挙で5人ずつ削減 ② 参議院比例代表選挙が非拘束名簿式比例代表制に改められた。これに伴い、投票方法が候補者の氏名または政党名の名称・略称のいずれかを記載することとされた他、名簿に登載された候補者も選挙運動が行えることとなった。		
				13	3	15
	6	24	24	東京都議会議員選挙 ポスター掲示場掲示面の材質をベニヤから再生ボードに変更		
				7	5	東京都選挙執行規程一部改正 参議院比例代表選出議員選挙における氏名等掲示に係る条文を改正
	12	7	7	29 参議院議員選挙 派遣社員を区役所での不在者投票事務に配置		
				29	29	参議院議員選挙 派遣社員を区役所での不在者投票事務に配置
	14	6	11	12	7	「地方公共団体の議会の議員及び長の選挙に係る電磁的記録式投票機を用いて行う投票方法等の特例に関する法律」公布（平成14年2月1日から施行） 各地方公共団体の条例に定めるところにより、地方選挙における電磁的記録式投票の実施が可能となった。
				6	11	・第40投票区（荏原第三中学校）を指定投票区に指定（平成15年都知事選挙から実施） ・第13投票区投票所を誕生八幡神社からシティコート目黒集会室に変更 （平成15年都知事選挙から実施）
				6	25	「品川区選挙執行規程」一部改正 公職選挙法に定める指定投票区を定め、指定投票区以外の投票区に属する選挙人が行った不在者投票についても指定投票区の投票管理者が事務を行うこととされた。
				7	31	「公職選挙法」一部改正（平成14年8月31日から施行） 衆議院議員小選挙区の区割り改定および定数の5増5減（東京第3区に変更はなし）
				10	8	「品川区選挙執行規程」一部改正 これまで選挙ごとに委員会で決定し、品川区議会議員選挙で採用してきたポスター掲示場の区画面のスライドについて、規程で明文化した。
12				6	「品川区議会議員および品川区長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例」一部改正 公費負担の対象となる契約のうち、一般運送契約、運転手の雇用契約およびポスターの作成契約について、公費負担の限度額を引き上げた。	
12	12	13	「地方公共団体の議会の議員及び長の選挙期日等の臨時特例に関する法律」公布、施行 平成15年3月から5月までの間に任期満了が予定されている地方公共団体の議会の議員又は長の任期満了による選挙その他の選挙の期日を統一するものとされた。			

平成	14	12	13	<p>「公職選挙法」一部改正（平成15年1月2日から施行）</p> <p>① 市町村の廃置分合に関し、地方公共団体の議会の議員及び長の選挙権に関する三箇月の住所要件は、廃置分合により消滅した市町村に住所を有した期間を通算するものとされた。</p> <p>② 指定都市以外の市の議会議員及び町村の選挙において、その選挙期日の告示前に掲示された政党等の政治活動用ポスターで、氏名等が記載されている者が当該選挙の候補者となったときは、他の選挙と同様に、当該候補者となった日のうちに、当該ポスターを撤去しなければならないものとされた。</p>
	15	2	28	<p>「品川区選挙執行規程」一部改正</p> <p>① 点字投票用紙に点字で選挙の種別を表示することができることとされた。</p> <p>② ポスター掲示場の予備区画については、掲示区画の「左」に設けることとされていたが、これを「上」等にも設けることができることとした。</p>
	4	13		<p>東京都知事選挙</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 各地域センターに不在者投票システムを導入。これにより、地域センターの端末で選挙人名簿との照合が可能となる。 ・ 選挙人名簿登録者数の増加に伴い、ポスター掲示場の総数を341箇所から342箇所に変更。 ・ 投票所の臨時電話を固定電話から携帯電話へと切替えた。 ・ 指定投票区および投開票業務に派遣社員を投入。（不在者投票業務では平成12年6月衆議院選挙から各地域センターに、また平成13年6月都議選挙から区役所に投入） ・ 開票業務にシルバー人材センター会員（8名）を投入。
	4	27		品川区議会議員選挙・品川区長選挙
	6	11		<p>「公職選挙法」一部改正</p> <p>① 名簿登録地における不在者投票を改め、期日前投票を創設する。 (平成15年12月1日から施行)</p> <p>② 在外投票制度を改正し、公館投票と郵便投票のどちらでも投票が可能となる。また、在外選挙人が帰国した場合に、国内における投票制度を利用できるようになる。 (平成16年4月1日から施行)</p>
	7	18		<p>「公職選挙法」一部改正</p> <p>郵便投票制度が改正され、要介護者（要介護5）の郵便等による投票が認められ、また該当者のうち、上肢または視覚障害が1級の者についての代理記載が認められる。 (平成16年3月1日から施行)</p>
	10	10		衆議院解散
	10	16		<p>「公職選挙法」一部改正</p> <p>衆参選挙において、候補者届出政党等が国政に関する重要政策等を記載したパンフレット等を選挙運動のために頒布することが出来る事となった。</p>
	11	9		衆議院議員選挙・最高裁判所裁判官国民審査
	12	8		<p>「選挙長等の報酬および費用弁償に関する条例」一部改正</p> <p>期日前投票所の投票管理者および投票立会人の報酬の額を定めた。</p>
	16	7	11	<p>参議院議員選挙</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 期日前投票所を第二庁舎と各地域センターの計14箇所を設置。 ・ 選挙人名簿登載者数の増加に伴い、ポスター掲示場の総数を342箇所から343箇所に変更。
	7	14		<p>昭和25年5月13日農林省告示第129号（海区の指定）一部改正</p> <p>「東京都内湾」、「東京都島部」および「小笠原」の3海区が「東京」海区に統合された。 (平成16年7月14日農林水産省告示第1339号)</p>
	8	5		東京海区漁業調整委員会委員選挙（無投票）

平成	17	7	3	<p>東京都議会議員選挙</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 今まで情報システム課で処理していた「選挙人名簿管理システム」を選挙管理委員会事務局のサーバーで処理。 それに伴い、選挙人名簿抄本・入場整理券の打ち出しを委託。 ・ 入場整理券の送付方法をハガキから封書に変更。 ・ 引続き都内に住所を有することの証明（引続き証明書）として、現住所地の区市町村長発行の住民票に加え、広域交付住民票も認められるようになった。 また、広域交付住民票端末を利用した「現住所に関する確認書」で引続き証明書の提示に代えることができるようになった。 <p>（【手続】）</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 本人が「現住所に関する確認申込書」により、選管委員長に対し現住所の確認を依頼 ② 選管委員長は「現住所に関する確認書」を作成し、区長に現住所の確認を依頼 ③ 区長は住基ネット端末から東京都のサーバーにアクセスし、現住所を確認の上、確認書に担当者印を押印し、選管への行政証明として発行 ④ 選管は投票所へ確認の結果を報告 	
			8	8	衆議院解散
			9	11	衆議院議員選挙・最高裁判所裁判官国民審査
			12	2	<p>条例制定直接請求 仮称「品川無防備平和条例」 直接請求署名審査 平成17年12月2日 ～ 同月20日 署名総数 10,026 署名し印を押した者の数 9,866 有効署名数 8,694 無効署名数 1,172 平成18年第1回臨時会本会議で否決（平成18年1月19日）</p>
	18	6	7		<p>「公職選挙法」一部改正 参議院（選挙区選出）議員の定数は正（4増4減。東京都選挙区は2人増。）</p>
		6	14		<p>「公職選挙法」一部改正</p> <p>(1) 選挙人名簿の抄本の閲覧等に関する事項（①～⑨について、平成18年11月1日から施行）</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 登録の確認及び政治活動を目的とした選挙人名簿抄本の閲覧について定める。 ② 政治又は選挙に関する調査研究を目的とした選挙人名簿の抄本の閲覧について定める。 ③ 選挙人名簿の抄本の閲覧に係る勧告及び命令等について定める。 ④ 在外選挙人名簿について、上記の ①～③を準用する。 ⑤ 在外選挙人証交付記録簿の閲覧について定める。 ⑥ 選挙人名簿の抄本等の閲覧に係る命令違反及び報告義務違反について定める。 ⑦ 偽りその他不正の手段による選挙人名簿の抄本等の閲覧等に対する過料について定める。 ⑧ 選挙人名簿（在外選挙人名簿）の抄本の閲覧申出は、執務時間内にしなければならないこととする。 ⑨ 住所移転による選挙人名簿（在外選挙人名簿）の登録抹消告示を廃止する。 <p>(2) 在外投票に関する事項</p> <ol style="list-style-type: none"> ⑩ 衆議院（小選挙区）、参議院（選挙区）を在外選挙の対象とする。 ⑪ 在外公館の長が管理する投票記載場所における投票の期間について定める。 (⑩⑪について、平成19年6月1日から施行) ⑫ 一定の要件を満たす年齢満20年以上のものは、在外選挙人名簿の登録申請ができるものとする。 (平成19年1月1日から施行)

平成	18	6	23	「公職選挙法」一部改正 (1) 国外における不在者投票制度の創設 (平成19年3月1日から施行) ① 特定国外派遣組織に属する選挙人の国外における不在者投票制度を創設する。 ② 特定国外派遣組織を定義する。 ③ 特定国外派遣組織に属する選挙人とみなすものについて定める。 (2) 南極地域観測隊の隊員等のファクシミリ装置による投票制度の創設 (平成18年11月1日から施行)			
				7	7	品川区議会議員定数 42名から40名へ削減 7月10日公布、次の一般選挙から施行	
				10	8	品川区長選挙・品川区議会議員補欠選挙 ・投票事務の受付に投票管理システムを導入し、期日前投票と同様にパソコンで受付の事務を行う。パソコンは各投票所に2～3台を設置。 これに伴い、名簿抄本の打ち出しを1部減らす。 ・投票立会人を4名から3名に変更 ・各投票所事務従事者1名減	
				12	8	「地方公共団体の議会の議員及び長の選挙期日等の臨時特例に関する法律」公布、施行 平成19年3月から5月までの間に任期満了が予定されている地方公共団体の議会の議員又は長の任期満了による選挙その他の選挙の期日を統一するものとされた。	
				12	20	「政治資金規正法」一部改正 ① 主たる構成員が外国人又は外国法人である日本法人のうち上場会社であるものからの寄付の受領については、禁止している現行の規制を撤廃するものとする。 ② 上場会社に係る「主たる構成員が外国人又は外国法人である」か否かの判定について定める。(①②について、平成18年12月25日から施行) ③ 総務大臣および都道府県の選挙管理委員会が行う収支報告書の要旨の公表期限ならびに情報公開法の規定による開示請求があった場合の開示決定について定める。 ④ 収支報告書に添付する書面のうち、金融機関への振込みによる支出に係るものについて、金融機関が作成した振込明細書等の写し等をもって領収書等を徴し難かった支出の明細書に代えることができるものとする。(③④について、平成19年1月1日から施行)	
				19	2	28	「公職選挙法」一部改正 選挙運動収支報告書に添付すべき書面についても、金融機関への振込みによる支出に係るものについて、金融機関が作成した振込明細書等の写し等をもって領収書等を徴し難かった支出の明細書に代えることができるものとする。(平成19年1月1日から施行)
							「公職選挙法」一部改正 地方公共団体の長の選挙において、ビラを頒布することおよび条例により当該ビラの作成について無料とすることができることとする。(平成19年3月22日から施行)
							財団法人明るい選挙推進協会より明るい選挙推進優良活動として受賞される。
							東京都知事選挙 選挙人名簿登載者数の増加に伴い、ポスター掲示場の総数を343箇所から344箇所に変更。
				4	22	品川区議会議員選挙 議員定数 42名から40名へ	
5	18	「日本国憲法の改正手続に関する法律」公布 (平成22年5月18日施行) ①憲法改正の発議手続 (国会法の一部改正) ②国民投票の実施手続					

平成	19	6	15	「公職選挙法」一部改正 ① 衆議院比例代表選出議員の選挙において、衆議院名簿届出政党等が標旗を掲げて街頭演説を行うことができることとする。 ② 参議院名簿登載者に交付する街頭演説用の標旗の数を、3本から6本に増加することとする。 (①②について、平成19年6月20日から施行)	
		7	6	「政治資金規正法」一部改正 ① 資金管理団体は、土地若しくは建物の所有権又は建物の所有を目的とする地上権若しくは土地の賃借権を取得し、又は保有してはならないものとされた。 (平成19年8月6日から施行) ② 資金管理団体による人件費以外の経常経費（一件当たり5万円以上の支出）については、収支報告書への明細の記載及び領収書等の写しの添付について、義務付けられた。 (平成20年1月1日から施行)	
		7	29	参議院議員選挙	
		12	21	「政治資金規正法」一部改正 ① 国会議員・候補者（候補者となる者を含む。）が代表者である資金管理団体その他の政治団体、租税特別措置法に規定する寄付金控除の適用を受ける政治団体のうち、特定の国会議員・候補者を推薦し、又は支持することを本来の目的とする政治団体、政党支部であって、国会議員に係る選挙区の区域を単位として設けられるもののうち、国会議員・候補者が代表者であるものは、国会議員関係政治団体と定義された。 (平成20年10月1日から施行) ② 国会議員関係政治団体の会計責任者は、すべての支出について領収書等を徴し、収支報告書の要旨公表日から3年間保存しなければならないとされた。 ③ 国会議員関係政治団体の会計責任者は、すべての支出について、領収書等を徴し難い事情があるときは、領収書等を徴し難かった支出の明細書等を作成し、収支報告書の要旨公表日から3年間保存しなければならないとされた。 ④ 国会議員関係政治団体の会計責任者は、収支報告書については、人件費以外の経費で1件1万円を超える支出について、その明細を記載し、領収書等の写しと併せて、5月31日までに提出しなければならないとされた。 ⑤ 国会議員関係政治団体の会計責任者は、収支報告書を提出するときは、あらかじめ、収支報告書、会計帳簿、領収書等について、登録政治資金監査人による政治資金監査を受けなければならないとされた。 (②～⑤について、平成21年分収支報告書から適用) ⑥ 何人も、国会議員関係政治団体については、収支報告書の要旨公表日から3年間、人件費以外の経費で1件1万円以下の支出に係る領収書等の写しについて、総務大臣又は都道府県選管に開示請求をすることができることとされた。 (平成21年分収支報告書の要旨公表日から適用)	
		20	2	17	品川区明るい選挙推進協議会が設立50周年の記念式典を行う。
			3		財団法人明るい選挙推進協会企画制作のDVD「走り続けるトップランナー」に品川区明るい選挙推進協議会が全面協力。
			7	31	東京海区漁業調整委員会委員選挙（無投票）
		21	3	31	「品川区議会議員および品川区長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例」一部改正 ・公職選挙法の一部改正の施行に伴い、品川区長の選挙において選挙運動のために使用するビラの作成費については、公費負担することとされた。
			7	12	東京都議会議員選挙 ・選挙人名簿登載者数の増加に伴い、ポスター掲示場の総数を344箇所から346箇所に変更。 ・期日前投票業務にシルバー人材センター会員（10名）を投入。

平成	21	7	21	衆議院解散																
		8	30	衆議院議員選挙・最高裁判所裁判官国民審査 ・期日前投票業務にシルバー人材センター会員（17名）を投入。																
	22	12	24	「公職選挙法施行令」一部改正（平成22年4月1日施行） ①身体障害者福祉法施行令等の一部改正に伴い、郵便等により不在者投票をすることができる選挙人の範囲に「身体障害者手帳 肝臓の障害の程度1級～3級」「戦傷病者手帳 肝臓の障害 特別項症～第3項症」が追加された。																
		7	11	参議院議員選挙 ・開票に投票用紙読み取り分類機9台投入。 ・投票速報システム導入。																
		10	3	品川区長選挙・品川区議会議員補欠選挙																
	23	12	8	「地方公共団体の議会の議員及び長の選挙期日等の臨時特例に関する法律」公布、施行 平成23年3月から5月までの間に任期満了が予定されている地方公共団体の議会の議員又は長の任期満了による選挙その他の選挙の期日を統一するものとされた。																
		4	10	東京都知事選挙 ・選挙人名簿登載者数の増加に伴い、ポスター掲示場の総数を346箇所から347箇所に 変更。																
		4	24	品川区議会議員選挙																
	23	12	都条例制定直接請求 「東京電力管内の原子力発電所の稼働に関する東京都民投票条例の制定を求める条例制定請求」 署名収集期間 23年12月10日～24年 2月 9日 審査期間 24年 4月 4日～24年 4月23日 審査結果																	
			<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>署名総数</th> <th>有効数</th> <th>無効数</th> <th>署名簿冊数</th> <th>1/50の数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>品川区</td> <td>9,349</td> <td>8,711</td> <td>638</td> <td>1,322</td> <td>6,134</td> </tr> <tr> <td>東京都</td> <td>346,930</td> <td>323,076</td> <td>23,854</td> <td>50,907</td> <td>214,206</td> </tr> </tbody> </table>			署名総数	有効数	無効数	署名簿冊数	1/50の数	品川区	9,349	8,711	638	1,322	6,134	東京都	346,930	323,076	23,854
		署名総数	有効数	無効数	署名簿冊数	1/50の数														
	品川区	9,349	8,711	638	1,322	6,134														
	東京都	346,930	323,076	23,854	50,907	214,206														
	24	5	7	明るい選挙推進協議会の長田顧問が藍綬褒章を都知事より授与される。																
		6	20	東京都議会本会議により否決																
		8	2	東京海区漁業調整委員会委員選挙（無投票）																
		10	25	石原東京都知事が辞職																
		11	16	衆議院解散																
	25	4	26	東京都知事選挙および衆議院議員選挙・最高裁判所裁判官国民審査																
			26	「公職選挙法」一部改正（5月26日施行） (1)インターネット（ウェブサイト等、電子メール）選挙運動の解禁等 （施行日以後始めて公示される国政選挙の公示日以後に公示・告示される選挙から適用） ①ウェブサイト等を利用した選挙運動の解禁 ②選挙運動用電子メールの送信制限 ③ 選挙運動のための有料インターネット広告の禁止等																

平成	25		④インターネット等を利用した選挙期日後の挨拶行為の解禁 ⑤屋内の演説会場内における映写の解禁		
		5	31	「公職選挙法」一部改正（6月30日施行） ①成年被後見人の選挙権について欠格条項の削除。 ②指定施設における不在者投票について、外部立会人の選任が努力規定とされる。	
		6	23	東京都議会議員選挙 ・選挙人名簿登録者数の減少に伴い、ポスター掲示板の総数を347箇所から346箇所に変更。	
		6	28	「公職選挙法」一部改正（7月28日施行） ①衆議院小選挙区選出議員の選挙区間における人口較差を是正するため、5つの県（福井県、山梨県、徳島県、高知県、佐賀県）で定数を1減少された（0増5減。衆議院議員小選挙区の総数は300から295へ減少）	
		7	21	参議院議員選挙	
		12	11	「公職選挙法」一部改正（平成27年3月1日施行） ①都道府県議会議員の選挙区は、一定の要件のもとで、市町村を単位として条例で選挙区を定めることができるとされた。 ②指定都市の区域においては、行政区の区域を分割せずに2以上の区域に別けた区域を選挙区の単位とすることとされた。	
		12	24	猪瀬東京都知事が辞職	
		26	2	9	東京都知事選挙
			6	20	「日本国憲法の改正手続に関する法律」一部改正（6月20日施行） ①選挙権年齢等の18歳への引下げ関係 ②公務員の政治的行為に係る法整備関係 ③国民投票の対象拡大についての検討関係
			10	5	品川区長選挙・品川区議会議員補欠選挙
			11	21	衆議院解散
			11	27	「地方公共団体の議会の議員及び長の選挙期日等の臨時特例に関する法律」公布、施行 平成27年3月から5月までの間に任期満了が予定されている地方公共団体の議会の議員又は長の任期満了による選挙その他の選挙の期日を統一するものとされた。
		27	12	14	衆議院議員選挙・最高裁判所裁判官国民審査
			4	26	品川区議会議員選挙
			6	19	「公職選挙法」等一部改正（平成28年6月19日施行、但し②、⑤は平成27年6月19日施行） ①選挙権年齢等の18歳への引下げ ②在外選挙人名簿の登録の申請に係る準備行為（申請年齢18歳への引き下げの前倒し適用） ③選挙犯罪等についての少年法の特例 ④検察審査会法等の適用の特例 ⑤民法の成年年齢等の引下げに関する検討

平成	27	8	5	<p>「公職選挙法」一部改正</p> <p>①参議院(選挙区選出)議員の選挙区及び定数は正(10増10減 東京都選挙区は2人増) (11月5日施行)</p> <p>②参議院合区選挙区選挙に関する管理執行体制の整備等</p>
	28	2	3	<p>「公職選挙法」一部改正(6月19日施行)</p> <p>選挙人名簿の登録及び表示に関する改正</p>
		4	8	<p>「公職選挙法施行令」一部改正(4月8日施行)</p> <p>衆議院議員及び参議院議員の選挙運動に関し、選挙運動用自動車の使用及び選挙運動用通常葉書等の作成の公営に要する経費に係る限度額の改正</p>
		4	11	<p>「公職選挙法」一部改正(6月19日発行)</p> <p>①共通投票所制度の創設</p> <p>②期日前投票の投票時間の弾力的な設定等</p> <p>③投票所に入ることができる子供の範囲の拡大</p>
		4	13	<p>「公職選挙法」一部改正</p> <p>①洋上投票の対象の拡充 (平成29年4月10日施行)</p> <p>②要約筆記者に対する報酬支払の解禁(5月13日施行)</p>
		5	24	<p>「公職選挙法」の一部改正の施行に伴い、「品川区選挙執行規程」の一部改正</p> <p>選挙運動に従事する者のうち専ら要約筆記のために使用する者に対して報酬を支給することができるようになった。</p>
		6	19	選挙権年齢の18歳への引下げ等の施行
		6	21	舛添東京都知事が辞職
		7	8	<p>「公職選挙法施行令の一部を改正する政令」(選挙運動用自動車の使用等の公営に要する経費に係る限度額の引上げ)等の施行に伴い、「品川区議会議員および品川区長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例」を一部改正(7月8日施行)</p> <p>公費負担の対象となる、自動車の借上げ・燃料供給、ポスターの作成契約およびビラの作成契約について、公費負担の限度額を引き上げた。</p>
		7	10	参議院議員選挙
		7	21	東京海区漁業調整委員会委員補欠選挙(無投票)
		7	31	東京都知事選挙
		8	3	東京海区漁業調整委員会委員選挙(無投票)
		12	2	<p>「公職選挙法」一部改正</p> <p>①同一都道府県の区域内で住所を移したものに係る都道府県の議会の議員及び長の選挙権の取扱いの見直し(平成29年6月1日施行)</p> <p>※市町村を単位とした二回以上住所を移した場合にも、都道府県の選挙の選挙権を認めることとした。</p> <p>②国外に転出する選挙人名簿に登録されている者等に係る在外選挙人名簿への登録の移転制度の創設</p> <p>③最高裁判所裁判官国民審査の期日前投票期間の伸長(平成29年1月1日施行)</p> <p>④選挙人名簿及び在外選挙人名簿の縦覧制度廃止(平成29年6月1日施行)</p> <p>⑤期日前投票を行うことができる事由に、天災又は悪天候により投票所に到達することが困難であることを追加(平成29年6月1日施行)</p>

平成	29	2	13	アトレ大井町と期日前投票所の設置に関する協定の締結に合意	
		6	16	衆議院議員選挙区画定審議会設置法及び公職選挙法の一部を改正する法律の一部改正（区割り改定法） これにより、既に平成28年5月27日に公布されている衆議院議員選挙区画定審議会設置法及び公職選挙法の一部を改正する法律（衆議院選挙制度改革関連法）のうち公職選挙法の改正規定は、平成29年7月16日から施行されることとなった。	
		7	2	東京都議会議員選挙 ・アトレ大井町内に期日前投票所を設けた。	
		9	28	衆議院解散	
		10	22	衆議院議員選挙・最高裁判所裁判官国民審査 ・今回の選挙より、品川区の小選挙区は東京都第3区と東京都第7区となった。	
		12	9	品川区明るい選挙推進協議会が設立60周年記念式典を開催	
	30	5	22	「品川区選挙執行規程」一部改正 規格をブランケット判にした。	
		6	28	東京海区漁業調整委員会委員補欠選挙（無投票）	
		9	30	品川区長選挙・品川区議会議員補欠選挙	
	31	3	1	「公職選挙法」一部改正（3月1日施行） ・区議会議員選挙の候補者1人について、選挙管理委員会に届け出た2種類以内のビラ4,000枚を頒布することができるようになった。 「品川区議会議員および品川区長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例」一部改正 ・公職選挙法の一部改正の施行に伴い、品川区議会議員の選挙において選挙運動のために使用するビラの作成費（限度額：7円51銭×4,000枚）については、公費負担とすることとされた。	
		31	4	21	品川区議会議員選挙
令和	元	5	15	国会議員の選挙等の執行経費の基準に関する法律の一部改正（5月15日公布）	
	元	6	1	「公職選挙法」一部改正（6月1日施行） 投票管理者および投票立会人の選任要件の緩和 ①投票管理者・同職務代理者を「選挙権を有する者の中から選任するもの」とされた。 ②投票管理者・同職務代理者の交替制が可能となった。 交替制とする場合、職務時間も告示しなければならないとされた。 ③投票録、引継書の様式が改正された。	
	元	7	21	参議院議員選挙 ・「特定枠」が比例代表選出で設けられてから初めての選挙を執り行った。	
		2	7	5	東京都知事選挙
		3	4	1	品川区選挙執行規程一部改正 届出書類の押印廃止

	6	18 23	<p>特定患者等の郵便等を用いて行う投票方法の特例に関する法律等が公布 同法施行</p> <p>新型コロナウイルス感染症及びそのまん延防止のための措置の影響により、特定患者等が投票をすることが困難となっている現状に鑑み、当分の間の措置として、特定患者等の郵便等を用いて行う投票方法について、公職選挙法の特例を定めるものとされた。</p>
	7	4	東京都議会議員選挙
	10	14 31	<p>衆議院解散</p> <p>衆議院議員選挙</p>
	2	15	<p>選挙執行規程の一部改正</p> <p>区議会議員選挙における選挙公報1頁あたりの掲出者を15人から12人に変更</p>
4	6	23	品川区議会議員および品川区長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正 公費負担するポスターの上限枚数を、ポスター掲示場の数に1.1を乗じて得た数に改めた。
4	7	10	参議院議員選挙
	10	2	<p>品川区長選挙</p> <p>法定得票数（有効投票総数の4分の1）を超える候補者がいなかったため、戦後7例目となる再選挙となった。</p> <p>品川区議会議員補欠選挙</p> <p>最高裁判所裁判官国民審査法の一部を改正する法律が公布 ・在外国民審査制度および洋上投票制度等が創設された。</p>
	12	4	<p>品川区長選挙</p> <p>品川区議会議員補欠選挙</p>
	12	28	<p>「公職選挙法」一部改正</p> <p>品川区の小選挙区の分区が解消され、区全域が「東京都第3区」となった。</p>
5	2	13	<p>選挙執行規程の一部改正</p> <p>ポスター掲示場の区画番号を数字の順番とおりの表示に変更</p>
	4	23	品川区議会議員選挙
	5	8	新型コロナウイルス感染症について、感染症法の位置づけが、新型インフルエンザ等感染症から5類感染症に変更された。そのため、特例郵便等投票を行うことができる特定患者等の対象ではなくなった。

(8) 選挙一覧 (昭和21年以後)

天候	投票 年月日	曜 日	告示 (公示) 年月日	選挙 (投票)	選挙当日 有権者数	投票者数	投票率	事 由
曇	昭和 21. 4. 10	水	昭和 21. 3. 11	衆議院議員				第22回総選挙 (解散20. 12. 18)
	21. 6. 21	金		衆議院議員				第22回総選挙の結果当選者が定数 に満たなかったための再選挙 (東京 都第2区のみ)
晴時々曇	22. 4. 5	土	22. 3. 15	東京都長官	121, 116	76, 315	63. 01	地方公共団体の長を住民が公選する 我が国最初の選挙
			22. 3. 20	品川区長	121, 116	76, 314	63. 01	
晴時々曇 後雨	22. 4. 20	日	22. 3. 20	参議院議員	121, 078	68, 247	56. 37	第1回通常選挙
曇	22. 4. 25	金	22. 3. 31	衆議院議員	121, 708	75, 731	62. 55	第23回総選挙 (解散22. 3. 31)
曇後晴	22. 4. 30	火	22. 4. 10	東京都議会議員	121, 800	76, 568	62. 86	地方自治法拡充され地方議会の権限 が増大した改正東京都制によって行 われた最初の選挙
				品川区議会議員	121, 800	76, 568	62. 86	
曇	23. 10. 5	火	23. 9. 4	東京都教育委員会委員	144, 627	47, 818	33. 06	第1回定例選挙
快 晴	24. 1. 23	日	23. 12. 29	衆議院議員	132, 430	90, 508	68. 34	第24回総選挙 (解散23. 12. 23)
				最高裁判所裁判官 国民審査	132, 430	90, 401	68. 26	最高裁判所裁判官国民審査法に基 づき裁判官の適、不適を一般投票こ より審査
快晴	24. 3. 2	水	24. 2. 11	東京都議会議員	131, 700	42, 870	32. 55	補欠選挙
雨時々曇	25. 6. 4	日	25. 5. 4	参議院議員	148, 019	88, 016	59. 46	第2回通常選挙
				首都建設法制定 賛否投票	147, 658	87, 771	59. 44	首都建設法は東京都のみに適用され る法律なので憲法第95条による制 定について住民の賛否投票を行った
	25. 8. 15	火	25. 7. 15	東京湾北海区 漁業調整委員会委員	604	589	97. 51	漁業法による第1回漁業委員選挙
曇後雨	25. 11. 10	金	25. 10. 10	東京都教育委員会委員	152, 693	30, 534	19. 99	第2回定例選挙
曇後晴	26. 4. 23	月	26. 4. 3	品川区議会議員	171, 450	133, 030	77. 59	任期満了による一般選挙
				品川区長	171, 450	133, 029	77. 59	任期満了による選挙
小雨 後曇 後晴	26. 4. 30	月	26. 4. 3	東京都議会議員	168, 481	113, 697	67. 48	任期満了による一般選挙
				東京都知事	168, 481	113, 701	67. 48	任期満了による選挙
	27. 8. 13	水	27. 7. 24	東京湾北海区 漁業調整委員会委員	582	581	99. 82	任期満了による一般選挙
曇	27. 10. 1	水	27. 9. 5	衆議院議員	167, 565	114, 572	68. 37	第25回総選挙 (解散27. 8. 28)
				最高裁判所裁判官 国民審査	167, 565	114, 419	68. 28	谷村唯一郎、入江俊郎、田中耕太郎 木村善太郎、小林俊三各裁判官の審 査

天候	投票 年月日	曜 日	告示 (公示) 年月日	選挙 (投票)	選挙当日 有権者数	投票者数	投票率	事由
晴	昭和 27.10.5	日	昭和 27.9.10	東京都教育委員会委員	165,355	65,326	39.51	第3回定例選挙
			27.9.20	品川区教育委員会委員	165,355	65,265	39.47	第1回定例選挙
晴後曇	28.4.19	日	28.3.24	衆議院議員	184,829	119,807	64.82	第26回総選挙 (解散28.3.14)
晴	28.4.24	金	28.3.24	参議院議員	184,160	91,329	49.59	第3回通常選挙
	29.8.12	木	29.7.23	東京湾北海区 漁業調整委員会委員	603	—	—	任期満了による一般選挙 (無投票)
曇後雨	30.2.27	日	30.2.1	衆議院議員	226,218	144,852	64.03	第27回総選挙 (解散30.1.24)
				最高裁判所裁判官 国民審査	226,218	140,787	62.24	池田克裁判官の審査
快晴 後曇	30.4.23	土	30.4.3	東京都議会議員	201,149	130,246	64.75	任期満了による一般選挙
			30.3.29	東京都知事	201,149	130,247	64.75	任期満了による選挙
薄曇	30.4.30	土	30.4.15	品川区議会議員	197,064	129,169	65.55	任期満了による一般選挙 (任期起算30.5.1)
				品川区教育委員会委員	197,064	128,554	65.23	補欠選挙
晴	31.7.8	日	31.6.12	参議院議員	206,188	106,543	51.67	第4回通常選挙
	31.8.10	金	31.7.27	東京湾北海区 漁業調整委員会委員	468	—	—	任期満了による一般選挙 (無投票)
晴	33.5.22	木	33.5.1	衆議院議員	231,546	162,293	70.09	第28回総選挙 (解散33.4.25)
				最高裁判所裁判官 国民審査	231,546	161,186	69.61	高橋繁、垂水克己、河村大助、奥野 健一、下飯坂潤夫各裁判官の審査
	33.8.8	金	33.7.24	東京湾北海区 漁業調整委員会委員	470	—	—	任期満了による一般選挙 (無投票)
雨後晴	34.4.23	木	34.4.8	東京都議会議員	235,296	164,015	69.71	任期満了による一般選挙
			34.3.29	東京都知事	235,296	164,017	69.71	任期満了による選挙
晴	34.4.30	木	34.4.18	品川区議会議員	233,376	148,553	63.23	任期満了による一般選挙
曇後雨	34.6.2	火	34.5.7	参議院議員	236,459	120,793	51.08	第5回通常選挙
	35.8.9	火	35.7.25	東京湾北海区 漁業調整委員会委員	455	—	—	任期満了による一般選挙 (無投票)
晴	35.11.20	日	35.10.31	衆議院議員	234,170	144,837	61.85	第29回総選挙 (解散35.10.27)
				最高裁判所裁判官 国民審査	234,170	143,274	61.18	斎藤悠輔、石坂修一、横田喜三郎、 藤田八郎、高木常七、河村又介、島 保、小谷勝重各裁判官の審査
曇	37.7.1	日	37.6.7	参議院議員	259,257	162,557	62.70	第6回通常選挙

天候	投票年月日	曜日	告示(公示)年月日	選挙(投票)	選挙当日有権者数	投票者数	投票率	事由
	昭和37. 8. 8	水	昭和37. 7. 24	東京都内湾海区漁業調整委員会委員	448	—	—	任期満了による一般選挙(無投票)
晴	38. 4. 17	水	38. 4. 2	東京都議会議員	262, 216	178, 832	68. 20	任期満了による一般選挙
			38. 3. 23	東京都知事	262, 216	178, 840	68. 21	任期満了による選挙
晴	38. 4. 30	火	38. 4. 20	品川区議会議員	261, 002	153, 520	58. 82	任期満了による一般選挙
晴	38. 11. 21	木	38. 10. 31	衆議院議員	256, 030	152, 496	59. 56	第30回総選挙(解散38. 10. 23)
				最高裁判所裁判官 国民審査	256, 030	151, 021	58. 99	入江俊郎、斎藤彌郎、長部謹吾、山田作之助、城戸芳彦、石田和外、横田正俊、草鹿浅之助、五鬼上堅磐各裁判官の審査
	39. 8. 6	木	39. 7. 22	東京都内湾海区漁業調整委員会委員	78	—	—	任期満了による一般選挙(無投票)
晴	40. 7. 4	日	40. 6. 10	参議院議員	269, 989	166, 643	61. 72	第7回通常選挙
晴後曇	40. 7. 23	金	40. 7. 8	東京都議会議員	265, 094	144, 164	54. 38	地方公共団体の議会の解散に関する特例法(昭和40年6月法律第118号)に基づく解散による一般選挙(解散40. 6. 14)
雨後曇	42. 1. 29	日	42. 1. 8	衆議院議員	287, 904	188, 724	65. 55	第31回総選挙(解散41. 12. 27)
				最高裁判所裁判官 国民審査	287, 904	185, 390	64. 39	岩田誠、色川好太郎、松田二郎、大隅健一郎、下村三郎、柏原語六、田中二郎各裁判官の審査
雨	42. 4. 15	土	42. 3. 21	東京都知事	288, 156	199, 604	69. 27	任期満了による選挙
			42. 4. 5	品川区議会議員	282, 139	199, 127	70. 58	任期満了による一般選挙
雨	43. 3. 13	水	43. 2. 27	東京都内湾海区漁業調整委員会委員	16	—	—	補欠選挙(無投票)
曇	43. 7. 7	日	43. 6. 13	参議院議員	304, 550	191, 006	62. 72	第8回通常選挙(任期起算43. 7. 8)
晴	43. 8. 6	火	43. 7. 22	東京都内湾海区漁業調整委員会委員	16	15	93. 75	任期満了による一般選挙(任期起算43. 8. 15)
曇	44. 7. 13	日	44. 6. 28	東京都議会議員	286, 638	171, 497	59. 83	任期満了による一般選挙(任期起算44. 7. 23)
晴	44. 12. 27	土	44. 12. 7	衆議院議員	292, 498	163, 049	55. 74	第32回総選挙(解散44. 12. 2)
				最高裁判所裁判官 国民審査	292, 498	158, 478	54. 18	村上朝一、松本正雄、飯村義美、関根小郷各裁判官の審査
晴	46. 4. 11	日	46. 3. 17	東京都知事	285, 429	203, 116	71. 16	任期満了による一般選挙(任期起算46. 4. 23)
			46. 4. 1	品川区議会議員	279, 729	202, 578	72. 42	任期満了による一般選挙(任期起算46. 5. 1)
曇時々晴	46. 6. 27	日	46. 6. 4	参議院議員	290, 190	165, 899	57. 17	第9回通常選挙(任期起算46. 7. 4)

天候	投票 年月日	曜日	告示 (公示) 年月日	選挙(投票)	選挙当日 有権者数	投票者数	投票率	事由
晴	昭和 47. 8. 4	金	昭和 47. 7. 23	東京都内湾海区 漁業調整委員会委員	86	82	95.35	任期満了による一般選挙 (任期起算47. 8. 15)
晴	47. 11. 12	日	47. 10. 23	東京都品川区長 候補者選定区民投票	269,116	101,174	38.71	
曇時々 晴	47. 12. 10	日	47. 11. 20	衆議院議員	283,766	180,937	63.76	第33回総選挙 (解散47. 11. 13)
				最高裁判所裁判官 国民審査	283,766	173,851	61.27	小川信雄、坂本吉勝、岡原昌男、藤 林益三、下田武三、岸成一、天野武 一各裁判官の審査
晴	48. 7. 8	日	48. 6. 26	東京都議会議員	273,365	157,817	57.73	任期満了による一般選挙 (任期起算48. 7. 23)
雨後 曇	49. 7. 7	日	49. 6. 14	参議院議員	274,120	185,411	67.64	第10回通常選挙 (任期起算49. 7. 8)
曇	50. 4. 13	日	50. 3. 19	東京都知事	264,581	175,779	66.44	任期満了による一般選挙 (任期起算50. 4. 23)
曇	50. 4. 27	日	50. 4. 17	品川区議会議員	260,871	143,989	55.20	任期満了による一般選挙 (任期起算50. 5. 1)
				品川区長	260,871	143,950	55.18	地方自治法改正による一般選挙
晴	51. 8. 4		51. 7. 23	東京都内湾海区 漁業調整委員会委員	78	(無投票当選)		任期満了による一般選挙 (任期起算51. 8. 15)
晴時々 曇	51. 12. 5	日	51. 11. 15	衆議院議員	265,447	168,257	63.39	第34回総選挙(任期満了) (任期起算51. 12. 10)
				最高裁判所裁判官 国民審査	265,447	161,191	60.72	岡藤重光、大塚喜一郎、環昌一、服 部高顕、栗本一夫、吉田豊、江里口 清雄、岸上康夫、高辻正己、本林讓 各裁判官の審査
晴時々 曇	52. 7. 10	日	52. 6. 17	参議院議員	262,731	159,428	60.68	第11回通常選挙 (任期起算52. 7. 10)
			52. 6. 28	東京都議会議員	255,973	158,768	62.03	任期満了による一般選挙 (任期起算52. 7. 23)
曇時々 雨	54. 4. 8	日	54. 3. 14	東京都知事	252,723	134,492	53.22	任期満了による一般選挙 (任期起算54. 4. 23)
曇時々 晴	54. 4. 22	日	54. 4. 12	品川区議会議員	249,030	138,154	55.48	任期満了による一般選挙 (任期起算54. 5. 1)
				品川区長	249,030	138,103	55.46	任期満了による一般選挙 (任期起算54. 4. 27)
雨	54. 10. 7	日	54. 9. 17	衆議院議員	255,989	136,045	53.14	第35回総選挙 (解散54. 9. 7)
				最高裁判所裁判官 国民審査	255,989	132,040	51.72	本山亨、中村治郎、藤崎万里、塚本 重頼、横井大三、塩野直慶、木下忠 良、戸田弘各裁判官の審査

天候	投票 年月日	曜 日	告示 (公示) 年月日	選挙(投票)	選挙当日 有権者数	投票者数	投票率	事由
曇後晴	昭和 55. 6. 22	日	昭和 55. 6. 2	衆議院議員	255,545	166,766	65.26	第36回総選挙 (解散55. 5. 19)
				最高裁判所裁判官 国民審査	255,545	157,365	61.62	谷口正孝、宮崎悟一、寺田治郎、伊藤正己各裁判官の審査
			55. 5. 30	参議院議員	255,545	166,741	65.25	第12回通常選挙 (任期起算55. 7. 8)
	55. 8. 6	水	55. 7. 25	東京都内湾海区 漁業調整委員会委員	86	(無投票当選)	任期満了による一般選挙 (任期起算55. 8. 15)	
晴時々曇	56. 7. 5	日	56. 6. 23	東京都議会議員	253,593	134,630	53.09	任期満了による一般選挙 (任期起算56. 7. 23)
曇後雨	58. 4. 10	日	58. 3. 16	東京都知事	255,618	119,090	46.59	任期満了による選挙 (任期起算58. 4. 23)
晴	58. 4. 24	日	58. 4. 14	品川区議会議員	251,626	127,556	50.69	任期満了による一般選挙 (任期起算58. 5. 1)
				品川区長	251,626	127,493	50.67	任期満了による一般選挙 (任期起算58. 4. 27)
曇	58. 6. 26	日	58. 6. 3	参議院議員	260,255	131,576	50.56	第13回通常選挙 (任期起算58. 7. 10)
晴	58. 12. 18	日	58. 12. 3	衆議院議員	262,299	152,204	58.03	第37回総選挙 (解散58. 11. 28)
				最高裁判所裁判官 国民審査	262,299	149,558	57.02	安岡満彦、角田禮次郎、大橋隼、木戸口久治、和田誠一、牧圭次、各裁判官の審査
晴	59. 8. 2	木	59. 7. 24	東京都内湾海区 漁業調整委員会委員	60	(無投票当選)	任期満了による一般選挙 (任期起算59. 8. 15)	
曇	60. 7. 7	日	60. 6. 28	東京都議会議員	263,156	134,703	51.19	任期満了による一般選挙 (任期起算60. 7. 23)
曇後雨	61. 7. 6	日	61. 6. 21	衆議院議員	271,204	163,804	60.40	第38回総選挙 (解散61. 6. 2)
				最高裁判所裁判官 国民審査	271,204	160,643	59.23	高島益郎、香川保一、大内恒夫、島谷六郎、知共一、藤島昭、林藤之輔、佐藤哲郎、長島敦、坂上壽夫各裁判官の審査
			61. 6. 18	参議院議員	271,204	163,598	60.32	第14回通常選挙 (任期起算61. 7. 8)
曇	62. 4. 12	日	62. 3. 23	東京都知事	267,461	112,087	41.91	任期満了による一般選挙 (任期起算62. 4. 23)
曇後雨	62. 4. 26	日	62. 4. 19	品川区議会議員	257,900	125,780	48.77	任期満了による一般選挙 (任期起算62. 5. 1)
				品川区長	257,900	125,689	48.74	任期満了による一般選挙 (任期起算62. 4. 27)
	63. 8. 4	金	63. 7. 26	東京都内湾海区 漁業調整委員会委員	50	(無投票当選)	任期満了による一般選挙 (任期起算63. 8. 15)	

天候	投票 年月日	曜 日	告示 (公示) 年月日	選挙(投票)	選挙当日 有権者数	投票者数	投票率	事由	
曇後 晴	平成 1. 7. 2	日	平成 1. 6. 23	東京都議会議員	263,556	149,382	56.68	任期満了による一般選挙 (任期起算 1. 7. 23)	
快 晴	1. 7. 23	日	1. 7. 5	参議院議員	268,679	152,630	56.81	第15回通常選挙 (任期起算 1. 7. 23)	
晴	平成 2. 2. 18	日	2. 2. 3	衆議院議員	267,432	174,523	65.26	第39回総選挙 (解散 2. 1. 24)	
				最高裁判所裁判官 国民審査	267,432	166,127	62.12	奥野久之、貞家克己、中島敏次郎、 園部逸夫、四ッ谷巖、橋元四郎平、 大堀誠一、草場良八各裁判官の審査	
雨	3. 4. 7	日	3. 3. 18	東京都知事	261,498	131,475	50.28	任期満了による選挙 (任期起算 3. 4. 23)	
晴	3. 4. 21	日	3. 4. 14	品川区議会議員	258,933	120,358	46.48	任期満了による選挙 (任期起算 3. 5. 1)	
				品川区長	258,933	120,275	46.45	任期満了による選挙 (任期起算 3. 4. 27)	
晴	4. 7. 26	日	4. 7. 8	参議院議員	265,373	123,111	46.39	第16回通常選挙 (任期起算 4. 7. 26)	
	4. 8. 6	木	4. 7. 28	東京都内湾海区 漁業調整委員会委員	51	(無投票当選)		任期満了による一般選挙 (任期起算 4. 8. 15)	
曇	5. 6. 27	日	5. 6. 18	東京都議会議員	261,666	132,441	50.61	任期満了による一般選挙 (任期起算 5. 7. 23)	
雨	5. 7. 18	日	5. 7. 4	衆議院議員	265,810	159,240	59.91	第40回総選挙 (解散 5. 6. 18)	
				最高裁判所裁判官 国民審査	265,810	148,911	56.02	大野正男、味村治、大白勝、木崎良 平、小野幹雄、大西勝也、佐藤主 郎、可部恒雄、三好達各裁判官審査	
晴	6. 12. 15	木	6. 12. 6	東京都内湾海区 漁業調整委員会委員	49	36	73.47	欠員による補欠選挙 (任期起算 4. 8. 15)	
曇	7. 4. 9	日	7. 3. 23	東京都知事	259,884	132,397	50.94	任期満了による選挙 (任期起算 7. 4. 23)	
曇 時々 雨	7. 4. 23	日	7. 4. 16	品川区議会議員	256,736	111,210	43.32	任期満了による選挙 (任期起算 7. 5. 1)	
				品川区長	256,736	111,080	43.27	任期満了による選挙 (任期起算 7. 4. 27)	
晴	7. 7. 23	日	7. 7. 6	参議院議員	264,473	110,399	41.74	第17回通常選挙 (任期起算 7. 7. 23)	
曇	8. 8. 1	木	8. 7. 23	東京都内湾海区 漁業調整委員会委員	48	35	72.92	任期満了による一般選挙 (任期起算 8. 8. 15)	
曇 一時 小雨	8. 10. 20	日	8. 10. 8	衆議院議員	小選挙区	264,498	144,013	54.45	第41回総選挙 (解散 8. 9. 27)
					比例代表	264,498	143,923	54.41	
				最高裁判所裁判官 国民審査	264,498	138,809	52.48	福田博、藤井正雄、尾崎行信、遠藤 光男、千種秀夫、河合伸一、榊橋久 子、根岸重治、井嶋一友各裁判官の 審査	
快 晴	9. 7. 6	日	9. 6. 27	東京都議会議員	260,980	104,894	40.19	任期満了による一般選挙 (任期起算 9. 7. 23)	

天候	投票 年月日	曜日	告示 (公示) 年月日	選挙(投票)	選挙当日 有権者数	投票者数	投票率	事由	
曇	10. 1. 28	水	10. 1. 19	東京都内湾海区 漁業調整委員会委員	60	33	55.00	欠員による補欠選挙 (任期起算 8. 8. 15)	
曇	10. 7. 12	日	10. 6. 25	参議院議員	266,545	152,873	57.35	第18回通常選挙 (任期起算10. 7. 26)	
雨後 曇	11. 4. 11	日	11. 3. 25	東京都知事	264,345	151,666	57.37	任期満了による選挙 (任期起算11. 4. 23)	
雨後 曇	11. 4. 25	日	11. 4. 18	品川区議会議員	261,277	119,470	45.73	任期満了による選挙 (任期起算11. 5. 1)	
				品川区長	261,277	119,413	45.70	任期満了による選挙 (任期起算11. 4. 27)	
曇	12. 6. 25	日	12. 6. 13	衆議院議員	小選挙区	270,935	159,280	58.79	第42回総選挙 (解散日2. 6. 2)
					比例代表	271,302	159,261	58.70	
				最高裁判所裁判官 国民審査	270,935	156,045	57.59	亀山継夫、大出嶮郎、町田顯、金谷利廣、奥田昌道、山口繁、元原利文、梶谷玄、北川弘治各裁判官の審査	
晴	12. 8. 3	木	12. 7. 25	東京都内湾海区 漁業調整委員会委員	58	39	67.24	任期満了による一般選挙 (任期起算12. 8. 15)	
晴	13. 6. 24	日	13. 6. 15	東京都議会議員	269,154	132,862	49.36	任期満了による一般選挙 (任期起算13. 7. 23)	
晴	13. 7. 29	日	13. 7. 12	参議院議員	東京都	273,619	144,563	52.83	第19回通常選挙 (任期起算13. 7. 29)
					比例代表	274,104	144,692	52.79	
晴	15. 4. 13	日	15. 3. 27	東京都知事	275,020	122,215	44.44	任期満了による選挙 (任期起算15. 4. 23)	
晴	15. 4. 27	日	15. 4. 20	品川区議会議員	271,959	117,434	43.18	任期満了による選挙 (任期起算15. 5. 1)	
				品川区長	271,959	117,385	43.16	任期満了による選挙 (任期起算15. 4. 27)	
曇後 雨	15. 11. 9	日	15. 10. 28	衆議院議員	小選挙区	281,118	163,211	58.06	第43回総選挙 (解散日5. 10. 10)
					比例代表	281,591	163,205	57.96	
				最高裁判所裁判官 国民審査	281,118	161,149	57.32	泉徳治、上田豊三、甲斐中辰夫、島田仁郎、濱田邦夫、滝井繁男、深沢武久、藤田宙靖、横尾和子各裁判官の審査	
曇	16. 7. 11	日	16. 6. 24	参議院議員	東京都	283,657	156,594	55.21	第20回通常選挙 (任期起算16. 7. 26)
					比例代表	284,197	156,681	55.13	
曇	16. 8. 5	木	16. 7. 27	東京海区漁業 調整委員会委員	45	(無投票当選)		東京都の3海区統合による設置選挙 (任期起算16. 8. 5)	
曇	17. 7. 3	日	17. 6. 24	東京都議会議員	284,431	127,372	44.78	任期満了による一般選挙 (任期起算17. 7. 23)	
曇一 時雨	17. 9. 11	日	17. 8. 30	衆議院議員	小選挙区	289,349	189,605	65.53	第44回総選挙 (解散日7. 8. 8)
					比例代表	289,906	189,711	65.44	
				最高裁判所裁判官 国民審査	289,349	187,178	64.69	古田佑紀、中川了滋、堀籠幸男、今井功、津野修、才口千晴各裁判官の審査	

天候	投票 年月日	曜 日	告示 (公示) 年月日	選挙(投票)		選挙当日 有権者数	投票者数	投票率	事由
晴	18. 10. 8	日	18. 10. 1	品川区長		287,005	97,350	33.92	品川区長の死亡による選挙 (H18. 8. 21没)
				品川区議会議員補欠		287,005	97,303	33.90	便乗補欠選挙
晴	19. 4. 8	日	19. 3. 22	東京都知事		289,023	153,258	53.03	任期満了による選挙 (任期起算19. 4. 23)
曇	19. 4. 22	日	19. 4. 15	品川区議会議員		285,643	118,793	41.59	任期満了による選挙 (任期起算19. 5. 1)
曇	19. 7. 29	日	19. 7. 12	参議院議員	東京都	296,040	168,639	56.96	第21回通常選挙 (任期起算19. 7. 29)
					比例代表	296,040	168,581	56.95	
曇	20. 7. 31	木	20. 7. 22	東京海区漁業 調整委員会委員		46	(無投票当選)		任期満了による一般選挙 (任期起算16. 8. 20)
晴	21. 7. 12	日	21. 7. 3	東京都議会議員		297,696	136,195	54.14	任期満了による一般選挙 (任期起算21. 7. 23)
曇	21. 8. 30	日	21. 8. 18	衆議院議員	小選挙区	302,146	199,497	66.03	第45回総選挙 (解散21. 7. 21)
					比例代表	302,146	199,429	66.00	
				最高裁判所裁判官 国民審査		301,264	196,562	65.25	櫻井龍子、竹内行夫、涌井紀夫、 田原睦夫、金築誠志、那須弘平、 竹崎博允、近藤崇晴、宮川光治各 裁判官の審査
曇 一時 雨	22. 7. 11	日	22. 6. 24	参議院議員	東京都	302,990	177,999	58.75	第22回通常選挙 (任期起算22. 7. 26)
					比例代表	302,990	177,953	58.73	
曇	22. 10. 3	日	22. 9. 26	品川区長		296,897	94,279	31.75	任期満了による選挙 (任期起算22. 10. 8)
				品川区議会議員補欠		296,897	94,254	31.75	便乗補欠選挙
晴	23. 4. 10	日	23. 3. 24	東京都知事		299,803	169,470	56.53	任期満了による選挙 (任期起算23. 4. 23)
晴	23. 4. 24	日	23. 4. 17	品川区議会議員		296,585	120,350	40.58	任期満了による選挙 (任期起算23. 5. 1)

天候	投票 年月日	曜日	告示 (公示) 年月日	選挙(投票)	選挙当日 有権者数	投票者数	投票率	事由	
晴	24. 8. 2	木	24.7.24	東京海区漁業 調整委員会委員	33	(無投票当選)		任期満了による一般選挙 (任期起算24. 8. 5)	
晴	24.12.16	日	24.11.29	東京都知事	303,457	190,788	62.87	東京都知事の辞職による選挙 (辞職日24.10.25)	
			24.12.4	衆議院議員	小選挙区	307,247	191,356	62.28	第46回総選挙 (解散24.11.16)
					比例代表	307,247	191,357	62.28	
最高裁判所裁判官 国民審査	306,376	188,921	61.66	山浦善樹、岡部善代子、須藤正彦、横田尤孝、大橋正春、千葉勝美、寺田逸郎、白木勇、大谷剛彦、子貫芳信各裁判官の審査					
晴	25. 6. 23	日	25.6.14	東京都議会議員	302,212	129,101	42.72	任期満了による一般選挙 (任期起算25. 7. 23)	
晴	25. 7. 21	日	25.7.4	参議院議員	東京都	308,548	164,603	53.35	第23回通常選挙 (任期起算25. 7. 29)
					比例代表	308,548	164,583	53.34	
晴	26. 2. 9	日	26. 1. 23	東京都知事	305,180	145,391	47.64	東京都知事の辞職による選挙 (辞職日25.12.19)	
雨	26.10.5	日	26. 9. 28	品川区長	304,248	70,635	23.22	任期満了による選挙 (任期起算26.10. 8)	
				品川区議会議員補欠	304,247	70,614	23.21	便乗補欠選挙	
晴	26.12.14	日	26.12.2	衆議院議員	小選挙区	311,156	167,280	53.76	第47回総選挙 (解散26.11.21)
					比例代表	311,156	167,267	53.76	
最高裁判所裁判官 国民審査	310,235	165,325	53.29	鬼丸かおる、木内道祥、池上政幸、山本庸幸、山崎敏充各裁判官の審査					
晴	27.4.26	日	27.4.19	品川区議会議員	302,599	121,268	40.08	任期満了による選挙 (任期起算27. 5. 1)	
晴	28.7.10	日	28.6.22	参議院議員	東京都	320,367	184,613	57.63	第24回通常選挙 (任期起算28. 7. 25)
					比例代表	320,367	184,549	57.61	

天候	投票 年月日	曜日	告示 (公示) 年月日	選挙(投票)	選挙当日 有権者数	投票者数	投票率	事由	
雨	28.7.21	木	28.7.12	東京海区漁業 調整委員会委員補欠	32	(無投票当選)		欠員による補欠選挙 (任期起算28.8.4)	
晴	28.7.31	日	28.7.14	東京都知事	317,910	190,907	60.05	東京都知事の辞職による選挙 (辞職日28.6.21)	
晴	28.8.3	水	28.7.25	東京海区漁業 調整委員会委員	32	(無投票当選)		任期満了による一般選挙 (任期起算28.8.4)	
晴	29.7.2	日	29.6.23	東京都議会議員	318,560	165,640	52.00	任期満了による一般選挙 (任期起算29.7.23)	
雨	29.10.22	日	29.10.10	衆議院議員	小選挙区 (3区)	294,049	160,846	54.70	第48回総選挙 (解散29.9.28)
					小選挙区 (7区)	31,565	16,995	53.84	
					小選挙区 (全)	325,614	177,841	54.62	
					比例代表 (3区)	294,049	160,837	54.70	
					比例代表 (7区)	31,565	16,991	53.83	
					比例代表 (全)	325,614	177,828	54.61	
				最高裁判所裁判官 国民審査	324,675	177,029	54.52	小池裕、戸倉三郎、山口厚、 菅野博之、大谷直人、木澤克之、 林景一 各裁判官の審査	
晴	30.6.28	木	30.6.19	東京海区漁業 調整委員会委員補欠	31	(無投票当選)		欠員による補欠選挙 (任期起算32.8.4)	
雨	30.9.30	日	30.9.23	品川区長	322,699	105,563	32.71	任期満了による選挙 (任期起算30.10.8)	
				品川区議会議員補欠	322,699	105,532	32.70	便乗補欠選挙	
晴	31.4.21	日	31.4.14	品川区議会議員	322,379	128,053	39.72	任期満了による選挙 (任期起算31.5.1)	
晴	令和 1.7.21	日	令和 1.7.4	参議院議員	東京都	333,372	171,466	51.43	第25回通常選挙 (任期起算R1.7.28)
					比例代表	333,372	171,434	51.42	

天候	投票 年月日	曜日	告示 (公示) 年月日	選挙(投票)	選挙当日 有権者数	投票者数	投票率	事由	
雨	令和 2.7.5	日	令和 2.6.18	東京都知事	332,001	186,631	56.21	任期満了による選挙 (任期起算R2.7.31)	
雨	令和 3.7.4	日	令和 3.6.25	東京都議会議員	333,647	144,110	43.19	任期満了による選挙 (任期起算R3.7.23)	
曇 一時雨	令和 3.10.31	日	令和 3.10.19	衆議院議員	小選挙区 (3区)	305,353	179,845	58.90	第49回総選挙 (角靴R3.10.14)
					小選挙区 (7区)	33,643	18,997	56.47	
					小選挙区 (全)	338,996	198,842	58.66	
					比例代表 (3区)	305,353	179,816	58.89	
					比例代表 (7区)	33,643	18,985	56.43	
					比例代表 (全)	338,996	198,801	58.64	
				最高裁判所裁判官 国民審査	338,108	198,254	58.64	深山卓也、岡正品、宇賀克也、 塚徹、林道青、岡村和美、 三浦守、草野耕一、渡邊恵理子、 安浪亮介、長嶺文政 各裁判官の審査	
晴	令和 4.7.10	日	令和 4.6.22	参議院議員	東京都	337,688	196,960	58.33	第26回通常選挙 (任期起算R4.7.26)
					比例代表	337,688	196,924	58.32	
晴	令和 4.10.2	日	令和 4.9.25	品川区長	330,516	116,403	35.22	任期満了による選挙 (令和4年10月2日執行の品川区長 選挙の結果、法定得票数(有効投票 総数の4分の1)を超える候補者が いなかったため、再選挙)	
				品川区議会議員補欠	330,516	116,378	35.21	便乗選挙	
晴	令和 4.12.4	日	令和 4.11.27	品川区長	330,771	107,311	32.44	令和4年10月2日執行の品川区長選 挙の結果、法定得票数(有効投票 総数の4分の1)を超える候補者が いなかったため、再選挙 (任期起算R4.12.4)	
				品川区議会議員補欠	330,771	107,285	32.43	便乗選挙	
晴	令和 5.4.23	日	令和 5.4.16	品川区議会議員選挙	328,056	134,036	40.86	任期満了による選挙 (任期起算R5.5.1)	

(9) 選挙管理委員会委員、事務局職員

①選挙管理委員会委員 (令和5年4月23日現在)

職名	氏名	委員就任年月日
委員長	塚本利光	令和4年10月28日
委員長職務代理者	山路良成	令和4年10月28日
委員	鈴木雄二	令和4年10月28日
委員	稲川貴之	令和4年10月28日

②事務局職員 (令和5年4月23日現在)

職名	氏名
事務局長	鈴木誠
事務局次長	半澤義之
書記	鈴木達朗
書記	坂本和広
書記	谷口良美
書記	秀岡大地
書記	山下雄大
書記	小松勇斗
書記	路川貴大

「選挙の記録」

令和5年6月発行・印刷

令和5年4月23日執行
品川区議会議員選挙

編集・発行 品川区選挙管理委員会
品川区広町2-1-36

印刷 有限会社 創文社
品川区西五反田1-4-1